

令和7年度



第65回 九州地区公立学校教頭会研究大会
第58回 大分県公立学校教頭会研究大会

大分大会

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

令和7年8月7日（木）・8日（金）

1日目 分科会

会場：J:COMホルトホール大分等大分市内7会場

2日目 全体会

会場：iichiko総合文化センター（グランシアタ）



日本一の
おんせん県おおいた

目 次

ごあいさつ	1
開催要項	2
全体会運営計画	3
全体会場座席図	4
大分大会研究構想図	5
分科会会順	6
分科会の概要及び構成一覧表	7
会場案内図	8
第1 A分科会	11
第1 B分科会	23
第2分科会	35
第3分科会	47
第4分科会	59
第5 A分科会	71
第5 B分科会	83
記念講演	95
大会宣言	96
令和7年度 九州地区公立学校教頭会役員	97
令和6年度 全国及び九州地区公立学校教頭会会務報告	98
令和6年度 九州地区公立学校教頭会収支決算書	99
令和7年度 九州地区公立学校教頭会活動方針及び事業計画	101
令和7年度 全国及び九州地区公立学校教頭会年間行事計画	102
令和7年度 九州地区公立学校教頭会・研究大会予算書	103
九州地区公立学校教頭会会則	105
令和7年度 九州地区公立学校教頭会会員数及び各県事務局一覧	108
大会実行委員会組織図	109
アンケート（二次元コード）	

ごあいさつ



第65回九州地区公立学校教頭会研究大会 大分大会実行委員会

実行委員長 姫野 貴文

九州地区公立学校教頭会の会員のみなさま、別府温泉や湯布院温泉をはじめとする多くの温泉を有する「日本一のおんせん県おおいた」へようこそお越しいただきました。大分県の中心部にあたるこの大分市は、府内とよばれ大友氏の城下として栄えました。豊かな自然と温暖な気候がもたらす農産物、水産物の数々、そしてスポーツ振興等活気あふれるこの大分市へお越しのみなさまを心から歓迎いたします。

この大分市において、九州各県の副校長・教頭先生方のみなさまとともに、第65回九州地区公立学校教頭会研究大会大分大会ならびに第58回大分県公立学校教頭会研究大会を盛大に開催できますことを心より嬉しく思います。

本研究大会を開催するにあたり、公務ご多用のところ、多数のご来賓のみなさまにご出席賜り、ご祝辞をいただくことに厚くお礼申し上げます。また、大分大学大学院教授／元独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長の清國祐二様には、記念講演を快く引き受けていただき心より感謝申し上げます。さらに、各分科会において、指導助言をいただきます諸先生方、ご支援を賜りました大分県教育委員会、大分市教育委員会、大分県校長会、九州各県教育委員会、全国公立学校教頭会ならびに関係諸団体各位に対しましても感謝申し上げます。

さて、昨年12月中央教育委員会諮問を受け、学習指導要領の改訂に向けた議論が始まりました。少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展などにより、VUCA時代（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）を生きる子どもたちにとって必要な力を育成することが求められています。わたしたちの学校現場においても、教職員のウェルビーイングの実現など学校文化そのものを見直し、アップデートすることが急務であります。

本研究大会は、全国公立学校教頭会第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」の3年目になります。1年次、2年次の研究成果を踏まえ「自立・協働・創造」をキーワードに九州各県で組織的、計画的に取り組んできた研究成果の提言をもとにした分科会でのグループ協議が、参加していただいた方一人一人にとって、自校をより魅力ある学校にするための足がかりとなることを期待しています。研究主題に迫る研究協議から、自らの学校づくりを見つめ直し、その可能性を語り合うことによって、九州地区公立学校教育の一層の充実・発展を期するとともに九州の会員相互の連携を深める大会になることを望みます。

結びに、本研究大会の運営、準備にご協力いただいた大分県公立学校教頭会のみなさま、各分科会で提言していただく先生方に敬意を表するとともに、各分科会の司会、記録、運営にご尽力くださいます先生方に感謝申し上げます。

この大分の地にご参集いただいた先生方をはじめ、教頭会会員のみなさまのますますのご活躍とご健勝を祈念するとともに、九州各県の学校教育の一層の充実と発展に寄与されることを期待し、ごあいさつといたします。

開 催 要 項

第 6 5 回 九州地区公立学校教頭会研究大会 第 5 8 回 大分県公立学校教頭会研究大会

- 1 主 催 九州地区公立学校教頭会 大分県公立学校教頭会
- 2 後 援 大分県教育委員会 大分県市町村教育長協議会
大分市教育委員会 大分県小学校長会 大分県中学校長会
福岡県教育委員会 佐賀県教育委員会 長崎県教育委員会
熊本県教育委員会 宮崎県教育委員会 鹿児島県教育委員会
沖縄県教育委員会 全国公立学校教頭会
公益財団法人日本教育公務員弘済会大分支部
大分県 P T A 連合会 一般財団法人大分県教育会館
- 3 大会主題 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 (第 1 3 期課題)
- 4 期 日 令和 7 年 8 月 7 日 (木) ・ 8 日 (金)
※ 分科会打合せ会は 6 日 (水)
- 5 開催地 大分県大分市
* 分科会場 J:COMホルトホール大分等 7 会場
* 全体会場 iichiko総合文化センター
- 6 日 程
 - (1) 1 日目 (分科会) 令和 7 年 8 月 7 日 (木)
 - ① 受 付 9 : 1 0 ~ 9 : 5 0
 - 分 科 会 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
 - 昼 食 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
 - 分 科 会 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 4 0
 - (2) 2 日目 (全体会) 令和 7 年 8 月 8 日 (金)
 - ① 受 付 9 : 0 0 ~ 9 : 2 0
 - ② 開会行事 9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0
 - ア 開会のことば
 - イ 国歌斉唱
 - ウ あいさつ
 - ・ 大会実行委員長
 - エ 祝 辞
 - ・ 大分県教育委員会教育長
 - ・ 大分市長
 - ・ 全国公立学校教頭会長
 - オ 来賓紹介
 - カ 感謝状贈呈 (前年度会長、前事務局職員へ)
 - キ 閉会のことば
 - ※ 準備・連絡 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5
 - ③ 記念講演 1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 5 0
 - 演 題 「学校内外の人的資源の生かし方とサーバントの思想」
～行為としての愛と欲求・必要の見極め～
 - 講 師 大分大学大学院教育学研究科 教授 清國祐二氏
 - ④ 閉会行事 1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 2 0
 - ア 開会のことば
 - イ 次期開催県会長あいさつ (佐賀県会長)
 - ウ 大会宣言
 - エ 万歳三唱 (福岡県小学校会長)
 - オ 閉会のことば

全体会運営計画

- 日時 令和7年8月8日(金) 9:30～12:20
- 場所 iichiko総合文化センター 大ホール (グランシアタ)

1 開会行事 9:30～10:00

- 1 開会のことば 疋田新一郎 大会実行副委員長
- 2 国歌斉唱
- 3 あいさつ
・大会実行委員長 姫野 貴文 大会実行委員長
- 4 祝 辞
・大分県教育委員会教育次長 木村 典之 教育次長
・大分市教育長 栗井 明彦 教育長
・全国公立学校教頭会会長 稲積 賢 会長
- 5 来賓紹介 中山 香代 大会実行副委員長
- 6 感謝状贈呈 (前年度会長 米澤 雄志郎様) 姫野 貴文 大会実行委員長
(前事務所長 石橋 康秀様)
(前事務局長 荒木 健二様)
- 7 閉会のことば 加藤 博 大会実行副委員長

2 記念講演 10:20～11:50

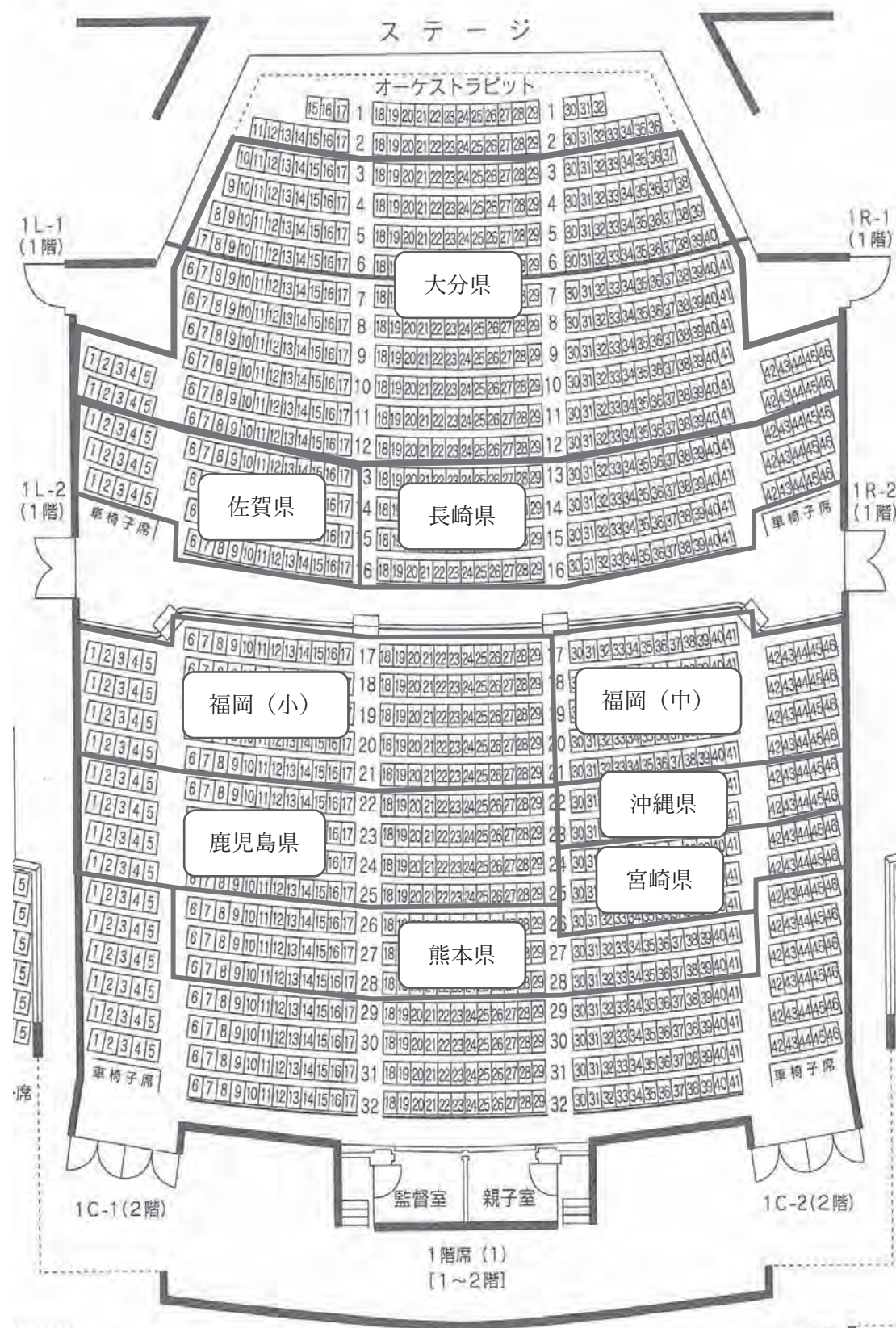
- 演 題 「学校内外の人的資源の生かし方とサーバントの思想」
～行為としての愛と欲求・必要の見極め～
- 講 師 大分大学大学院教育学研究科 教授 清國祐二 氏

3 閉会行事 12:00～12:20

- 1 開会のことば 中山 香代 大会実行副委員長
- 2 次期開催県会長あいさつ 足立 成美 佐賀県会長
- 3 大会宣言決議 加藤 博 大会実行副委員長
- 4 万歳三唱 藤井 龍一 福岡県小会長
- 5 閉会のことば 疋田新一郎 大会副委員長

全体会場座席図【開会行事・記念講演・閉会行事】

〔 総合文化センター グランシアタ 座席表 〕

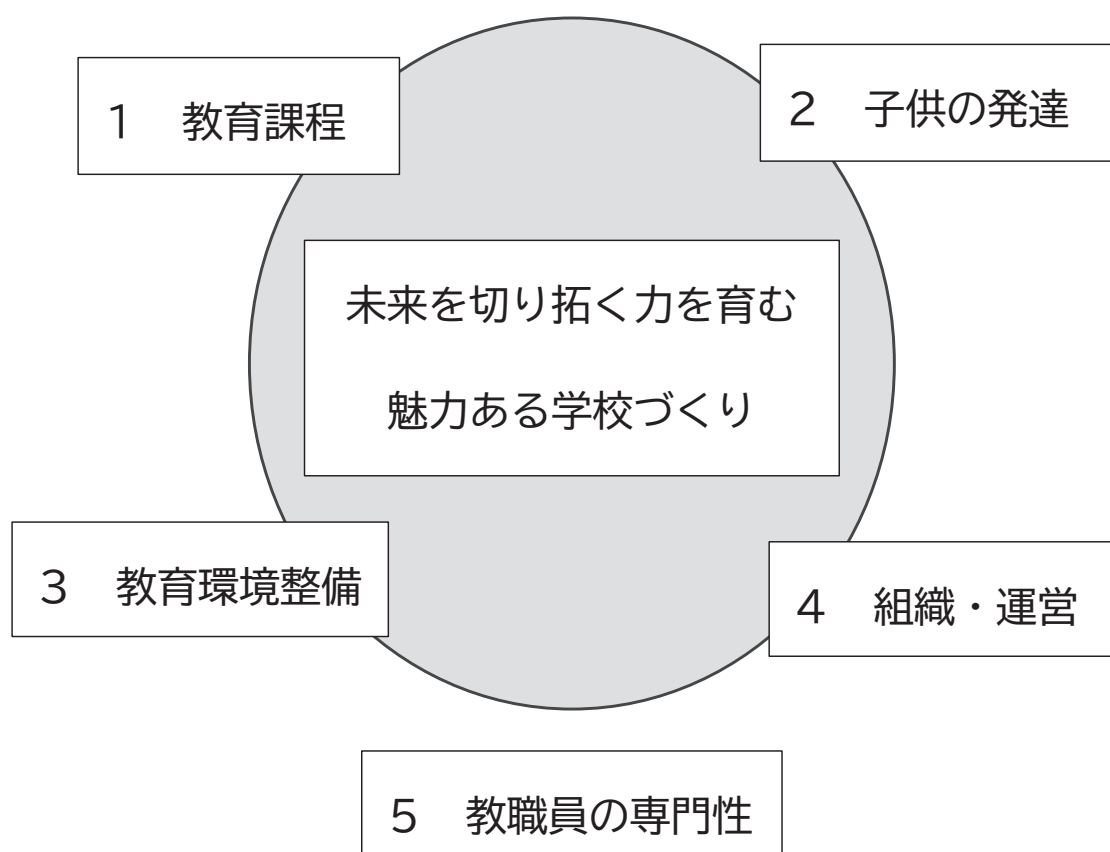


第65回 九州地区公立学校教頭会研究大会 大分大会
研究主題と研究課題

第13期全国統一研究主題

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード（自立・協働・創造）



分科会会順

【受付 9：10～9：50】

係	会 順	時 間	
運営委員 1	1 開会のあいさつ 2 指導助言者及び提言者、司会者、記録者の紹介 3 司会者のあいさつと会の進め方説明	10：00～10：10	10分
提言者 1	4 提言 1（25分）	10：10～10：35	25分
司会者 1	5 協議 （1）質疑応答（10分） （2）グループ協議（45分） *自己紹介含む （3）全体協議（15分）	10：35～10：45 10：45～11：30 11：30～11：45	70分
指導助言者 1	6 提言 1 の講評（10分）	11：45～11：55	10分
運営委員 1	7 午前の休会宣言（昼食、休憩の連絡等） ○ 弁当の配布 ○ 食事場所、後始末協力 ○ 湯茶、喫煙場所案内 ○ 指導助言者の食事案内	11：55～12：00	5分
	案 内 ・ 昼 食	12：00～13：00	60分
運営委員 2	8 午後の再開宣言	13：00	
提言者 2	9 提言 2（25分）	13：00～13：25	25分
司会者 2	10 協議 （1）質疑応答（10分） （2）グループ協議（35分） （3）全体協議（15分）	13：25～13：35 13：35～14：10 14：10～14：25	60分
指導助言者 1	11 提言 2 の講評（10分）	14：25～14：35	10分
運営委員 2	12 諸連絡・休憩・発表準備	14：35～14：50	15分
提言者 3	13 提言 3（25分）	14：50～15：15	25分
司会者 2	14 協議 （1）質疑応答（10分） （2）グループ協議（35分） （3）全体協議（15分）	15：15～15：25 15：25～16：00 16：00～16：15	60分
指導助言者 2	15 提言 3 の講評（10分）	16：15～16：25	10分
指導助言者 2	16 全体総括（分科会の様子等）	16：25～16：35	10分
運営委員 1	17 指導助言者の退席案内	16：35～	
運営委員 2	18 閉会行事 ○ 閉会のあいさつ ○ 2日目の日程説明 ○ 会場の後始末	16：35～16：40	5分
運営委員	19 解散後の仕事 ○ 会場の復元、掲示物の回収等 ○ 記録用紙回収 ○ 残資料の整理	16：40～	

分科会の概要

分 科 会 (会 場 名)	提言県	研究課題	内 容 例
第1分科会 【A】 ホルトホール大分 3階 大会議室	鹿児島 (小) 長崎 (中) 大分 (小)	教育課程に 関する課題	◇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関すること（カリキュラムマネジメント） ◇教育目標の設定と具現化に関すること ◇教科横断的な視点に立った資質・能力に関すること ◇教育課程の実施と学習評価に関すること ◇幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること ◇小中一貫教育に関すること ◇家庭や地域との連携及び協働に関すること
第1分科会 【B】 コンパルホール 3階 多目的ホール	熊本 (小) 宮崎 (中) 大分 (小)		
第2分科会 ソレイユ 7階 カトレア (全)	佐賀 (小) 福岡 (中) 大分 (中)	子供の発達に 関する課題	◇確かな学力の確実な定着に関わること ◇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること ◇児童生徒の健康・体力の増進に関わること ◇生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること ◇その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること
第3分科会 トキハ会館 5階 ローズの間	沖縄 (小) 鹿児島 (中) 大分 (小)	教育環境整備に 関する課題	◇児童生徒の安心安全に関すること ◇学校の施設設備に関すること ◇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること ◇学校規模適正化に関すること ◇文書事務、経理事務の管理に関すること ◇教育の情報化に関すること
第4分科会 大分第2ソフィア プラザビル 2階 ソフィアホール	長崎 (小) 熊本 (中) 大分 (中)	組織・運営に 関する課題	◇学校運営全般に関すること ◇人材育成や組織力向上に関すること ◇リスク管理や危機管理に関すること ◇地域連携（コミュニティ・スクールなど）に関すること ◇異校種間連携に関すること ◇その他、組織・運営に関すること
第5分科会 【A】 アイネス (NS大分ビル) 2階 大会議室	宮崎 (小) 佐賀 (中) 大分 (中)	教職員の専門性に 関する課題	◇教職員の専門家としての意識高揚に関すること ◇教職員の指導力等の育成に関すること ◇教職員の研修に関すること ◇教職員の服務に関すること
第5分科会 【B】 ホテル日航大分 オアシスタワー 5階 孔雀の間	福岡 (小) 沖縄 (中) 大分 (小)		◇学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること ◇教職員の協働体制の構築に関すること ◇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること

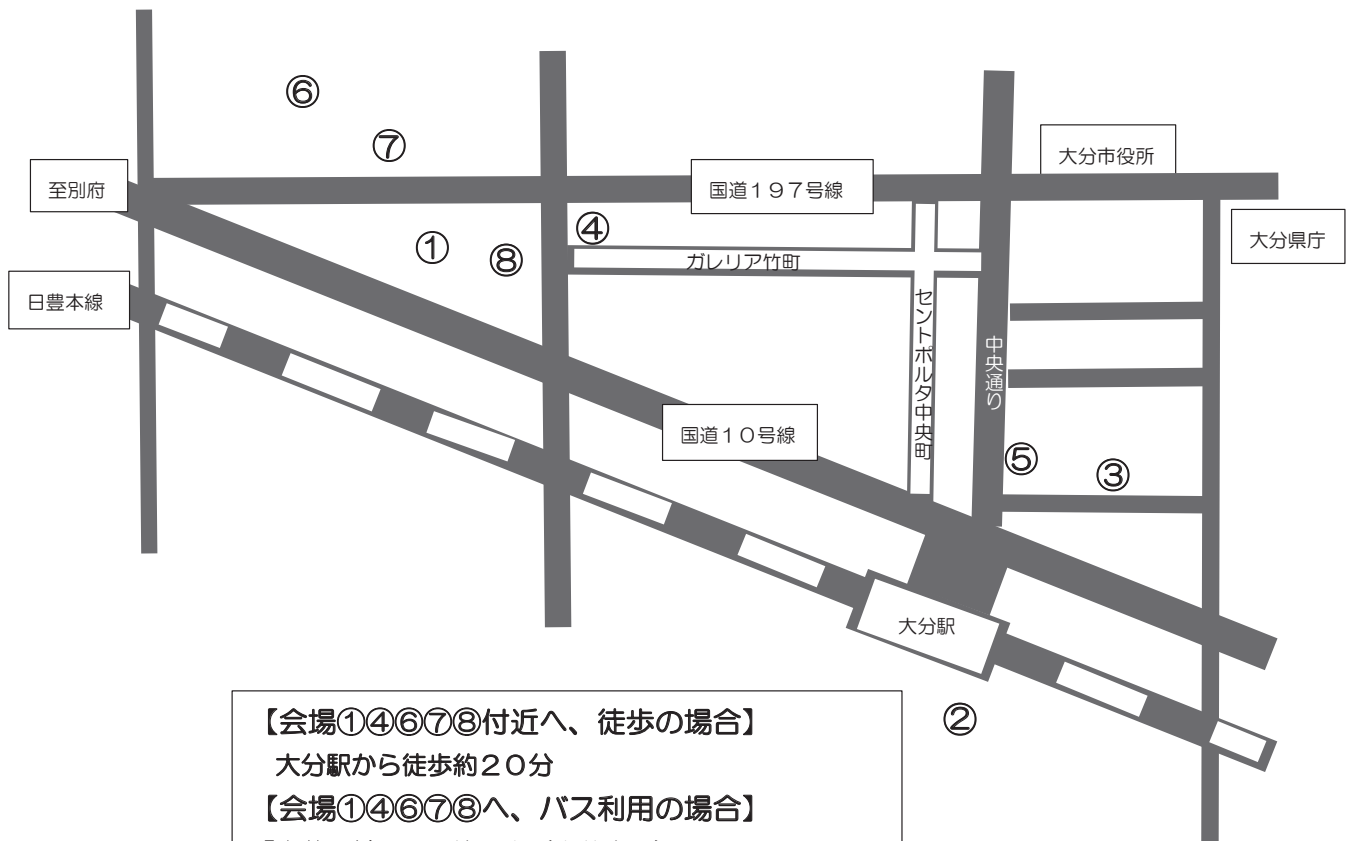
分科会構成一覧

分科会 種別	研究課題	指導助言者		提言者		
		県教育委員会	県校長会	九州		大分
1 A	教育課程に関する課題	中津教育事務所 次長兼指導課長 川口 陽	豊後高田市立 香々地小学校 校長 徳本 修	鹿児島県 鹿児島市立宮小学校 柏本 啓太 〈提言 1〉	長崎県 五島市立富江中学校 山下 譲治 〈提言 2〉	豊後高田市立 草地小学校 白川 尚伸 〈提言 3〉
1 B		大分教育事務所 次長兼指導課長 安東 憲雄	大分市立 舞鶴小学校 校長 江隈 英明	熊本県 山鹿市立鹿北小学校 鹿子木 英樹 〈提言 1〉	宮崎県 都城市立姫城中学校 黒木 秀一 〈提言 2〉	大分市立 大道小学校 古澤 拓也 〈提言 3〉
2	子どもの発達に関する課題	佐伯教育事務所 次長兼指導課長 御鱗 角治	佐伯市立 鶴谷中学校 校長 安達 一郎	佐賀県 武雄市立武雄小学校 森 裕子 〈提言 1〉	福岡県 直方市立直方第一中学校 堀 憲文 〈提言 2〉	佐伯市立 蒲江翔南中学校 戸坂 貴行 〈提言 3〉
3	教育環境整備に関する課題	竹田教育事務所 次長兼指導課長 重石 泰崇	竹田市立 竹田小学校 校長 安東 紀代美	沖縄県 国頭村立奥間小学校 亀川 智洋 〈提言 1〉	鹿児島県 霧島市立牧之原中学校 鮎川 康弘 〈提言 2〉	竹田市立 豊岡小学校 廣瀬 雅彦 〈提言 3〉
4	組織・運営に関する課題	別府教育事務所 次長兼指導課長 松木 利幸	日出町立 大神中学校 校長 河野 理	長崎県 新上五島町立上郷小学校 渡辺 明信 〈提言 1〉	熊本県 八代市立東陽中学校 下田 晶子 〈提言 2〉	日出町立 日出中学校 阿部 尚史 〈提言 3〉
5 A	教職員の専門性に関する課題	義務教育課 指導主事兼課長補佐 瀧口 忍	臼杵市立 東中学校 校長 後藤 徳一	宮崎県 串間市立本城小学校 山之口 晃一郎 〈提言 1〉	佐賀県 太良町立大浦中学校 中原 禎明 〈提言 2〉	臼杵市立 西中学校 首藤 剛 〈提言 3〉
5 B		日田教育事務所 次長兼指導課長 杉野 好治	日田市立 高瀬小学校 校長 山口 健	福岡県 北九州市立一校小学校 大谷 良子 〈提言 1〉	沖縄県 那覇市立那覇中学校 菊地 智裕 〈提言 2〉	日田市立 桂林小学校 高倉 武司 〈提言 3〉

分科会	司会者		記録者		運営委員		会場責任者	会場
種別								
1 A	豊後高田市立 桂陽小学校 安藤 絵里	大分市立 南大分中学校 戸次 弘子	豊後高田市立 戴星学園 尾島 慶子	大分市立 南大分中学校 池田 明彦	大分市立 横瀬西小学校 後藤 茂	大分市立 南大分小学校 三宮 英利	豊後高田市立香々地小学校 野々村 道明 大分市立野津原小学校 小倉 春男 (兼 安全防災係)	J:COM ホルト ホール大分 3階 大会議室
1 B	大分市立 大道小学校 柴尾 則子	大分市立 上野ヶ丘中学校学校 内山 靖彦	大分市立 津留小学校 後藤 啓子	大分市立 神崎小学校 朝倉 由佳	大分市立 金池小学校 中原 健雄	大分市立 春日町小学校 廣田 貞治	国東市立国東中学校 大村 隆幸 大分市立滝尾小学校 太田 英彦 (兼 安全防災係)	コンパルホール 3階 多目的ホール
2	佐伯市立 八幡小学校 齋藤 貴雅	大分市立 植田南中学校 山路 康弘	佐伯市立 鶴谷中学校 脇坂 希	大分市立 植田小学校 財津 あずさ	大分市立 田尻小学校 嶺 猛毅	大分市立 横瀬小学校 川井 英史	佐伯市立佐伯城南中学校 五十川 芳香 由布市立塚原小学校 濱小路 国弘 (兼 安全防災係)	ソレイユ 7階 カトレア
3	竹田市立 竹田小学校 山村 寿孝	大分市立 大在小学校 平山 立哉	竹田市立 南部小学校 多田 智哉	大分市立 こうざき小学校 長濱 修司	大分市立 鶴崎中学校 坪根 恭平	大分市立 大東中学校 須藤 健二	竹田市立緑ヶ丘中学校 内川 和徳 大分市立丹生小学校 後藤 英明 (兼 安全防災係)	トキハ会館 5階 ローズの間
4	日出町立 豊岡小学校 北崎 亜希子	大分市立 明野中学校 伊東 貴文	日出町立 大神中学校 松本 律子	大分市立 滝尾小学校 佐藤 賢次	大分市立 滝尾中学校 中 小百合	大分市立 竹中中学校 二豊学園分校 志賀 良史	日出町立豊岡小学校 北崎 亜希子 大分市立原川中学校 佐藤 伸治 (兼 安全防災係)	大分第2 ソフィアプラザ ビル 2階 ソフィアホール
5 A	臼杵市立 野津中学校 谷口 俊彦	大分市立 吉野小学校 奈良 俊輔	臼杵市立 海辺小学校 渡辺 美穂	大分市立 鷺野小学校 鳥羽 篤志	大分市立 竹中中学校 安部 直子	大分市立 判田中学校 後藤 賢治	臼杵市立市浜小学校 釘宮 英幸 大分市立竹中小学校 今村 国博 (兼 安全防災係)	アイネス (NS 大分ビル) 2階 大会議室
5 B	日田市立 光岡小学校 諫山 裕	大分市立 明治北小学校 安部 哲也	日田市立 三和小学校 田中 聖	大分市立 大在西小学校 渡邊 弓恵	大分市立 鶴崎小学校 丹生 悦雄	大分市立 松岡小学校 高橋 園恵	日田市立石井小学校 松原 圭一朗 大分市立川添小学校 中島 洋一 (兼 安全防災係)	ホテル日航大分 オアシスタワー 5階 孔雀の間

会場案内図

①	全体会 会場	iichiko 総合文化センター 大ホール（グランシアタ）
②	第1A分科会 会場	ホルトホール3階 大会議室
③	第1B分科会 会場	コンパルホール3階 多目的ホール
④	第2分科会 会場	ソレイユ2階 大会議室
⑤	第3分科会 会場	トキハ会館5階 ローズの間
⑥	第4分科会 会場	大分第2ソフィアプラザビル2階 ソフィアホール
⑦	第5A分科会 会場	アイネス2階 大会議室
⑧	第5B分科会 会場	ホテル日航大分オアシスタワー5階 孔雀の間



【会場①④⑥⑦⑧付近へ、徒歩の場合】

大分駅から徒歩約20分

【会場①④⑥⑦⑧へ、バス利用の場合】

「大分駅前」バス乗車（大分交通）→

《行先の系統番号》Q25、Q8、BQ7、BQ6、Q17

★すべて「西春日町経由」

→「オアシスひろば前」バス停下車

料金 200円

第ⅠA分科会 「教育課程に関する課題」

提言Ⅰ

研 究 主 題	9か年を通した「学習者主体の学び」を具現化する教育課程を目指して
副 主 題	ビジョンの共有と連携・協働の推進役としての教頭の関わり方
協 議 の 柱	小中連携を図りながら、授業改善を進めるための副校長・教頭の役割
提 言 者	鹿児島市立宮小学校 柏 本 啓 太（鹿児島県）

提言Ⅱ

研 究 主 題	五島に誇りを持ち続け ふるさとに貢献できる生徒の育成
副 主 題	つながりを深めるための教頭の役割について
協 議 の 柱	ふるさとに貢献をすることのできる生徒の育成に向けて、教頭は、教育課程においてどのような関わりを持てば、実りあるふるさと教育の実践ができるのか
提 言 者	五島市立富江中学校 山 下 譲 治（長崎県）

提言Ⅲ

研 究 主 題	学校・家庭・地域の願いをのせた「社会に開かれた教育課程」の編成について
副 主 題	三者が一体となってつくる交流活動を教育課程にどう位置づけたか
協 議 の 柱	小規模校における保護者・地域とつくる交流活動の教育課程への位置づけ
提 言 者	豊後高田市立呉崎小学校 白 川 尚 伸（大分県）

指導助言者	中津教育事務所 次長兼指導課長 川 口 陽
指導助言者	豊後高田市立香々地小学校 校長 徳 本 修

9 か年を通した「学習者主体の学び」を具現化する教育課程を目指して ー ビジョンの共有と連携・協働の推進役としての教頭のかかわり方ー

鹿児島県鹿児島地区提言者
共同研究者

鹿児島市立宮小学校 教頭 柏本 啓太
吉田地区教頭会

1 テーマ設定の理由

「VUCAの時代」と言われる昨今、学校教育には、学習者主体の学びを通して、様々な困難な課題に、自ら考え、判断し、積極的に対応する子供の育成が求められている。

しかし、各学校の課題として「学習者主体の学びが教員に浸透していない」、「取組そのものが目的化している」などが挙げられている。また、小学校では、授業における教員の関わり方に学校差が見られた。これらは、「学び」に対する教員のビジョンが必ずしも同じでないことを示唆している。その差違は学び方の差違を生み、学年間、校種間の円滑な接続の阻害要因になると考える。

そこで、本研究では、9 か年を通した学習者主体の学びを具現化する教育課程について、ビジョンの共有と連携・協働の面から、その推進役としての教頭の役割について追究することにした。

2 研究のねらい

- (1) 学習者主体の学びの目的を明らかにし、吉田地区内の教員で共有する。
- (2) 「学び」に対するビジョンの共有と、連携・協働の推進に向けた教頭の役割を明らかにする。
- (3) 9 か年を通した学習者主体の学びを具現化する教育課程を評価・改善するための、マネジメントサイクルを確立する。

3 研究の経過

本研究は、学校規模や実態が異なる公立小学校5校の共同研究である。その推進に当たっては、次の4点が大切であると考えた。

- 学校間の日常的な情報共有と連携・協働（協働性、継続性、関与性）
- 日常的な情報共有と連携・協働のための環境整備（協働性、継続性、関与性）
- 各学校の教員が試行・評価・改善できる期間の確保（継続性、関与性）
- カリキュラムマネジメント（継続性、関与性）

そこで、研究期間を4期に分け、各項目の重点年度と改善・継続期間を検討した（表1）。また、各期の研究内容を以下のように構想した（〇は、

各項目の重点取組年度）。

- (1) 第1期（令和5年度：調査と環境整備）
 - ① 学習者主体の学びに関する理論研究
 - ② 本研究における教頭の役割の明確化
 - ③ 日常的な連携・協働体制の確立に向けた環境整備（※Microsoft Teamsの活用）
 - ※ 以下、「Teams」と記す。
 - ④ 学習者主体の学びに関する提案（C小の提案授業：※小中連携研修会）
 - ※ 以下、「連携研修」と記す。
 - ⑤ 学習者主体の学びに関する課題集約
- (2) 第2期（令和6年度：試行、情報共有）
 - ① 各校における学習者主体の学びの試行と連携研修における情報共有（G中、B小の提案授業：連携研修）
 - ② Teamsを活用した日常的な小中連携、小小連携の試行（主にデータ共有）
 - ③ 小学校間の合同研修会の実施（A－C小、C－D小、B小－A、C、D、E小）
 - ④ 学習者主体の学びの評価に関する提案（評価内容と方法：連携研修会）
 - ScTNライト版の活用
- (3) 第3期（令和7年度：試行、日常的な連携・協働、教育課程への位置付け）
- (4) 第4期（令和8年度～：日常的な連携・協働、教育課程の評価と見直し）

表1 研究計画（◎：重点、○：継続・改善）

	日常的情報共有と連携・協働			試行 (評価・改善)	カリマネ
	情報共有	連携・協働	環境整備		
1期	○	○	◎		
2期	◎	○	○	◎	
3期	○	◎	○	○	◎
4期	○	○	○	○	◎

4 研究の実際

- (1) 第1期（調査と環境整備）の主な取組
 - ① 「学習者主体の学び」とは
 - 「子供が主体となって興味・関心に応じて学習方法や内容を選択・決定していく学び」と捉えた。また、学習者主体の学びの目的と意義について次の2点を教頭間で共

有した。

目的：学習や学校生活に自己決定・集団の意思決定の場を位置付け、子供の学びに向かう力、人間性等を高める。

意義：学びに向かう力、人間性等が高まることで、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等も相乗的・総合的に高まる。

② 本研究における教頭の役割

「子どもたちにとっての最大の教育環境は、教員である」と言われるように、本研究の主体は教員である。教頭は、一人一人の教員の主体的な学びに向き合い、関わり、支える存在でありたいと考える。その理念に立ち、本研究における教頭の役割を次の6点とした。

ア 環境整備（以下、**環**と記す。）

イ 情報収集と整理（以下、**情**と記す。）

ウ 各学校の連携・協働（以下、**連**と記す。）

エ 教員への広報・啓発（以下、**広**と記す。）

オ 教員への指導・助言（以下、**指**と記す。）

カ 校長への進言（以下、**進**と記す。）

③ 日常的な連携・協働体制の確立に向けた環境整備（**環**、**情**、**広**）

各学校が日常的に連携・協働できるように、各学校の教頭を所有者としてTeamsグループを立ち上げ、教員に周知した。令和6年度現在、次のような場面で活用している。

ア 各学校の実践に関する情報共有

イ 連携研修の運営に関する情報提供

ウ 分科会のチャネルによる情報共有

エ リモート分科会の実施（実施時のみ担当者を所有者として登録する。）

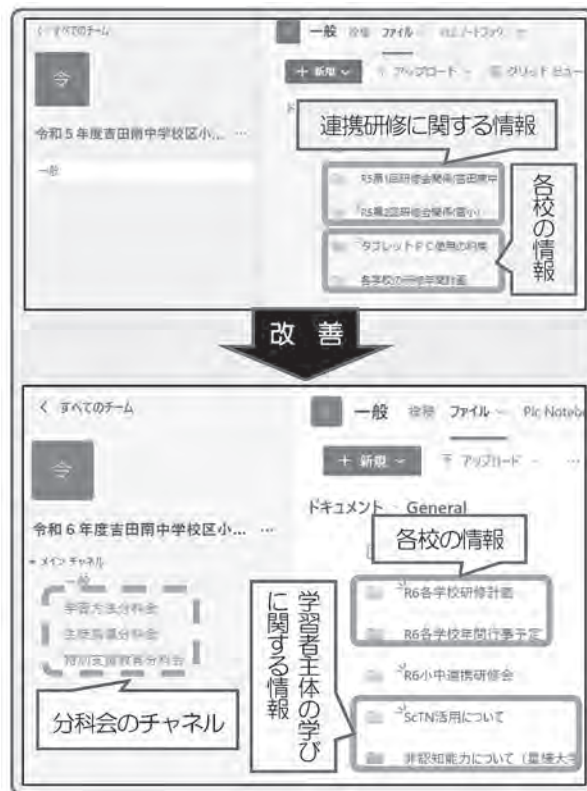
オ リモート研究授業の実施

第1期は、各学校の実践や連携研修に関する情報を「ファイル」に格納し、吉田地区内のすべての教員がいつでも閲覧できるようなデータ共有のツールとして試験運用を始めた。また、第2回連携研修において、活用状況や改善に向けた要望を集約した。その結果「分科会の情報共有のために、分科会ごとにチャネルを作成してほしい」との要望が挙げられた。

そこで、第2期においては、各分科会の

チャネルを設定し、分科会ごとに情報共有ができるようにした（図1）。

今後も、日常的に活用する雰囲気が高めるため、教員への広報・啓発に努めるとともに、活用事例や要望を収集し、より便利なツールを目指して改善を図りたい。



【図1 Teamsによる日常的な情報共有】

④ 学習者主体の学びに関する提案

第2回連携研修において、担当校であるC小が、学習者主体の学びを視点とした提案授業を全学級で行った（図2）。



【図2 連携研修における提案授業（C小）】

連携研修の運営や参加に当たっては、教頭として次のように関わった。

ア 参観の視点の協議（教頭間：**連**）

イ 参観の視点をまとめた資料作成（C小：研修係へ**指**）

ウ 教員への周知（各学校：**広**、**指**）

エ 参観者の評価集約と周知（C小：研修係と**情**、**連**、**指**→各学校：**広**）

オ 連携研修推進委員会における改善策の提案（C小→委員：**連**、**広**）

授業後の参観者の評価（自由記述）は、肯定的な内容と否定的な内容に二分された。そのうち、否定的な記述は次のような内容であった。

- 子供はとても頑張っていたと思うが、学習を楽しんでいるのだろうかと感じた。
- 小学校低学年では学習者主体は難しいと思う。授業者が苦しくならないような設定にしてほしい。

これらから、学習者主体の学びに対するビジョンの共有は、「学習者主体の学びに否定的な教員が一定数存在する」、「学習者主体の学びに対する捉え方に教員間の差違がある」という課題を踏まえて進める必要があると考えた。

1月にC校で実施した第2回連携研修推進委員会では、以上の課題を共有し、次年度以降の連携・協働の在り方について協議した。その結果、第2期の方向性が次のように決まった。

- 各学校の実態に応じて学習者主体の学びを推進し、その在り方を追究する（実践方法は揃えない）。
- 各学校の実践を共有し、学習者主体の学びに対する教員のビジョンを揃える（目的や意義を共有する）。

(2) 第2期（試行と情報共有）の主な取組

① 小学校間の合同研修会（連、指）

ア C小とD小の合同研究授業・授業研究

C小は複式学級におけるガイド学習から学習者主体の学びのヒントを得るため、D小と連携し、6月に合同研究授業・授業研究を実施した。C小職員の振り返り（自由記述）には、「学習者主体の学びのイメージをアップデートすることができた。」、「学び方に見通しをもたせるための構造的な板書が参考になった。これからの授業実践に生かしていきたい。」などの記述が見られた（図3）。



【図3 C小とD小の合同研修会】

イ C小校長を講師としたA小の校内研修

A小は学習者主体の学びに対するビジョンを教員間で共有するため、9月にC小の校長を講師とした校内研修を行った。「『学習者主体の学び』に向けた授業改善は『自律・自走する子供の育成』に向けた手段である」、「その範疇は、教育活動全体である」といったC小のビジョンに、A小の教員からは「子供主体の運動会を企画してみてもどうか」などの声が聞かれた（図4）。



【図4 A小の校内研修（C小校長の講話）】

ウ B小主催の合同研修会

非認知能力の育成に向けた学習者主体の学びの在り方を追究しているB小は、12月に星槎大学の北川達夫氏を講師とした合同研修会を企画・実施した（図5）。また、許可を得て、講話の動画をTeamsで配信した。合同研修会に参加したり、動画視聴したりした教員からは、「非認知能力について『自分と向き合う力』、『友達と向き合う力』、『課題と向き合う力』とする捉え方が参考になった。学習者主体の学びを通して育成したい。」などの感想が寄せられた。



【図5 B小主催の合同研修会】

なお、合同研修会の企画・実施や参加に当たっては、教頭として次のように関わった。

- ア 研修会の日程と研修内容に関する連絡調整（教頭間：連）
- イ 参観・参加の視点をまとめた資料作成（研修係へ指）
- ウ 各学校の教員への周知（広、指）

② 連携研修における情報共有

第2回連携研修で、担当校のB小が、「学習過程に自己選択・自己決定の場を位置付ける」ことを学習者主体の学びの視点とした提案授業を全学級で行った。また、学習指導分科会では「学びの羅針盤」（令和6年3月 鹿児島県教育委員会）を参考にB小が作成した、参観者用資料の在り方についても協議した（図6）。



【図6 学習指導分科会における協議】

B小の参観者用資料（図7）には、「非認知能力育成の視点」とアイコン化された「学習者主体の授業の視点」が位置付けられており、協議では、「視点のアイコン化は授業者にとっても、参観者にとっても分かりやすいと感じた」などの肯定的な感想が出された。

学級	1年1組	教科・ 単元名	国語	せつめいする 文しょうを よもう 「じどうまくらべ」(4/7)	指導者	視点の アイコン化
本時の目標	☐ 文章の中の重要な語や文を考えて選び出すことができる。 ☐ これまでの学習を生かし、解決に向けて粘り強く取り組みることができる。					
「学習者主体の 授業」の視点	 「調べる」過程で、誰と（ひとりで、ともだちと、先生と）学習するかを選択できるようにする。					
「非認知能力の 育成」の視点	☒ 「自己肯定感」を高めるために、「振り返る」過程で観点を示したカードを使い、自分・友達の良いところについて振り返ることができるようにする。					

【図7 B小の参観者向け資料（提案）】

授業後の参観者の評価（自由記述）には、次のような記述が見られた。

- 学習者主体の学びを参観の視点に位置付けており、どの授業にも提案性があった。
- 学習者主体の授業の視点が参考になった。
- 時代を反映して非認知能力の育成に配慮した授業を構成しようとする姿勢に共感する。

肯定的で具体的な記述がほとんどであった。肯定と否定に二分されていた第1期との比較から、学習者主体の学びの実践とビジョンの共有が各学校において進んでいることが分かった。

③ 「ScTN質問紙」による学習者主体の学びの評価と授業改善（情、連、指、進）

学習者主体の学びにおいては、子供自身

の学びの見通しと自覚化が大切である。また、教員自身が子供の授業評価を基に課題を明確化し、授業改善に生かすことも重要である。

そこで、「ScTN質問紙」を活用した子供の授業評価の共通実践化を進めている。

ア ScTN質問紙とは

主体的・対話的で深い学びの実現状況の評価に特化した質問紙である。教員は、MEXCBTで質問紙を配信したり、「ScTN View」で可視化された回答状況进行分析し、授業改善に生かしたりすることができる。

イ 吉田地区内の小学校の実践

全校一斉の実施に向け、目的や意義、実施プランを校長に進言した。また、研修係に働き掛けてショート研修を行った。実施や分析のサポートをしたりすることで、共通実践化を進めている。さらに、資料等をTeamsのファイルに格納し、共有している。今後は、変容分析による授業改善について指導・助言し、学習者主体の学びの充実につなげたい。

5 研究の成果と課題

(1) 第2期までの研究の成果

- ① 学習者主体の学びの具現化に特化して、学校間の連携・協働を円滑にする環境を整えたことで、日常的な情報共有を実現することができた。
- ② 「試行期間」を設けるとともに、小小間の合同研修を推進したことで、各学校における研究推進の体制を整えることができた。

(2) 研究の課題（第3期に向けて）

- ① ScTN質問紙による授業評価の共通実践化を進め、授業改善についての広報・啓発や指導・助言を充実させる必要がある。
- ② 小中連携の更なる充実とともに、日常的な小中連携に向けた連携・協働体制を一層整える必要がある。
- ③ 学習者主体の学びの実現に向けた実践の成果と課題を第4期の教育課程に反映させるため、各校の研究を更に活性化させる必要がある。

五島に誇りを持ち続け ふるさとに貢献できる生徒の育成

－つながりを深めるための教頭の役割について－

長崎県五島地区提言者
共同研究者

五島市立富江中学校 教頭 山下 譲 治
五島地区教頭会

1 テーマ設定の理由

五島市では人口減少が進んでおり、特に若年層の流出が課題となっている。現在の人口は33,861人（2024年3月末）。市は推計で2060年に1万人程度と予測される将来の人口を、社会生活が維持できる2万人程度に維持しようと目標を掲げている。また、高齢化率が全国平均よりも高く、産業の担い手育成や伝統行事の維持をとおして、地域の活力維持が求められている。

そのような中で、「第三期五島市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）に「ふるさと教育の推進」が掲げられ、地域素材を活用したふるさと教育の充実や伝統文化に触れる機会の充実を実践したり、世界遺産、日本遺産や、ジオパークに認定された構成遺産のほか、海上風力発電の学習や地域素材を教材としたりすることで、ふるさと学習を一層充実させて展開することとなった。

また、地域のさまざまな教育資源を活用し、子どもたち一人一人を取り巻く環境、すべてのヒト・モノ・コトがふるさと教育につながるとともに、離島のため市内の公立高校を卒業後、多くが島外に進学または就職する。そのため、ふるさと五島を誇りに思い、五島に残る、五島に帰ってくる子どもたちを育てることが大きな課題となっている。

2 研究のねらい

そこで、今回の研究では、「持続可能なふるさと五島を直接及び間接的に支える青年の育成」を目指すために、直接的には、五島を知り、愛し、五島に残る、または、ふるさとへUターンする生徒の育成には、どのようなふるさと教育の手展が必要であるか、間接的には、五島を離れたとしても、自己肯定感を高めて、五島に誇りを持ち続け、ふるさとに貢献をすることのできる生徒の育成にはどのような取り組みが必要であるか念頭に置き、教頭は、教育課程においてどのような関りを持てば、実りあるふるさと教育の実践ができるのかをテーマとした。

その中でも次の2点を柱とした。

- (1) ふるすとは、一人一人の感性や価値観の素地を養ってくれる。ふるさとを愛し、誇りに思う子どもは自己肯定感が高いと言われる。

予測困難な社会を生き抜いていく力を育てるため、ふるさと教育の充実を図っていくにはどのような取り組みが必要か。

- (2) 地域の産業・歴史・人物、そして文化財などを通して、ふるさとへの愛着や誇りを持たせ現在の課題を見つけ、解決への方策を考えるためには、どのような教育課程の工夫が必要であるか。

3 研究の経過

(1) 1年次

各学校では「ふるさと教育」どのように取扱い、どのような実践がなされているかを持ち寄ることで、ふるさと教育の共通する課題が何であるかを整理した。

(2) 2年次

市内各校の教師に対して「ふるさと教育」についての意義や実践上の困り感のアンケート調査を実施し、学びの充実を図るための課題や方策を洗い出した。また、生徒に対しては、ふるさと教育を実践したことで、ふるさとへの理解や愛着がどのように伸長したかを調査し、どのような活動がふるさと教育に寄与したかを調査することで、効果を整理した。

(3) 3年次

市内の各校の規模や学習環境が異なる中で、共通実践できる内容や資料の整理、ふるさと教育の成果をまとめ、教頭として、ふるさと教育充実に向けて、さらなる教育課程の改善にはどのような方策があるのか共通実践について整理した。



【ジオサイト】多郎島公園から望む鬼岳

4 研究の概要

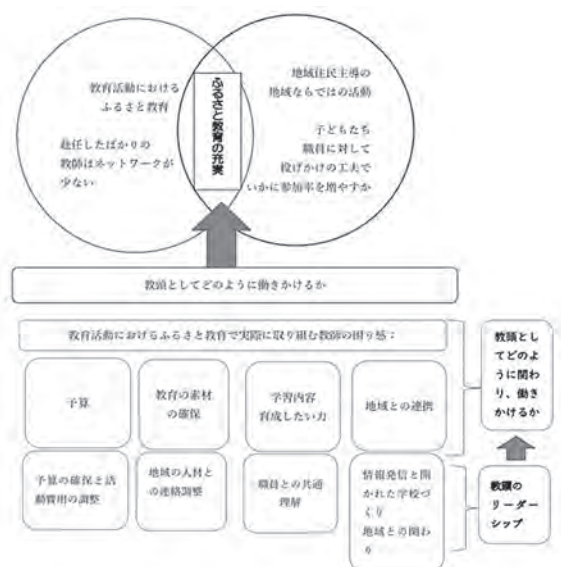
(1) ふるさと教育に関する取り組みについて

令和5年度、五島市内には小中学校あわせて21校（うち小中併設校4校、令和5年度末に小中併せて4校が閉校）があり、児童生徒数などの学校規模や、二次離島などの地域事情は大きく異なるが、市内および各校区内の地域人材の活用や、地域を学習材料とした学校独自の取り組みがそれぞれ行われてきている。

しかし、近年の教員の世代交代と島外からの広域異動により赴任する職員も増え、地域を活用したふるさと教育を実践しようとする際に、ネットワークが少なく、豊かな体験や地域を生かした体験活動ができにくくなっている現状があった。

また、地域人材の高齢化により、学校に協力できる人材も減少し、従来できていた活動が十分にできなくなっていることも出てきた。特に、高齢化により地域の伝統的な行事の担い手不足の影響もあり、子どもが学ぶ場として重要な地域の財産も減少しつつある現状がある。

そこで、本研究をすすめるにあたり、課題を整理し、教頭はどのような関りが必要であるかを整理したものが下記の図である。



【図1】 ふるさと教育の現状と教頭の関わり

(2) 教育活動における、ふるさと教育で実際に取り組む教師の困り感への対応

① 予算の確保と活動費用の調整

教材費や講師謝金、交通費等の予算を確保することは必要不可欠であり、教頭として可能な限り財源を確保して、計画的に活動していく必要がある。次年度を見通した、予算要

求や自治体の補助事業の把握や情報提供予算の確保を行った。継続的な取り組みであれば、予算の確保は容易であるが、新たな取り組みについては難しいことがある。その解決の1つとして、五島市が実施している「ふるさと活性化貢献支援事業」の紹介と積極的な利用を呼びかけ、補助事業を獲得することで、費用面の一部ではあるが、教育課程の充実および円滑な実施に向けて、働きかけをすすめた。

② 地域人材との連絡調整・教育の素材の確保

教頭は、外部との連絡調整を行う機会も多く、教育課程実施が円滑な活動となるように参加している会合の席上で、関係者に対して、学校への協力を依頼し、環境整備を行った。実際の連絡調整は、行事担当者が行うが、事前の依頼や相談を行っておくことで、円滑な接続に繋がった。

また、教育の素材の確保の点では、教材や人材バンクを市共有のフォルダを活用し、自校だけでなく、五島市内各校が独自に発掘するのではなく、人材や教材を活用しやすくすることで、負担感の軽減を図った。

③ 教育課程の円滑な実施に向けた、カリキュラムマネジメントの推進

持続可能なふるさと学習の継続に向けて、活動のカリキュラム化と地域連携リストの整備を行った。それにより、ノウハウの引き継ぎや学びのアップデートを図ることを目指した。また、キャリアパスポートを活用した小学校・中学校の学びの連続性を意識し、連携による、ふるさと学習の系統的なカリキュラム化を図ることを目指した。そのことで、中学校において、学習内容・育成したい力の未整理やさらに、総合的な学習のカリキュラムの見直しを図った。

(3) 具体的実践事例

① 崎山中学校の取り組み

崎山中学校は、古くから伝わる民俗行事であり、国の重要無形民俗文化財にも指定されている「へつまつ」がある崎山地区の学校である。学校と地域の関りが非常に深く学校を挙げて、この行事に参加し、ふるさと教育の実践校でもあった崎山中学校のカリキュラムマネジメントの取り組みを紹介する。

(ア) カリキュラムマネジメントの柱の明確化

カリキュラムマネジメントの柱として2つを挙げる。1つめは、学校が育成したい資質・能力を共有することである。カリキュラムマネジメントを通して学校が究極的にやりたいことは、生きる力を身に付けさせることである。校内の職員だけでなく、地域にも学校が考える生きる力の要素（育成したい資質・能力）を共有し、ブレることなく資質能力の育成に注力することとした。

2つ目は、これまでの教育活動を見直すことである。効率や効果などの面から教育活動の目的や内容を見直したり、時にはスクラップ・アンド・ビルドを行ったりすることで、質の向上を目指した。

この2つを実践する際に、工夫となるのが「つなぐ」であり、教頭はそれを「うながす」という役割である。

(イ) 教頭の果たした役割

a 「つなぐ」

ふるさと探訪学習を企画した際に、育成したい資質・能力と学校教育目標である「友愛」と「練磨」をつなぎ、目標設定を行った。その際、自らの地域を離れて久賀島の人々の思いを知り、その姿をみることを通して、これまで学習で身につけた学びと、思いをつなぎ、自分が住む地域の人々の思いを新たにする活動へとつながった。

b 「うながす」

ふるさと探訪学習を実施するにあたり、実施上の課題と解決策を整理した。見学だけでは目的が十分に達成できないこと、事前学習の時間の確保が難しいことから、カリキュラムのマネジメントの必要性に気付かせ、社会科の地域学習を事前学習に用いることや、久賀中学校との交流学习を事前学習の一環として取り入れる事で、久賀島への理解を深められたことや、学びの姿へのうながしができた。

(ウ) 取り組みの結果

全国学力学習状況調査において、「地域に関わろうとする姿勢が身についている」の項目で、肯定的回答が100%（全国平均40%）となった。一方で、「地域をよくするために何ができるかを考えることがありますか」の回答は、肯定的回答が58.3%であり、地域をよくするために、何ができるかを考えさせる機会を増やす必要性がある

ことがわかった。

② 奈留中学校の取り組み

奈留中学校は福江島からフェリーで30分ほど離れた離島である。進学や就職を機に、多くの人が島を離れる現状があり、島留学の生徒も受け入れている。その際、教頭として、ふるさと教育充実を念頭に置き、教育課程の見直しや行事の見直しの視点をもった、カリキュラムマネジメントに着手した。

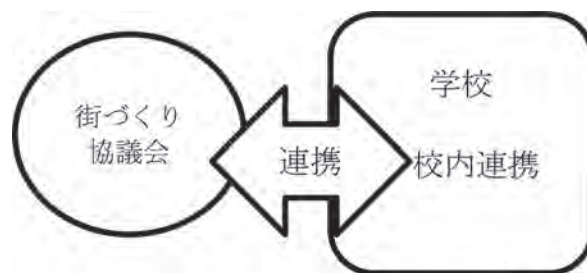
(ア) 総合的な学習の見直し

奈留中学校では、職場体験学習や地域学習を福江島など規模の大きい所で実践していた。

今回の研究を通して、総合的な学習のカリキュラムを立案する際に、職員に対して、島内の人材や企業、資源の活用ができないかを提案した。従来の目が外へ向いていた学習を、島内の人材等を活用することで、今住む地域を再発見し、ふるさと愛を育むこと念頭に置いたカリキュラムへの見直しを促した。ふるさと教育を念頭に置き、「奈留を再発見する」をテーマにすることとしたことで、地域のことを深く理解するだけでなく、地域の良さを外へ発信することへとつながり、より多くの人へふるさとの素晴らしさを伝えることとなった。

(イ) 地域とのつながりをつくる教頭の役割

教頭がまちづくり協議会のメンバーとして参加した会議において、学校の取り組みに対して参加協力を促すとともに、休日に開催されていた行事を、平日に開催することで、生徒の参加による人員確保ができるのではないかと提案を行った。



【図2】奈留中における地域と教頭の関わり

この取り組みによって、3つのメリットが生まれた。生徒にとっては、地域のへの愛着や参画意識を育てることにつながった。学校は地域人材の積極的な活用により、円滑な教育課程が実施できた。地域にとっても、まちづくり協議会が主催する事業への参加者の確保や事業の浸透につながった。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 職員アンケート結果より「ふるさと教育」の必要性を認識し、各学校での活動の充実度や内容の見直しを振り返る機会となった。

教師は、ふるさと教育を通して、子供たちが社会や世界と関わり、自らのふるさとを知る機会として大切であることを強く認識していることがわかった。また、児童・生徒においても、ふるさとの実情を知り、ふるさとへのより深い理解へとつながっていることが分かった。

職員アンケート

勤務校のふるさと教育は充実していると思いますか。肯定的回答 **96.3%**

児童生徒アンケート

今住んでいる地域のことを好きですか

肯定的回答 **91.1%**

- ② 教頭へ期待されている役割は「つなぐこと」

円滑なふるさと教育をすすめるために、教師が教頭へ期待していることは、地域人材との出会いや教材との出会い、スムーズな活動に向けたノウハウであることが分かった。

教頭は、地域と学校をつなぐ重要な役割を担っており、地域との連携を強化することで、生徒たちの成長に大きく貢献できることが期待される。

地域とつながりを持たせるという役割が教頭としての力を発揮する場面であり、マニュアルの作成や地域連携リストの見直しなどが進められるように、行事ごとの振り返りや評価・見直しを大切にし、カリキュラムマネジメントの視点で、新たな取り組みへの促しを進めることも大切な役割であることをあらためて認識することとなった。

(2) 課題

- ① ふるさと教育の充実に向けたカリキュラムマネジメントの一層の推進

教育的効果については多くの教員が肯定的なとらえであった。しかし、実際に指導する教員の多忙感が多いとの声も多くあがっている。やるべきことの精選や資質能

力の育成に立ったカリキュラムマネジメントの必要性が改めて浮き彫りとなった。

職員アンケート

ふるさと教育の充実に向けたカリキュラムマネジメントを行っていますか。を行っていますか。肯定的回答 **69.8%**

- ② 知識や体験だけで終わらせない活動への進化

生徒は地域の歴史や自然の豊かさについては肯定的に捉えているが、地域の担い手としての意識向上は課題である。良さを知るだけでなく、課題を解決するために、地域の良さを発信したり、地域で活躍している企業や人材と積極的なつながりをもたせたりすることが必要である。

児童生徒アンケート

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

肯定的回答 **62.5%**

離島や高齢化をハンディにとらえるか、チャンスにとらえるか、社会の変化とともに、地域を支える一員として、子どもが活躍する機会をつくる必要がある。

現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が重要な理念として掲げられている。これは、学校教育が社会とつながり、子供たちが社会との関わりの中で学び、成長していくことを重視するものとされている。

今回の研究を通して、社会や地域の状況を踏まえて、地域や社会との連携・協働を意識した教育課程を工夫する働きかけを教頭がすることで、ふるさとに愛着をもった人材の育成につながるとともに、子供たちが社会とのつながりを意識し、ふるさとの良さに一層興味を持ち、豊かな自然や誇りある歴史を知りたいという学びの意欲を高めることにつながっていることが明らかになった。

今後も市内の教頭が横のつながりを大切にし、ふるさと教育を一層推進することで、持続可能な社会を担う子どもの育成に邁進していく。

学校・家庭・地域の願いをのせた「社会に開かれた教育課程」の編成について

－三者が一体となってつくる交流活動を教育課程にどう位置づけたか－

大分県豊後高田地区提言者
共同研究者

豊後高田市立呉崎小学校 教頭 白川 尚伸
豊後高田市地区教頭会

1 テーマ設定の理由

国東半島の西側にある豊後高田市のほぼ中央に位置する本校は現在（R6）児童数16名、2つの複式学級を要する極小規模校である。

草地地区は、江戸時代末に漢学を主に教える私塾「涵養舎」が創設され、教育に関心を持つ家庭が多いことから、明治・大正・昭和と「教育村草地」と呼ばれていた。その流れをくみ、現在も保護者・地域の学校に対する関心は高く、教育活動にも協力的である。また地域の伝統芸能である「草地踊り」は市の取組も受けて大切に継承されてきている。

この恵まれた環境を生かして、学校・家庭・地域の願いをのせた教育内容を教科等横断的な視点から教育課程として編成し、子どもたちに未来を切り拓いていくための資質・能力を育成することを目指し、本主題を設定した。

2 研究のねらい

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる資質・能力をバランスよく育むことを目的として、本校の独自性を生かし、学校・家庭・地域の願いを反映した交流活動を教育課程に編成するにあたっての教頭としての役割と、協働の在り方を研究する。

3 研究の経過

- (1) 市教頭会組織づくり・活動計画作成
- (2) 実践報告を受けての取組の振り返り
- (3) 成果と課題について検討し次年度に生かす

4 研究の概要

- (1) 学校経営全体構想を反映した教育課程編成
 - ①学校経営全体構想

学校教育目標は、「ふるさとを愛し 自ら学び 未来を切り拓く 草地っ子の育成 ～きづき かしく やさしく たくましく」である。そして、目指す教育の一つに「地域とともにある学校づくり：コミュニティスクールの推進」を設定している。コロナ禍で途切れた地域との交流活動を少しずつでも再開したいという願いから「ふるさとを愛し」

の文言にはこだわり、また、コロナ禍以前の行事をそのまま実施するのではなく必要で教育効果のある行事をつくることを構想段階で確認した。

重点目標の1つとして「人との関わりを通して、課題解決をしていく場の充実」がある。地域・保護者が学習サポーターとして連携して学習がつくられていくことが教育課程上にも位置付いている。しかし、コロナ禍以前の学習サポーターと比較するとコロナ禍は学習サポーターの協力をお願いすることが難しく、コロナ禍後にどのように協力をお願いしていくかを手探りしている状態であるといえた。学校経営全体構想と地域の願い、保護者や児童の気持ちを合わせていく試みを続けている。

(2) PTA活動との連携

①組織づくり

昨年度（R5）家庭数17、本年度（R6）家庭数12と極小規模のPTA組織である。いわゆる「地の人」とされる草地小出身の保護者だけでなく、移住者もあり「PTA」に対しての考えも同じとはいえない。しかし、除草作業や交通指導など例年行われている活動は継続できており、会員は「できる人ができる時に」協力してくれている。専門部は、広報部・研修部・母親部・保体指導部の4つの部をつくり、全会員が所属する。家庭数が年々減少しているため、コロナ禍以前の活発なPTA活動と同じことができていないわけではないが、子どものためにできることを協力してくれている。

②年間の主な活動内容

おはなしタイム（毎月1回） ふれあい田植え・交通安全教室（6月） 地区清掃（学期1回） 保護者会美化活動（8月）
秋季大運動会（10月） いもほり（10月） 春日神社奉納相撲大会（10月）
草地っ子フェスティバル（12月）

(3) コミュニティスクール

学校・保護者・地域が一体となって子どもたちの育成に協働して取り組む「コミュニティスクール」として本校は10年目を迎え

1
A

ている。「学校にとって保護者・地域は教育応援隊である」という意識で、共に子どもたちの健やかな成長のために力を合わせて取り組んでいる。

(4) 実践の概要

①地域と一緒に取り組む「地域清掃活動」

この活動は、子どもたちの健全な成長を図るために、地域の人々・文化財・自然などと関わる体験を通して、豊かな人間性を育てるという目的で行っている。古くから地域に残る文化財に触れ、普段はあまり接することのない地域の大人から話を聞いたり、語りかけられたりする中で子どもたちが今の自分を見直したり自信を持ったりすることにもつながると考えられる。学校生活を離れた場所でも人間関係を広げ社会性を育み自分が住む地域を知り尊重することのできる活動の成果は大きい。



【写真1】地区清掃～公民館付近の様子



【写真2】地区清掃～春日神社下宮付近～

②地区と合同でつくりあげる「秋季大運動会」

地域・学校・保護者が一体となった行事の中で最大のものが学校地区合同大運動会である。以前は小学校運動会と地区球技大会が独自に行われていたが、児童数の減少、球技大会参加者の減少の状況が続いていたことと、学校行事への地域参加の面から地区体育協会と協議をして平成5年に合同運動会を立ち上げた。合同運動会に向けて最初は8月に運動

会地区合同会議を行う。この会議には学校側から校長・教頭・体育主任・PTA会長が参加し、地区体育協会と内容を協議する。「誰もが意欲を持って参加できる運動会」をモットーに続けてきて、今年度は32年目になる。



【写真③】運動会～草地踊りの様子

運動会地区合同会議の主な活動内容としては、草地踊り・口説き・太鼓の継承、地区種目、餅まき等がある。地区全体で子どもたちを見守りながら育んでいくふれあいの場として大きな位置を占めている。その中では子どもたちは大人と役割分担で協力し合うことを身をもって体験できる場としても大変価値のあるものとなっている。特に伝統芸能「草地踊り」を引き継ぎ学んでいることを披露する主な場ともなっている。



【写真4】運動会～餅まきの様子

また、児童・保護者・地区の皆様への餅まきも運動会の中の恒例行事となっており、最大の盛り上がりの一つとなっている。米作りが盛んな草地地区だからこそできることであり、地域の協力を全面的に受けて実施されている。

③感謝を伝える「草地っ子フェスタ」

草地っ子フェスタは、これまでの学習したことをまとめ全校で発表することで、地域の方々や保護者へ感謝の気持ちを伝える活動で

ある。米づくりや芋づくり等、地域の方々と共に行った活動について学び、考えたことを感謝の気持ちと共に伝えることである。地域の伝統芸能「草地踊り」の発表もしている。来賓として学校運営協議会委員・読み聞かせグループ・スクールガードに案内するとともに地区の老人クラブにも声をかけ、より多くの方に草地小の現在の様子を見ていただくことができている。また、児童・保護者・地域の方々との交流を目的として簡単なゲームを企画するなどしている。



【写真5】草地っ子フェスタ～交流の様子

草地小が極小規模になりさらに児童数が減少する可能性があることや、そんな中でも地域にある学校としてどうあるべきかを地域の方々から意見を聴くことができる場となっている。フェスタ当日はもちろん、フェスタ前の打ち合わせやフェスタ後のお礼のご挨拶などで地域の方からの情報を得る機会となっている。



【写真6】感謝フェスタ～交流会の様子

④持久走大会

持久走大会は体育的行事としての扱いであるが本校にとっては地域を盛り上げる行事の一つであることを職員で確認できた。



【写真7】持久走大会～昭和仮面先導の様子

持久走大会は適度な距離を無理のない速さで走る運動であるが、運動面だけでなく別の大切な要素があると本校体育部会からの意見が原案作成段階であった。保護者だけでなく地域の人が持久走コースに集まり草地の自然の中を走る。地域の方は交通指導をして子どもの安全を見守りながら応援をする。地域の方がより多く応援することができるような持久走大会にするべきであると考え走路について考慮した。

また、持久走大会を通して地域が一体となり、交流の場とするために、食推協に依頼し白玉粉ぜんざいのふるまいを御願いした。走った後に、地域の方からもねぎらいの言葉をいただきながらぜんざいやみかんをいただきながら交流することができた。



【写真8】持久走大会～食推協協力の様子

⑤コミュニティスクール

学校の重点目標に沿って家庭・地域で取り組んでほしいことを共有している。家庭には家庭学習のこと、タブレット等情報機器の使用の仕方について家族で考えること、家庭での読書習慣の定着、徒歩通学等。地域には、学校行事への参加、子どもたちと関わる場面をつくる、登下校の児童の様子の見守り声かけ等を示している。

(5) 教頭としての役割

①校長とともに学校経営全体構想を立てる

昨年度の課題や学校運営協議会の意見等から、学校の重点目標について校長を補佐して設定しそこに向かう学校経営全体構想を立てる。

草地小の課題は学校存続である。地区在住の小学校入学予定児童が少数いるが、地区外の学校に入学する実態もある。学年1人の在籍や入学者不在の年度が出てきたり、入学者がいなかったりするようなことがあれば、学校や地域の特色を出すことができる

かといった心配はつきない。

学校を存続させることを常に考えて校長の学校経営を補佐しなければならない。

②組織づくり

コミュニティスクール，PTAをはじめ学校の教育活動を協働していくための組織がより有効に活躍できる形を探り，また，家庭数減少にも対応する必要がある。

③連絡・調整

年間計画に位置づけられた教育活動がスムーズに，またより有効に実施できるよう外部との連絡・調整を計画的に行っていく。同時に，計画外のことが外部から入ってきた場合にも全体を見通してよりよい形になるよう調整を行う。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 学校・家庭・地域が目標を共有して，体験活動を取り組んでいくことで，子どもたちに学校の中だけでとどまらない「極小規模校でつけることができる力」を育むことができる考える。
- ② 子どもたちは，実生活の場における行動的な部分と共に，多様な年代・多様な人との関わり方や一緒に活動したり過ごしたりしていくための知恵を身につけていっている。
- ③ 極小規模の学校だからこそできる行事の企画のしやすさ，地域の人の参加のしやすさなどを実感した。

(2) 課題

- ① 学校で行う多くの教育活動と地域の活動の調整が課題である。地域の活動として継続していたことが高齢化等のためなくなることもあった。学校が地域の中心となるように発信したいが，地域も変化しており地域の人とよく語ることが必要だった。
- ② 協働する中で学校側だけの思いのみで進められず，その調整が教頭の大きな役割である。学校の教育活動に地域の人に参加できるような内容，日程等の調整が必要である。少子化とともに高齢化が進み参加できる地域の人も多くない。

第ⅠB分科会 「教育課程に関する課題」

提言Ⅰ

研 究 主 題	ふるさと鹿北を誇り、夢の実現を目指す児童の育成
副 主 題	地域連携と小中一貫型教育を推進するための教頭の役割
協 議 の 柱	地域の教育力を生かし、小中学校が連携しながら、ふるさとを愛し、自己実現を図る児童の育成を実現するための教頭の役割はどうあるべきか。
提 言 者	山鹿市立鹿北小学校 鹿子木 英 樹（熊本県）

提言Ⅱ

研 究 主 題	地域に開かれた学校づくりを目指す教育課程の実施に係る教頭のかかわり方についての研究
副 主 題	学校運営協議会の活性化と GIGA スクール構想の推進をとおして
協 議 の 柱	ICT 教育の現状と今後の学校教育の方向性について
提 言 者	都城市立姫城中学校 黒 木 秀 一（宮崎県）

提言Ⅲ

研 究 主 題	よりよい学校教育を通じた、よりよい社会を創造する児童の育成
副 主 題	地域社会との協働活動を生かした教育課程の実践
協 議 の 柱	学校教育における地域行事の生かし方
提 言 者	大分市立大道小学校 古 澤 拓 也（大分県）

指導助言者	大分教育事務所 次長兼指導課長 安 東 憲 雄
指導助言者	大分市立舞鶴小学校 校長 江 隈 英 明

ふるさと鹿北を誇り、夢の実現を目指す児童の育成

－地域連携と小中一貫型教育を推進するための教頭の役割－

熊本県山鹿市地区提言者
共同研究者

山鹿市立鹿北小学校 教頭 鹿子木 英 樹
山鹿市教頭会

1 主題設定の理由

現行の学習指導要領では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに対し、未来を切り開くための資質・能力を確実に身に付けさせる「社会に開かれた教育課程」を重視することが記されている。

本校のある山鹿市鹿北町は、自然豊かな環境に恵まれ、地域の伝統文化が残り、人と人とのつながりが深い地域性である。この鹿北町の強みである豊かな地域性を生かしながら、コミュニティースクールとして、地域の方々とともに「地域・社会に開かれた教育課程」を目指し、「ふるさと鹿北」を誇れる子どもを育成していきたい。

本校の教育目標「一人一人の個性の開花～自ら学び、ともに磨き合い、自らを生かす～」は、隣接する鹿北中学校と小中共通の学校教育目標である。子どもたちが、自分のよさを生かしながら「夢の実現」を目指していくためには、子どもたちの将来の姿を見据え、小中9年間の連続した学びの姿を共有し、小中学校が連携しながら実践を行うことが必要である。

以上のことから「地域連携」と「小中一貫型教育」の推進を柱として研究テーマを「ふるさと鹿北を誇り、夢の実現を目指す児童の育成」とした。特に、本校は、児童数124名、職員数26名の学校で山鹿市教育委員会より小規模特認校にも指定されている。校長のリーダーシップのもと、教頭としてどのように関わり役割を担っていくかについて探っていきたい。

2 研究のねらい

地域の教育力を生かし、地域に学んだことを地域で生かすことのできる学校組織力を構築する。また、山鹿市が示す「中学校区の学園化」に向け、小中学校が地域の保育園も含め連携し、小中一貫型教育を推進するための組織を構築する。

3 研究の経過

- (1) 研究主題の検討（令和5年度）
- (2) 研究実践及び検証（令和5・6年度）
 - ・成果と課題
 - ・次年度に向けて

4 研究の概要

- (1) 地域と連携した取組と教頭の役割
 - ① 神楽・乙女の舞の実践（第4学年で実

施）

本校4年生では総合的な学習の時間に神楽・乙女の舞の学習に取り組んでいる。校区



地域神社で神楽奉納をする児童

の神社に毎年秋に奉納されるもので、地域の方々も次世代の子どもたちに受け継いでもらいたいという願いを持っておられる。地域の方々が、神楽の舞や太鼓、笛などを子どもたちに教えられ、学習を追うごとに地域の方の思いが伝わり、子どもたちの主体的に学ぶ姿勢が見られるようになった。そして、地域に残る文化を大切に受け継いでいこうという意識が高まった。また、神楽奉納により地域の方々も喜ばれ、地域貢献という視点でも成果を挙げている。

② 歌舞伎学習の実践（第5学年で実施）

山鹿市には、国指定重要文化財の「八千代座（芝居小屋）」があり、歌舞伎公演も行われる。令和5年度に本校において歌舞伎を学習に取り入れてみないかとお声掛けをいただいた。山鹿市ならではのもので、表現力の向上と伝統文化に触れる機会となることから、5年生で取り組むことにした。初めての試みで、学習のねらい、学習の進め方、扱える時間、発表会の設定など打合せも必要であったが、その都度、歌舞伎指導者と担任、管理職で綿密に打合わせを行った。学習が進むと、東京から歌舞伎役者の方も来校されて、直に指導も受け、子どもたちの意欲の高まりが見られた。歌舞伎の世界を体験し、表現力が高まる

につれ児童が自信に満ち溢れる



八千代座にて公演を行う5年生児童

1 B
様子が感じ取れる学習となった。

③ 鹿北太鼓の実践（第6学年で実施）

鹿北町の地域には、「鹿北太鼓」が受け継がれている。毎年、6年生が総合的な学習の時間に地域の方の指導のもとで学習に励んでいる。発表の機会も地域と小中学校の合同文化祭、鹿北まつりでの発表、令和6年度は、山鹿市の文化ホールでのコンサートにも招かれた。下級生は、6年生の姿を見て「6年生になると太鼓が叩ける。」と憧れの気持ちを高めている。児童はこの学習をとおして、自己の成長を自覚し、地域、他者からの評価も受けながら自己有用感を高めることができた。また、本校は中学校との併設の学校でもあり、中学校入学後もイベントで演奏する機会があり、小中連携での取り組みにもなっている。

④ 学んだことを生かす取組（台湾小学校との交流）

令和5年度、台湾の勝利国民小学校の児童

22名と保護者19名をお迎えし、国際交流活動を行った。日



台湾小学校児童との交流の様子

本の伝統文化を伝え、外国の文化を学ぶ大きな機会となった。これまで学んだ上記の学習の成果を生かす場でもある。子どもたちは、鹿北太鼓を身振り手振りを交えながら台湾の児童らに教えたり、歌舞伎踊りを通して交流したり、また、タブレットの翻訳機能を使い、自主的に会話したりしながら、主体的に国際交流を行った。

全体交流の場では、6年生が自分たちのアイデアを生かして進行を務めた。英語で自校紹介のプレゼンテーションを行ったことに加え、初めて目にする通訳の方の仕事にも触れ、キャリア教育の視点でも効果的な交流であった。また、4年生で学習している岳間茶について、製造されている方にお話し、お茶入れ実演と試飲の時間を設けた。台湾の児童と同行された保護者に鹿北の地域を知っていただく機会ともなった。

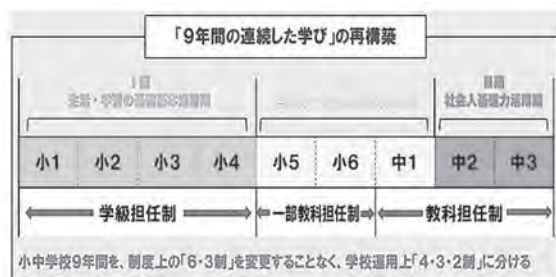
⑤ 教頭の役割

上記の実践に当たっては、校長に相談の上、学校教育目標とどのようにつながるのか（どのような資質・能力の向上につながるか）の

検討を行った。各学習ともに担任、教務主任等と実施時期、時数も含め話し合いを行った。

地域（人材）と学校とのつながりについては、これまで学校で毎年行っているものは、担任の打合わせでできるものもあるが、新たに始めた歌舞伎学習、初めて行った台湾との交流会については、地域の方や相手方の考えと学校教育課程との相違があることも多く、綿密な計画が必要であった。担任は、どのような学習になるか先が見えず不安な場合も多い。試行錯誤しながら管理職が事前のコーディネートに取り組んだ。担任も見通しが持てることで学習内容の素晴らしさに気づき、子どもたちとともに意欲的に取り組んでいった。

(2) 小中一貫型教育の取組と教頭の役割



鹿北小中学校は、小中学校9年間を制度上の「6・3制」を変更することなく、学校運用上「4・3・2制（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）」に分け「9年間の連続した学びの再構築」を図っている。9年間の学校教育の中でどのような力を付けていくかを明確にしながら特色ある教育課程（合同行事、各期活動など）を編成している。小中連携に関して、学校組織が効果的に機能していくためには、小中共同で課題解決していく場と職員の関係づくりが欠かせない。ここでは、小中一貫型教育の取組と教頭の役割について記述する。

① 小中合同運動会の取組

鹿北小学校が中学校の隣に併設されて12年。特に、今年6回目となる小中合同運動会は鹿北ならではのものである。小中合同で行うことで、小学生は、中学生の主体的な活動や集団行動などを見て学ぶことができる。また、中学生は、小学生を前にリーダーシップを発揮することができるなどの利点がある。大きな利



小中合同運動会（開会式）の様子

点がある反面、小学生（高学年）が、主体性を発揮する場が少ないという課題もある。課題に関しては、小中学校職員同士の話し合いによって小学生が主体性を発揮できるプログラムを合同会議の中で企画した。

運動会の準備・計画の面でも小中合同の利点が発揮されている。職員の数も保護者の数も2校分となり、段取りよく計画・準備を進めることができています。

合同運動会成功のカギは、小中学校職員の意思疎通がうまくできているところにある。

② 校区保小中連携協議会での実践

鹿北小中学校では、保小中連携協議会を年間8回実施している。保育園から中学校まで15年間の育ちの姿を「保小中連携カリキュラム」にまとめ各時期での実践に生かしている。

連携協議会の部会構成は、「知育・徳育・体育・特別支援」の4部会で、保小中の職員が各部会に分かれ、実践事項を計画し共通の取組を行っている。例として、体育部会で話し合われた「メディアコントロール」では、

課題を共有し、保護者にも呼びかけ、子どもたちが主体的に目標を決め課題解決ができる



ように取組を行っている。また、徳育部会では、小中の交流を学習や行事の場だけでなく、昼休みにも自由に校舎を歩き来し交流できるように計画した。特別支援部会では、児童生徒の情報共有を何回も行っていることに加え、特別支援教育合同研修を行い、UDの授業づくりなど具体的な共通実践に結び付けることができた。

③ 小規模特認校としての実践

鹿北小中学校の特色ある学校づくりの一つに小規模特認校制度がある。少人数を生かしたきめ細かな指導を強みとして山鹿市内の各地域から現在、小学校11名、中学校6名の児童生徒が利用している。保護者、児童生徒アンケートでは小中ともに100%の満足度となっている。課題としては、「もっと小規模ならではのよさをアピールして、必要な方へ情報を届けてほしい」という意見もある。

④ 教頭の役割

合同運動会等の行事では、小中学校の教頭

同士の連携が欠かせない。PTA、外部との連携、小中合同の打合せ会など中学校の教頭と綿密に話し合い役割分担しながら職員、PTAが組織的に動けるように計画した。

保小中連携協議会については、小中の教頭で職員同士が連携して取り組みやすいよう、会の企画運営を行っている。本来なら、校種が違うこともあり、連携することに難しさも出てくるところであるが、保育園、鹿北小中学校の場合、職員間での組織的連携が長年継続されていて、共通実践の効果が出ている部分でもある。教頭として、今後も組織の中核となって職員同士をつなぎ、効果的な運営を心がけていきたい。

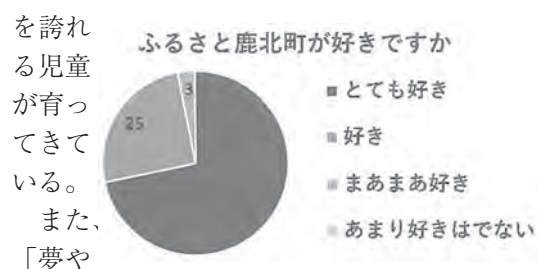
小規模特認校の取組としては、丁寧な受け入れ態勢を整えている。児童生徒、保護者が鹿北小中学校への転入学を希望したとはいえ、転入後に頑張っていけるかどうか不安を抱えている場合が多い。それに対応するために、①利用希望②学校説明・学校体験③相手校との情報交換④家庭による利用検討⑤利用決定の各段階をふまえて安心して利用していただけるように対応している。教頭として校長に相談しながら、何度でも繰り返し、状況にあわせ児童、保護者と関わり、安心できる受け入れ態勢を整えている。

5 研究の成果と課題

(1) 研究の成果

① テーマについて

「鹿北町が好きか」の児童アンケートでは、全ての児童が「好き」と答えている。理由として、「豊かな自然」「おいしいお茶（鹿北茶）」「鹿北の祭りや行事」などを挙げ、鹿北のよさを実感しつつあり、ふるさと鹿北を誇れる児童が育ってきている。



また、「夢や目標があるか」「目標達成のためにやり遂げることができるか」の調査も「ある（できる）」と答える児童が多く、夢の実現を目指す児童が育ちつつある。



北小
中学校
校にお
いて、
前述
の学

目標達成のためにやりとげることができる



■ よくできる
■ できる
■ あまりできない
■ できない

習や行事などの主体的な活動の中で個性を伸ばし「やればできる」という実感を持つことができていることも大きな成果である。

② 教頭としての関わりからの学び

鹿北小学校に赴任して第一に感じたことは、隣接中学校、地域と結びつきが強いことである。結びつきが強ければ連携も複雑で大変なものではないかという思いがあったが、そのようなことはなく、日頃から連携をとっているからこそ気軽に話せる関係があり、地域の方、中学校の職員との結びつきが教育効果となって現れている。

実際に、子どもたちは、取り組むごとに主体性を増し、一人一人が生き生きと活動する姿が見られた。人と関わり学ぶことで子どもたちは成長するし、自分のよさや夢を見つけて頑張っていくことができる。教頭として、教職員と地域・中学校とを結び付けながら「チーム鹿北」として頑張っていける喜びを感じた学びある2年間であった。

(2) 課題

鹿北小は、地域と密着した教育課程を編成している。毎年行う学習ではあるが、担任も変わるため引継ぎも綿密に行う必要がある。毎年、同じ質での学習を行うため、教頭としても更にサポートが必要であると感じる。働き方改革の視点でも会議という形ではなく、必要に応じて内容の打合せが気軽にできるようにしていきたい。

保小中連携では、実践面で中学生による歯磨き指導や昼休みの自由交流などの様々な取組がある。今後、取組の継続のために実施計画も必要であるが、そこに時間をかけると職員としても長く続けることが困難になりがちである。小中の教頭同士で話したり、計画案を共有したりして、簡単な打合せで実践ができるように小中連携協議会の中でも確認を行っていきたい。

(3) おわりに

鹿北町は、地域の伝統文化、自然が多く残っており、地域の方々も協力的である。また、小中学校が隣接され、小中一貫型教育を行える恵まれた教育環境にある。テーマに掲げた子ども

たちの姿が見られるようになってきたので、今後も教職員の負担が増えることなく取組が継続、発展していくように教頭として連携の中核となって取り組んでいきたい。

地域に開かれた学校づくりを目指す教育課程の実施に係る教頭のかかわり方についての研究 ～学校運営協議会の活性化とGIGAスクール構想の推進をとおして～

宮崎県都城市地区提言者 都城市立姫城中学校 教頭 黒木 秀一
共同研究者 姫城・中郷ブロック

1 主題設定の理由

AIやビッグデータ、IoT等の先端技術が高度化しSociety5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わる状況が生じつつある。

令和3年1月に中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築」では、このような時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められていると謳っている。

そのためには、地域に根ざした教育課程の着実な実施が必要である。本地区では、学校運営協議会の活性化とGIGAスクール構想の推進について、2つの中学校区に別れて課題の解決を目指し研究を進めていくこととした。

2 研究のねらい

- 地域と学校がWinWinの関係を実現するために、学校運営協議会の中で教頭がどのような役割を担うのかを明らかにする。

【中郷地区】

- GIGAスクール構想の推進において、教頭がどのような役割を担うのかを明らかにする。

【姫城地区】

3 研究の概要と成果

(1) 学校運営協議会の活性化

【中郷地区学校運営協議会の取組】

中郷地区学校運営協議会は、学校運営に関して保護者や地域住民等の参画を求め意見交換を行う場として、中郷中学校、安久小学校、梅北小学校の3校合同による組織で平成31年4月より発足した。

教頭は、この場での協議で取り上げられた活動が適切に実施できるように、また次へ繋がる活動になるように関係機関との連絡・調整を行ってきた。

① 協議会の在り方

「中郷は一つ」を合言葉に年間5回の会議を以下の内容で原則実施している。

- 1回目…3校合同で協議「各学校の経営ビジョン、年間計画の確認等」
- 2～4回目…各学校で協議
- 5回目…3校合同で協議「年間取組の成果と課題等についての共有」

令和6年度は、第1回目の合同での協議において、学校運営協議会の形骸化、公民館長などの地域住民との連携不足が課題として挙げられた。そこで、3回目の学校運営協議会を3校合同で行い、さらに各地区の公民館長にも参加を求め、地域をあげての学校支援強化の土台づくりを図った。

② 協議会の具体的内容

公民館長が参画した第3回の協議会では、主に以下のような意見が出された。

- 学校の環境整備を職員・PTAで維持するのは無理がある。高齢者に協力を求めるなど支援の輪を広げる必要がある。
- コロナ禍を経て、公民館長と学校とのかかわりがますます希薄になっている。公民館長が学校行事へ積極的に参画することで、学校への支援体制を改善していく必要がある。

このような意見を受けて、第4回目の協議において、安久小学校では、再度、安久地区の各公民館長を招き協議を行った。その中で、次のような具体的な学校支援の方法を確認した。

- 参観日に高齢者も参加を呼び掛ける。高齢者と学校との連携を図ることで、環境整備の協力を得られるようにする。その際、公民館を窓口とする。
- 体育館の清掃を強化してほしいという地域の要望に対して、学校だけでなく、各利用団体も責任をもって後始末をする。

③ 学校運営協議会委員の具体的取組

年間を通して、学校運営協議会が学校支援のために行った具体的な取組は次のとおりである。

- 教頭の負担軽減のため、運営計画の作成を教頭に代わり委員が行った。

- 児童の登下校の安全管理のため、見守りを行った。
- 通学路の環境整備を行った。また、危険箇所の解消について公民館長に依頼し、市へ改善の要望を行った。
- 体育館の清掃における各利用団体への協力について、中郷地区体育協会に要望を出した。
- 学校評価において保護者から出された学校行事（運動会や参観日等）への要望について、その在り方への意見を伺った。

教頭が、学校運営協議会委員や自治公民館長、地域各種団体との情報交換を密に行うことで、地域活性化の目標や手段を共有することができた。

(2) G I G Aスクール構想の推進

【姫城地区各学校の取組】

姫城地区3校（明道小、南小、姫城中）は、リーディングD X事業の指定を受け、Googleアプリを中心に授業改善や校務D Xに向けた研究を進めてきた。教頭として研究を進める過程で都城市教育委員会と連携しながら、先進校の動画視聴や視察研修の日程調整、関係機関との実務担当者会を行ってきた。特に授業づくりについては、学校や学級の実態に応じた具体的な指導・助言を行いながら、児童生徒の主体的な学びを目指してきた。

【明道小学校】

① 授業実践について

様々な学習場面において、Googleアプリ等を用いた授業実践を行った。ここでは、道徳科での実践を紹介する。

(ア) 授業概要

3年道徳科（主題名：きまりは何のため）では、発問や考えについて書く活動を精選するとともに、アプリの特徴を生かして活用させることで、児童が自分の考えをもち、対話しながら価値に迫る授業構成とした。

(イ) Googleアプリ等の活用

- 導入段階～Googleフォームを用いた価値への方向付け
- 展開段階～Googleスライドを用いた資料の提示、Figjamを用いた児童の考えの視覚化と他者参照
- 終末段階～Googleスライドを用いて自己を見つめる活動

② 時間割の共同編集について

Googleスプレッドシートを用いて共有の時間割を作成した。この時間割は、専科職員や担任が共同で編集できることや時間割の相互確認ができるというよさが挙げられる。本年度は、時間割の共同編集を行う過程で、下校時刻の間違いや委員会活動を入れていなかったことを事前に気付くことができた。

また、複数学年が在籍する特別支援学級担任にとっても大きなメリットとなった。本校の共同編集時間割は、各学級担任が入力したものが、特別支援学級の時間割に自動で入力される仕組みとなっている。そのため、これまでのいくつかの学年の時間割を見ながら作成する手間を省け、時間を節約することにつながった。

【南小学校】

③ 学力向上を目指した授業改善

昨年度まで推進してきた授業におけるICTの活用から、さらに教育のD X化を図り、学力向上を目指した授業改善に取り組んできた。子どもたちが主役の授業を構築するために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るタブレット端末の使い方について職員で協議し、以下のような実践を積み重ねた。

(ア) 単元を見通した授業づくり

教師とともに児童も単元計画を確認し、Googleサイトに学びの記録や足跡を残したり、Googleフォームで毎時間振り返ったりしながら、常に単元を見通した授業を進めてきた。その結果、児童が問いを見付け、友だちと共有し、意見交換をしながら解決していこうとする姿勢や複線型に近い取組がみられるようになってきた。

(イ) アプリの活用

課題に対する自分の考えを整理するためにFigjam等のアプリを活用した。アプリの活用により、自分の考えを整理し、それをペアやグループで共有して効率よくまとめるというブラッシュアップが手軽にできるようになった。教頭と情報教育担当が研修の機会を調整し、適宜職員のスキルアップを図ることで、授業での活用が広がり、授業改善につながった。

④ 働き方改革の推進

(ア) 校内ポータルサイトの充実

昨年度から業務の効率化と職員間の情報共有を目指し、校内で構築したポータルサイトを活用している。本年度は、「時短」

と「利便性」をキーワードに、ポータルサイトのリニューアルを重ねてきた。また、転入職員が年度当初からスムーズに活用できるよう、最低限の紙媒体を必要に応じて準備しつつ、アナログとデジタルのよさを生かしながら、無理のない活用を図ってきた。教頭は、そのための調整を情報担当と連携して取り組んできた。

(イ) O J Tの充実

教育のD X化に全職員が対応できるように、学び続ける教職員を目指し、研修の際に「ミニミニタイム」の時間を設定した。教職経験に関わらず、互いの実践を紹介し合うことにより、職員全員のレベルアップを図った。このようなO J Tの充実を図るために、教頭として、そのサポートやバックアップを行ってきた。

【姫城中学校】

⑤ 校務D Xに関する取組（中学校）

(ア) ペーパーレス化の推進

日報や月行事については、紙媒体での配付を原則廃止し、Google共有ドライブにデータ（PDFファイル）を保存することで、職員の端末で閲覧できるようにした。また、Googleクラスルームに連絡事項及びURLを掲載することで、できる限り画面上に長文を表示しないよう工夫した。

会議資料についても、大量の紙媒体での配付を廃止し、前述したGoogleクラスルームを整備した。具体的には、職員会（全体）、学年会、企画会などのルームを開設し、行事等を提案する際は、担当職員がデータをアップし、会議の際は、全職員が教師用PCまたはタブレット端末で閲覧する方式を採った。



【写真1】ペーパーレス会議の様子

この取組により、職員約30名分の資料を印刷し綴じる作業がなくなり、業務の効率化が図れた。

(イ) 校内ポータルサイトの作成

本校独自のポータルサイトを構築・導入したところ、資料の共有、管理が容易にな

り、ICT機器の操作が苦手な職員も、ポータルサイトにアクセスすることで、知りたい情報や欲しいデータを得ることができるようになった。ただし、資料の掲載等については、使用頻度の多い資料や時間がかかりそうな資料などに絞り、個人情報を含むような資料は絶対にアップしないというルールを職員全員に周知し、共通理解を図った。職員からは、ポータルサイトを利用することで必要な情報にたどり着く時間が大幅に短縮された、教師用タブレットが朝の会や帰りの会等の生徒への連絡の際にも手放せなくなった、印刷室に行く回数が大幅に減った等の肯定的な感想が多く寄せられた。

⑥ 授業実践について

授業実践を行う前に、全職員でリーディングD Xスクール事業に対する思いや願いを共有し、先進校の授業風景の動画視聴や教育D Xの体感、Googleアプリ研修を行った。

当初は、授業におけるI C Tの積極的活用には不安を示す教員も複数見られた。しかし、教師自身がI C T使用についての抵抗感をなくすとともに、自分の意見や感想を他職員と共有し、協働的な活動の効果を体感したことで、普段の授業で積極的に活用する教員が増える結果となった。本校教員のI C T活用への意識が高まった段階で、授業実践による検証活動を開始した。

美術科においては、これまでアナログ中心の授業であったが、デジタルツールの活用を念頭に、模擬授業の実施や授業を進める上での課題確認後、学級を替えながら全6回の検証授業を行った。その都度、成果と課題を職員で話し合い、更なる授業改善を図った。特に、Googleスライドを用いたワークシートについての改善を随時行った結果、当初よりかなりの改善が見られた。

数学科においては、生徒の主体性を引き出すために、FigJamやGoogleチャットの活用を模索し、教師間での授業参観と事後の研修を頻繁に行い、授業改善を図った。また、南九州大学の渡邊准教授に授業を参観してもらい、生徒に選択の場面を与えること、生徒の意見を上手く拾う方法、生徒が自ら学んでいるという意識にさせる方法等についてのアドバイスを受けた。



【写真2】大学教員の授業参観

4 今後の課題

(1) 学校運営協議会

- 具体的な支援体制の確立。
- 中郷地区の児童生徒登下校の見守り隊の発足。
- 学校の働き方改革と運営委員の動きの在り方。
- 地域の行事への参加や地域貢献についての温度差の解消。

(2) G I G Aスクール構想

- I C T機器の苦手な職員への技術的支援。
- 構築したポータルサイトやGoogle共有ドライブの継続的な管理。
- 日々更新されるI C Tに関する情報や機器の習得と活用。

よりよい学校教育を通した、よりよい社会を創造する児童の育成

～地域社会との協働活動を生かした教育課程～

大分県大分市地区提言者
共同研究者

大分市立大道小学校 教頭 古澤 拓也
大分市教頭会

1
B

1 主題設定の理由

子どもたちを取り巻く社会環境は加速度的に変化し、それに伴う課題も多様化し、複雑化している。特に社会的課題については、即時解決が難しく、長期的、持続的な取り組みが必要とされている。この多様化・複雑化している諸課題の解決に当たって、学校、家庭、地域の協働活動を生かし、社会に生きている意識の重要性が増してきている。

中教審答申では「今は正に、社会からの学校教育への期待と学校教育が長年目指してきたものが一致し、これからの時代を生きていくために必要な力とは何かを学校と社会とが共有し、共に育んでいくことができる好機にある。これからの教育課程には、社会の変化に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく『社会に開かれた教育課程』としての役割が期待されている。」と述べている。また「社会に開かれた教育課程」のポイントとして「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有する」と述べている。

21世紀の知識基盤社会、国際化社会さらには現在を将来へとつなぐ持続可能な社会を展望するとき、激化する国際競争や重要視される国際協力などに加え、我が国が抱える諸問題と向き合い、これからの社会を自らが切り開き、たくましく生きる人間の育成のため、学校教育と社会が協働する「社会に開かれた教育課程」の構築が求められる。

2 研究のねらい

地域の教育力を生かし児童の「生きる力」や「郷土愛」を育てるためには、教頭として、どのようにして地域社会と連携・協働し、地域社会と学校教育のよりよい関係を創っていくかを熟考し提案する。

3 研究の経過

- (1) 学校運営協議会の充実・地域組織との連携
- (2) 地域人材を生かしたG T活用授業
- (3) 地域（大道、大分市、大分県）の教育力を生かした活動

4 研究の概要

- (1) 学校運営協議会の充実・地域組織との連携

8人で構成されている本校学校運営協議委員の方々は、退職教員、学校に隣接する育成クラブ運営者、保護者、校区公民館長、地域コーディネーターなど学校とのかかわりが深く、学校の実情をよく理解している方々で、地域社会を生かした学校運営への協力・指導・助言をいただいている。



年3回行われる学校運営協議会では、授業の様子や行事運営、学力向上や働き方改革まで学校での取組を教頭が説明し、実際の子どもの様子や日頃の情報共有をふまえた上で、地域社会からの広範囲のご意見をいただいている。また学校運営協議委員の方々にはそれぞれの立場から具体的に児童に関わり、学校と地域社会の架け橋的役割を担っていただいている。さらに近年学校の重要課題として挙げられる働き方改革について、学校の現状をよく理解したうえで、教育課程を履行していく上での地域の役割や補助の仕方、改善点などその取組の現実的な改善へのご意見をいただき職員との連携に生かしている。



学校運営協議委員の方々は日頃からよく学校に足を運んでくださり、放課後育成クラブとの連携、補充学習の場の提供、地域G Tの紹介、学校施設の社会教育での運営・管理など様々な場面で包括的にかかわってくださり、学校運営協議会時はもちろんのこと来校時に学校の困りや運営上の依頼事を話題にすることで学校教育活動がスムーズに展開されている。また、学校運営協議会と並び地域との連携の基盤となるのが校区自治会会議への校長参加である。



大道小校区では、月に1回校区の自治会長の総会が行われている。この会には自治会長の他校区防災担当や体育協会、青少協など様々な地域振興に携わる方々が参加している。その会議に校長が参加することで地域の動きや考え学校に関すること更には地域での子供の育成にかかわることなど様々な情報を発信したり、得たりすることができている。また地域のお祭りや校区運動会など積極的に地域人材として児童が参加する行事について学校としての協力体制などを整備し、児童の健全育成に地域全体が尽力できるように協力をしている。また卒業式や入学式、運動会への参加依頼や学校行事などへの協力の依頼もその場で行うことができ、地域全体で共通理解し学校行事を運営することができている。

(2) 地域人材を生かしたG T活用授業

大分市では令和6年度より中学校区に一人「地域コーディネーター」を設置し、地域と学校を繋ぐ役割を担っていただいている。G Tについては全国的取組なのでここでは割愛させていただきます。

(3) 地域（大道、大分市、大分県）の教育力を生かした活動（教育課程外と教育課程内）

大道小学校では、その所在位置の利便さや大分市の中心地としての地域行事との関わりから教育活動が行われることが多い。まずは教育課程外ではあるが、学校教育の基盤となる地域社会での「学びの場」である。

① 長期休暇中の校区公民館主催の学習会

大道校区公民館では小学4年生を対象にした「わくわく広場」という学習会を年間8回行っている。地域のお年寄りや友達と長期休暇の学習課題から郷土料理作り、科学実験、運動などの体験学習をしている。学校を通して申し込みを行い、学校と公民館更には地域との協力で児童の育成に取り組んでいる。また5・6年生を対象にした「子供サロン公民館夏休み塾」で自主学習支援を行っている。参加条件として基本毎回参加できることを挙げているので、1人1人の学習のつまづきを理解して支援することができている。こちらも学校を通しての申し込みになるので連携しながらの指導が行われている。

② チキリン囃子や校区運動会

大道小校区では、大分市活性のために作られたチキリン囃子を各自治会で演奏し、競い合うチキリン大会が行われている。この大会は7月下旬校区の天満社で行われ、その大会に向け、6月下旬から各校区の代表と保護者、児童が学校の割り振られた場を使い、放課後7時ごろまで練習を行っている。この練習から発表に至る間、郷土の歴史に触れることはもちろんのこと、保護者との触れ合い、地域の年配者との触れ合いが濃くなり地域の社会組織力がとても高くなっている。児童にとって大道小校区を大切に思う気持ちが育ち、また地域人材と保護者の触れ合い、児童と地域人材との触れ合いが濃くなり、社会性や道德性の育成にとって重要な役割を果たすようになっている。学級活動での話し合い活動や他を意識した行動などの力が非常に高く、協力して課題を解決していったり高学年が下学年の世話をしたりする自治力が育っている。ま



た他人を思う気持ちや感謝、よりよい行動をとろうとする力などの力も高まっている。また10月には校区運動会が行われ、児童の多くが参加している。各自治会の代表として参加する児童は地域の一員としての意識が高く、

地域を応援する力、地域愛も高くなる。どの地域行事にも管理職が参加し、子どもたちの様子や地域とのかかわりを高め学校教育への理解と協力を高める機会になっている。

③ 伝統芸能触れ合い活動

毎年6年生を対象に大分県日本舞踊連盟の方々に来校いただき、お師匠さんを中心に日本舞踊のワークショップを行ってもらっている。振り鼓、傘、扇、さらし、四つ竹など日本舞踊に欠かせない技能を短時間で習い、披露するまでが学習内容である。教室での学習とは異なり、伝統学習ということもあり指導はとても厳しく、体の使い方、腕の動かし方や足の進め方など細かく指導を受ける。児童はこれまでにない経験から表情は真剣で何度も繰り返しながら体得していた。教職員にとっても指導方法の研修になり地域と協働した活動になっている。

最後に習った舞踊を舞台上で表現し、身に付けた技能を確かめる時間を持っている。教科・領域学習に限らず、我が国や郷土のことを学習することは、学習指導要領にある社会性を学ぶ大切な時間だと考えられる。



④ 車いすマラソン選手との交流会

大道小学校は立地として、大分市の中心部に位置しており、そのことによって大道小ならではの行事がよくある。校門前に大分市を代表するホテルの一つがあり、車いすマラソン大会に出場する選手が多く宿泊し、大分市



で観光したり練習したりしている。近年、選手は大分市の児童との交流を楽しみにしており、大道小に来校し、日本文化への思いや車いすマラソンへの情熱、児童からの質問等に答えながら交流を深めている。この行事では、ホテルまで児童が迎えに行き、エスコートして学校に迎え入れ、交流後見送りまで行うので、「おもてなし」の心が育つとともに、児童にとっては異国文化に直接触れる機会になっている。またそれぞれの選手の母国の話を聞いたり、質問したりしながら国際感覚を



高め、積極的に自分や郷土、自国について伝える機会にもなっている。来日している選手は世界各国からになり、多様な言語への興味を高める学習になっている。

⑤ 人権啓発授業

大分県では12月の人権週間を前に「ヒューマンフェスタおおいた」に取り組んでいる。



昨年は世界的パフォーマーである望月ゆうさくさんがゲストであったが、会場周辺の学校で講演したいということで、本校にて世界で「見て、感じた人権」について演技と同時に講演をしていただいた。

この他にも、本年度は大阪万博のために来日したポルトガルの姉妹都市アベイロ市の市長が本校に来校し、6年生の授業参観と一緒に給食を食べ、交流を行っている。これらの行事は立地条件によるもので、大道小独特の行事といえる。教頭として、突然やってくる

依頼も多い中で、話を取りまとめ、担当学年を決め依頼し、よりよい学習活動の条件整備を行っていくことが大切になっている。

5 地域人材を生かした活動の成果と課題

また挙げきれしていない活動も含め、大道小学校ではたくさんの授業や学校行事、更には地域行事で地域人材の力を借りて教育活動を行っている。校区の方々は積極的に教育活動に協力してくださり、児童の教育にかかわっていることを喜んでくれている。これらの活動からよりよい社会の創り手となる児童の育成を目指す、地域と協働した教育課程について成果と課題にまとめる。

(1) 生きて働く「知識・技能」の向上

学校教育の基礎といえる「知識・技能」について、長年にわたりその向上への努力を積み重ねてきたが、専門家やその技術を有している方々からの指導は学習する児童の学ぶ力に大きな影響を与える。特に技術の習得についてはゲストティーチャーによる指導で、集中して学習に取り組み出来たことの喜びを味わい確実な技術の習得を行うことができている。これは専門家や熟練者に習う喜びやより個別最適化された学習による影響だと考えられる。

(2) 人間性の成熟

地域の方々に学習参加いただく、また地域行事に参加することは社会性を高めるうえで大きな成果を生む。教職員だけでなく地域の方々と会話し習うことで世代を超えたつながりができ、地域社会への関心も高まっている。子どもたちには見守られている意識が高まり、社会性（地域での過ごし方や意識）の成熟が見られる。これは自分の郷土が大道であり、大道を愛する郷土愛とつながっていくと考えられる。

(3) 体系的、組織的に計画された教育課程

地域と協働し、よりよい社会を創造する児童の育成を目指し本校教育活動を行っているが、それぞれの活動はまだいわば点での活動でしかなく、体系的・組織的、スパイラルには教育課程が計画されていない。今後教頭として地域との橋渡しと同時にそれぞれの学習の連続性を体系的に計画する必要がある。

第2分科会 「子どもの発達に関する課題」

提言 1

研 究 主 題	自発的・主体的に学校生活を送ることができる児童生徒の育成
副 主 題	支援体制を充実するための副校長・教頭の役割
協 議 の 柱	・「自発的・主体的に学校生活を送ることができる児童生徒の育成に向けた武雄市の取組は有効であったか。また、どのような課題があるのか。 ・他県では、支援体制を充実するための副校長・教頭の役割として、どのような実践をおこなっているのか。
提 言 者	武雄市立武雄小学校 森 裕 子（佐賀県）

提言 2

研 究 主 題	未来を拓き、心豊かでたくましく生きる子どもの育成
副 主 題	直方市小中一貫教育の推進に向けた教頭の働きかけを通して
協 議 の 柱	施設分離型における小中連携のための教頭の役割について
提 言 者	直方市立直方第一中学校 堀 憲 文（福岡県）

提言 3

研 究 主 題	児童生徒の発達を支える教育環境構築のために教頭としてどう関わるか
副 主 題	小中一貫校の取組を通して
協 議 の 柱	教員が有用感をもつように働きかけを行ったことは、子どもの発達に寄与するのだろうか。
提 言 者	佐伯市立蒲江翔南中学校 戸 坂 貴 行（大分県）

指導助言者	佐伯教育事務所 次長兼指導課長 御 鱗 角 治
指導助言者	佐伯市立鶴谷中学校 校長 安 達 一 郎

自発的・主体的に学校生活を送ることができる児童生徒の育成

－支援体制を充実するための副校長・教頭の役割－

佐賀県武雄地区提言者 武雄市立武雄小学校 教頭 森 裕 子
共同研究者 武雄地区教頭会

1 テーマ設定の理由

近年、児童生徒の多様化や社会の急速な変化に伴い、学校には「どの子も自発的・主体的に学校生活を送ることができる児童生徒の育成」のための環境づくりが求められている。GIGAスクール構想の実現と共に、ICTの活用や外部機関との連携など、支援体制の整備が急務である。

一方で、発達上の課題や家庭背景、自己肯定感の低さなどから、学校生活への適応が困難な児童・生徒も増えており、その支援の中心には、副校長・教頭のマネジメント力と組織力が必要とされている。

本研究では、児童生徒が「自発的・主体的に学校生活を送ることができる」姿をめざし、そのための校内支援体制の在り方と、副校長・教頭の果たすべき役割が大切であると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

自発的・主体的に学校生活を送ることができる児童生徒の発達に関する支援体制について、「学習支援に関すること」「生徒指導・教育相談に関すること」の2つの視点で、武雄市における課題を把握し、支援体制づくりにおける副校長・教頭の役割を探る。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和5年度）
 - ① 研究主題、設定の理由、ねらいの検討
 - ② アンケート調査の実施と結果の考察
 - ③ 実践報告（中学校1校）と各学校の実践
- (2) 2年次（令和6年度）
 - ① 各学校の実践の共有（1回目）
 - ② 実践報告（中学校1校・小学校2校）
- (3) 3年次（令和7年度）
 - ① 各学校の実践の共有（2回目）
 - ② まとめ（成果と課題）

4 研究の概要

- (1) アンケートを基にした課題設定
アンケートでは、「上手くいった事例や具体的な取組」「支援体制における副校長・教

頭の役割として大切なこと」の質問内容で分析を行い、①学習支援に関すること、②生徒指導・教育相談に関することの2つの課題を設定した。

(2) 研究の仮説

アンケート結果を踏まえ、各小中学校の実践を基に、副校長・教頭として①学習支援に関すること、②生徒指導・教育相談に関することの2つの視点で、武雄市における課題を把握し、支援体制づくりを行うことで、自発的・主体的に学校生活を送ることができる児童生徒を育成することができるであろう。

(3) 研究の実際

- ① 主に学習支援に関わる副校長・教頭としての関わり

ア 実践内容

武雄市の小中学校では、教育DXを推進しGIGAスクール構想の下で学校における基盤的なツールとなるICT機器を最大限に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることを教育の重点項目の一つとして掲げている。また、今年度も文部科学省指定のリーディングDX指定校となった4校が武雄市の小中学校の中心となって1人1台端末を使った授業改善をリードしている。

イ 副校長・教頭としての関わり

(ア) 組織マネジメントの推進

多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮できるように、「主体的に学ぶ教職員集団づくり」を研究主任や教務主任を中心に組織全体の資質向上を図る体制を整える。

(イ) 教育DX推進のための整備

「学習にいつでも取り組める環境づくり」「ICT推進員との連携」「1人1台端末の使用ルールの徹底と見直し」を生かした学習環境づくりに注力する。

ウ 具体的な取り組み

(ア) 主体的に学ぶ教職員集団づくり

a 計画・連絡・調整

研究主任を中心に、年度当初に年間を見通した具体的な授業改善研修計画を立てるように指示した。研修には外部講師を積極的に活用し、内容の充実を図った。

b 見つけて、広げる

普段の教職員の授業の様子を参観し、有効なICT活用を見つけて、他教職員に広げた。また、情報化推進リーダーを中心に教職員の困り感に沿ってミニ研修会を実施した。ミニ研修会のみならず、放課後職員室で自然発生的にICTスキル研修が始まるようになり、職員個々のスキルが高まっていった。

c 学びを推奨する

書籍の紹介コーナー設置・事例集URLの共有や市内の教職員がアクセスできるクラウドへの指導案やワークシートのアップを行った。

d 小中連携

リーディングDXの指定校を中心に協力校であるその他の全小学校と中学校で1人1台端末の活用と「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための学習方法について情報共有した。

e 授業相互参観と合同授業研究会の設定

リーディングDX指定校4校の校内研修の年間予定をクラウド上で共有し、授業の相互参観を活発に行い、互いに学び合う風土づくりを築いた。講師を招いて合同研修会を実施するなど、教職員の学びの場を設定した。

(イ) 学習にいつでも取り組める環境づくり

a 1人1台端末を文房具として、学校や家庭においてシームレスな活用をするために、家庭でも毎日使用できるように、専用のバックを購入し持ち帰りができる環境を整備した。

b ICT推進員との連携

武雄市ではICT推進員が各学校に1名配置されており配置時数も多い。そのため副校長・教頭が中心となってICT推進員の役割をマネジメントしていくことで学校全体の教職員のICT活用の指導力が向上し、教育

DXの推進にもつながった。校長・教頭が中心となりICT推進員との連携をし、1人1台端末の破損や機器の不良等の市への報告・修理の依頼を行った。

「学校行事とICT推進員の業務の調整」「授業支援の体制づくり」「教職員とICT推進員の研修会」「個人のICT活用スキルアップの補助」など各学校の実態に応じた取組が行われており、児童生徒がいつでも使いたい時に自由に学習用端末を使用できる支援体制が整った。



【写真1】担任への端末操作支援

c 1人1台端末の使用ルールの徹底と見直し

情報化推進リーダーや研究主任を中心に使用ルールを作成し、教職員で検討調整して児童に周知した。対応すべき課題は、児童のスキルアップに伴って、次々に出てくるので、教職員は対応すべきことを把握した際は、情報化推進リーダーに報告した。情報化推進リーダーと学習部等で対応を検討して週1回の連絡会で諮り、児童に周知した。取り組みが進むにつれて、児童のモラルの高まりを実感した。

② 主に生徒指導・教育相談に関わる副校長・教頭の役割について

ア 実践内容

ケース会議における支援体制の構築、情報共有、外部機関との連携、若手教職員の育成や教職員が相談しやすい環境づくりなど組織的な支援体制をめざし、課題解決に向けた取組を推進した。

イ 副校長・教頭としての関わり

(ア) 教職員の成長を促す支援体制の構築
教職員が自身の専門性を生かし、児童生徒のためにより良い実践を行えるよう、積極的に支援する。また、若手教職員の成長と行動変容を促すための

支援体制や教職員の困り感を共有し支え合う支援体制づくりをめざす。

- (イ) 組織全体の活性化とアイデアの共有
ケース会議において、教職員一人一人の優れたアイデアを尊重し、それらを学校全体に共有することで、教職員が互いに協力し、組織全体が目標達成に向けて取り組むよう促す。

- (ウ) 外部機関との円滑な連携

児童の困り感を把握している教職員と外部機関との連携を円滑にし、迅速に問題解決できるよう促す。

ウ 具体的な取組

- (ア) 教職員の困り感の共有と若手教職員の育成

保護者対応や学級経営など多くの課題が副校長・教頭に集中する中、早急に対応すべき優先順位を意識しながら、情報の整理に努めた。特に重視してきたのは、「教職員が何でも話せる存在」として話を傾聴し、真摯に受け止める姿勢をもつことである。そのために、「悩みを安心して話せる職員室の雰囲気」や「支え合える教職員集団」を目ざし、日頃から教職員の困り感に耳を傾ける時間を意識的に確保した。

また、チームビルディングをめざし、校内でその「自立した人」を育て、それぞれの強みを今の学校で発揮してもらうために若手育成に力を入れる。適宜ミニ研修を行い、生徒指導のスキルや学級の集団づくり、授業づくりの向上をめざした。

- (イ) ケース会議の活用

困っている児童生徒（または保護者）の問題を解決するために、担当教諭の積極的な呼びかけにより適宜実施した。校内の関係教職員やSSW、武雄市こども家庭課職員、当該児童生徒の保護者等に参加を呼び掛けた。担当教諭へは主体的に動いてケース会議を開いたことを価値づけしてフィードバックし、意欲づけた。

また、ケース会議の持ち方が非常に建設的であったため、校内でそのやり方を周知させた。また、ケース会議の設定と時間確保などを支援した。

- (ウ) 外部機関との連携

児童の実態や家庭での様子を保護者と相談しながら把握し、SC・SSW・

県の専門相談機関・教育支援センター・武雄市こども家庭課子育て相談係・医療機関等と連絡を取り合いながら児童・保護者の支援を行った。

- a 笑顔コーディネーターとの連携

経済的な問題で登校や就学、進学できないという問題を解決する目的で、武雄市こどもの貧困対策課で配置された「こどもの笑顔コーディネーター」とSSWと副校長・教頭、特別支援教育コーディネーター等で定期的に会議を行っている。対象児童生徒宅への訪問や就学支援・奨学金制度の紹介や申し込みの支援を依頼したり、対象家庭に笑顔コーディネーターを通じて「一般社団法人おもやい」から食品や日用品等の支援をお願いしたりした。



【写真2】「おもやい」からの支援物資

- b 武雄市教育支援センター「スクラム」との連携

学校に足が向かない児童生徒に対し、学びを止めないための機関と連携した。毎日の出欠状況の共有や学校行事や時間割の共有等をしながら、担任とも繋がりつつ、引きこもらないよう声掛けや手立てを講じた。

- c 武雄市こども家庭課との連携

児童生徒や保護者への支援が必要な場合に、具体的な支援方法を提示して継続的な支援をする武雄市こども家庭課と連携した。

- d 職員との連携

欠席連絡や教室に入れない児童、生徒指導などの情報は副校長・教頭に集約され、校長や担当者と共有しながら、児童ごとの状況に応じて柔軟に対応している。校長の指導やケース会議をもとに、実現可能な目標を立て、状況に応じて見直しながら支援を行っている。

支援の基本は「できることから始

める」であり、児童や保護者の思いを尊重して無理のない登校時間を設定し、学校とのつながりを保てるよう配慮している。教室に入れない児童には、保健室などで学習内容を確認し、教室への誘導やリモート接続による学習支援を行う。安心して学べるよう学習スペースの整備も進めている。

担任が対応できない場合は、教育相談担当（養護教諭）や副校長・教頭が中心となって支援を実施した。今年度からは学校生活支援員が不登校支援にも関わるようになり、体制の充実が図られている。また、武雄市職員の声かけや励ましも児童の安心感につながっている。

「担任・教育相談担当・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・生徒指導担当」など、役割分担を明確にし、組織的なチームによる支援の重要性を実感している。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① 学習支援について

教頭として、組織マネジメントの推進と教育DXの環境整備を主導し、全教職員と連携しながら1人1台端末の効果的な活用を図った。

その結果、児童が自らの学習に対して自己調整を加えながら主体的に取り組む姿が多く見られるようになり、自発的・主体的に学びに向かう姿が見られた。

② 生徒指導・教育相談について

若手の教職員の育成や教職員の困り感の共有等の支援体制の構築を行ったことで、教職員の専門性の向上、組織的な支援体制の構築、児童生徒の安心・安全な学校生活の実現などが図られている。

ケース会議を適宜行い、外部機関と連携することで、児童生徒が以前より自発的・主体的に学校生活を送ることができるようになった。

また、外部機関との連携を進めていく中で、こどもの笑顔コーディネーターの方や武雄市こども家庭課の方からも学校へ情報提供が多くあり、学校で該当児童を支援していく上で大いに参考となった。

(2) 課題

① 学習支援について

リーディングDX指定校が中心となって、小学校から中学校へつなぐための1人1台端末の系統を吟味し、カリキュラムを作成して小学校卒業時のICTスキルをどの学校も揃えていく必要がある。

年度当初から年間を通して、計画的に取り組むことができるような研修体制を構築する。

② 生徒指導・教育相談について

ケース会議や外部機関との連携により少しずつ上向きになってきた児童生徒に対し、関わった職員が異動しても継続的な支援ができるよう組織的マネジメント力を高める必要がある。

未来を拓き、心豊かでたくましく生きる子どもの育成

－直方市小中一貫教育の推進に向けた教頭のはたらきかけを通して－

福岡県北筑豊地区提言者
共同研究者

直方市立直方第一中学校 教頭 堀 憲 文
直方市中学校教頭会

1 主題設定の理由

直方市は、人口5万5千人の小規模都市で、市内には小学校が11校、中学校が4校ある。

平成20年の中央教育審議会答申において、児童生徒の学ぶ意欲の低下、規範意識や体力の低下、学習習慣・基本的生活習慣の未確立、問題行動の増加など、義務教育をめぐる状況が深刻であることが指摘されており、直方市においても同様な状況が見られた。そこでこうした課題の解決に向けて、これまで中学校区を単位に、小中交流研究会や小中連絡会等を通して学習指導や生徒指導、特別支援教育等の在り方について小中学校の連携を深めてきた。

しかし、学ぶ意欲の低下や不登校児童生徒数の増加等、学習面や生活面における課題は年々拡大していったことから、小学校と中学校のもつ教育力を相互に生かしながら児童生徒にとって最適な教育環境をつくる新しいシステムづくりが必要であり、小中学校の教職員が義務教育9年間を見通して児童生徒を育てる教育、すなわち小中一貫教育を行っていくことが重要であると考え、直方市教育委員会では「直方市小中一貫教育推進本部」を設置し、平成24年度から取組が始まった。

また、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中央教育審議会：令和3年1月）の中でも、新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要があるとしている。

そこで、本研究では、今までの各中学校区の小中一貫教育の取組と教頭の役割について見直し、成果と課題を明らかにし、今後の方向性を探っていくこととした。

2 研究のねらい

各中学校における実践を共有化し、以下の3点について追及する。

- (1) 直方市における小中一貫教育の現状と課題の明確化

直方市の小中一貫教育の現状を把握し、教育の連携がどのように行われているかを分析することで、現行の教育システムが抱える課題を明確にする。

- (2) 教頭の役割の多角的解明

小中一貫教育推進において、教頭が担う多様な役割を体系的に整理し、それぞれの役割の重要性を明らかにする。

- (3) 地域との協働促進

教育の質を向上させるために、地域社会や保護者との連携を強化し、地域や学校の特色を生かした学びの環境づくりを行う。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和6年度）

- ① 研究テーマの設定
- ② 実践、検証
- ③ 成果・課題の整理

- (2) 2年次（令和7年度）

- ① 研究テーマの確認（共有）
- ② 実践、検証
- ③ 研究のまとめ

4 研究の実際

- (1) 直方市立直方第一中学校

- ① 取組内容

～小学校と連携した人権教育～

ア 学力保障部会の目的

進路保障に向け、小・中学校の9年間を見通した基礎学力の定着を図る。

(ア) キャリア教育の推進

(イ) 読書など言語活動の推進

a 「朝読書」及び保護者と地域ボランティアによる読み聞かせ

b 移動図書館との連携

イ 人権学びづくり部会の目的

研修を通し教職員の人権認識を高め、児童・生徒のセルフイメージの高揚を図るとともに、人権感覚を育成する。

(ア) 学力の土台づくり

a 子育てアンケートを実施し、学校生活の中で活かしていく。（小1）

b 生活改善・家庭学習充実キャンペーン

(じぶんで!!ウィーク)

- c 家庭学習で自学の内容充実と確実な見届けをする。

ウ 人権のまちづくり部会の目的

家庭・地域の人権文化の高揚および子育てネットワークの構築を図る。また、就学前教育(保・幼)と小学校・中学校との連携を深める。

(ア) 第28回 一中校区人権文化祭

11月24日(日) 場所:直方中央隣保館



【写真1】 児童生徒の作品



【写真2】 小学生の発表の様子

(イ) 保幼小中学習会・連絡会

- ・小学校3校授業公開6月実施
- ・保幼小中連絡会3月実施

② 教頭の役割

ア 学力向上取組の企画立案支援及び運営支援

イ 地域ボランティアとの連絡調整等

ウ 職員人権教育研修会の企画運営・

エ 人権学習の事前準備支援等

オ 人権文化祭の支援

カ 市人権・同和対策課との連絡調整

キ 生徒、保護者への啓発活動

ク 人権文化祭への参加促し等

(2) 直方市立直方第二中学校

① 取組内容

ア ICT機器を効果的に活用した授業づくり

ICT機器の効果的な活用について以下

のように4つに整理した。

(ア) データの蓄積

(イ) 情報の整理

(ウ) 考えの共有化

(エ) 活動の効率化

さらに、小中一貫教育交流研究会において全学級授業公開となるため、それぞれ、小中学校の教師がグループを組んで、「のおがた授業モデル」を基にして指導案審議、授業公開、研究協議を行った。

イ 「学びのきほん」の作成

それぞれの発達段階に応じた授業規律や家庭学習等について小中一貫した教育を実践するために「学びのきほん」を作成した。

② 教頭の役割

ア 小中一貫教育の方向性の検討・調整

イ 会議等の日程調整

ウ 各取組の進捗状況の把握

エ 研究推進リーダー会及び各研究部会の部長への指導・助言

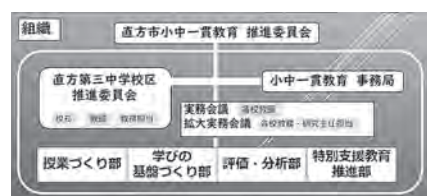
オ 次年度の研究内容の検討

(3) 直方市立直方第三中学校

① 取組内容

第三中学校区では、3小学校1中学校で、近年は少しずつ中学校の生徒数が増えつつある。校区の共通した教育目標は「かしこく やさしく たくましく生きる子どもの育成」であるが、以前指定を受けた県の重点課題研究に取り組んだことで、その後、特に学力向上に特化して、校区内の小中学校で共通した研究テーマに取り組んでいる。

図1は、直方三中校区の小中一貫教育



【図1】直方三中校区組織図を推進するための組織図である。

取組の骨子は、各校の校長・教頭・教務で構成される校区の推進委員会で決定していくが、取組の詳細案などは、小中学校の教頭で組織する実務会議の中で検討する。場合によっては教務や研究主任を含んだ拡大実務会議を開いて取組の詳細案を検討していく。そして、ここで決定した取組の方針にもとづいて、4つの部会で目標を具現化するための取組を提案し、実践していく。

ア 中学校区で「目指す子どもの姿」を共有化

図2のように、第三中学校区では小中一貫教育で目指す子どもの姿を具体的に示した。小中9年間を、前期3年間、中期4年間、後期2年間に分け、小中学校の教頭が集まる「実務会議」において、子どもの発達に応じた「目指す姿」の原案を作成した。その会議に向けて、事前に各校の研究主任の意見を参考にしながら、小学校の教頭から、中学校の教頭からのそれぞれの意見をすり合わせた。また、少しずつ子どもを

めざす姿											
期	前期			中期			後期				
学年・学期	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
知識及び技能	基礎的な知識及び技能を確立し、学習の意欲を高め、問題解決に資する。						知識及び技能を深め、自ら学び、問題解決に資する。			知識及び技能を応用し、問題解決に資する。	
思考力・判断力・表現力等	基礎的な思考力・判断力・表現力を身に付け、問題解決に資する。						思考力・判断力・表現力を高め、問題解決に資する。			思考力・判断力・表現力を応用し、問題解決に資する。	
学びに向かう力・人間性等	基礎的な学びに向かう力・人間性を身に付け、問題解決に資する。						学びに向かう力・人間性を高め、問題解決に資する。			学びに向かう力・人間性を応用し、問題解決に資する。	

【図2】めざす子どもの姿

で、必要に応じて目指す姿の修正した。

イ 担当部会の運営

図3は、小中一貫教育を推進していくために、本中学校区では4つの部会に分け、小中学校4校でそれぞれ部会を担当した取組内容である。

昨年度、本校は4つの部会の中で、「学びの基盤づくり部」の担当校となった。本校の教務が事務局の役割を担うが、各校との日程調整や小学校との連絡は教頭が教務をサポートしながら行った。また、他の小学校

授業づくり部会	学びの基盤づくり部会	評価・分析部会
- 研究の構想づくり - のおがた授業モデル - 話し方・聞き方モデル - 交流研究会 - 小中合同研修会 - 各校授業研(他校全体会への参加)	- 家庭学習の手引き - 生活・学習振り返りカード - 学習計画・補充学習 - 学習規律 - 学校間連携(カラビナ花植え、植木文化祭、出府授業、チャレンジウィーク等)	- 授業改善自己診断シート - 学習アンケート - 学力向上プランにおける「小中共同取組」の提案 - 学力・学習状況調査分析 - 生活・学習振り返りカードの分析

【図3】直方三中校区部会組織図

いても、小中交流会の運営や授業参観についての連絡等、表の赤字の部分は教頭が主に担当している。つまり、教頭として、小中一貫教育を進める上で、スムーズに小中が連携できるように部会を動かしたり、小学校の教頭と連絡を取り合ったりすることが大切な役割となっている。

ウ 各小学校との連絡・調整、情報提供

直方市では4月に「新入生テスト」を実施している。中学校教頭は、その結果を出身小学校別に集計し直し、それぞれの小学校に情報を提供した。こうすることでデー

タを参考に小学校ごとに課題を整理し、各教科のどの単元、どの領域に重点をおいて課題を解決していくかそれぞれの小学校が検討できるようにしている。このように小学校でどの単元に重点をおいて授業づくりをすすめているのかを把握した上で、その取組の成果と課題を整理した上で、中学校での重点単元を検討していくことが、9年間を見通した学力向上の取組の課題であるとする。

② 教頭役割

ア 「実務会議」による取組の原案づくりと、推進委員会に提案

イ 取組や授業参観について小学校への連絡、調整

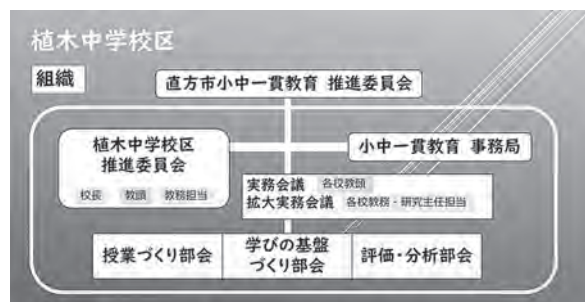
ウ 学力データ等を小学校へ提供

(4) 直方市立植木中学校

① 取組内容

植木中学校区は、2小学校1中学校の小規模校の校区である。校区の共通教育目標は「郷土を愛し、郷土に生きる児童・生徒の育成」であり、地域とのつながりが多い校区となる。また、植木中学校区小中一貫教育の研究テーマは「自らの目標に向けて、主体的に取り組む児童・生徒の育成」である。

小中一貫教育を推進していくために、3つの部会に分かれて取組を進めている。



【図4】植木中学校区3部会



【写真3】カラビナ花植えの様子

3つの部会は3校で主担当を分担しており、植木中学校の本年度の担当は「評価・分析部会」である。

この主担当の部会は年度ごとにローテーションで担当している。この中で植木中学校が主幹となって働きかけている特色ある取組として、小2と中1が行う「カラビナ花植え活



【写真4 出前授業の様子】



【写真5 進路説明会の様子】

動」、中学校の教員が小学校に外向き、6年生対象に家庭学習の大切さを伝える「出前授業」、小学校高学年の担任を中学校の「進路説明会」に招き、入試制度の動向を知ってもらう、などがある。

うことができた。また、中学校入学後のいわゆる中1ギャップを減らすため、体験入学や出前授業等を企画し、中学校へ入学することに対して安心感を与えることができた。

(2) 課題

現在、直方市においては小学校の統廃合等の可能性を見据えた、学校規模適正化を目指した調査が進められている。今後さらに学校規模適正化が進められ、一体型の小中一貫校が開設されたら、現在行っている学力に特化した「一部の教科・領域での小中一貫教育」ではなく、「すべての教科・領域で、9年間を見通した教育課程の編成」が必要不可欠になり、小中一貫に関する分掌組織が統一されなければならない。現在私たち教頭は、小中一貫教育に関して、先を見通した理想像を具体化し、そして具体化された理想に近づくための課題を見い出して、スクラップ&ビルドを行う時期に達している。そして、新しいものだけで理想像を創るのではなく、不易と流行を常に心に留め、小中一貫教育を見据えて、教頭として尽力していくことが課題である。

このように、植木中学校区では学習の接続だけでなく、児童生徒が自己肯定感を高めたり小学校から中学校へスムーズな移行を支援し、学びの連続性を確保するようにしている

② 教頭の役割

ア 連携の促進

(ア) 小学校との協力体制の強化

(イ) 共同プログラムの企画

イ 教育の一貫性の確保

(ア) カリキュラムの整合性

(イ) 進路指導の連携

ウ 教員の支援と育成

(ア) 出前授業の実施

(イ) 教員研修の企画

エ 生徒の成長支援

(ア) 自己肯定感の向上

(イ) スムーズな移行の支援

オ 評価と改善

(ア) 活動の評価

(イ) フィードバックの収集

5 成果と今後の課題

(1) 成果

① 各中学校区における小中一貫教育の特色を生かすため、それぞれ4校の教頭が、具体的方策をもって取り組むことができた。また、保護者、地域、関係機関とのコーディネーター役として、日程、内容調整等行い、外部との信頼関係を構築することができた。

② 小中一貫教育目標を達成するために、各中学校区内小学校教頭と常に連絡を取り合

児童生徒の発達を支える教育環境構築のために教頭としてどう関わるか ～小中一貫校の取組を通して～

大分県佐伯地区提言者
共同研究者

佐伯市立蒲江翔南中学校 教頭 戸坂 貴行
佐伯地区教頭会

1 主題設定の理由

大分県南東部に位置する佐伯市は、少子化に伴い児童生徒数が減少傾向にある。学校や地域を活性化するために、「小・中学校間」「学校と地域間」の連携をより一層深める必要から、2007年当時、中学校1校と校区内の小学校1校の組み合わせとなっていた旧郡部の5地域において、「佐伯型」とも言える「この地域だからこそできる」特色ある小中一貫教育の取組を行うこととした。これ以降、確かな学力を身に付け、感性豊かで郷土や学校に自信がもてる児童生徒の育成をめざし、小中一貫教育の取組が進められてきた。9年間を見通した小・中学校の相互理解による学習指導・生徒指導の充実や地域に開かれた特色ある学校づくり、地域の活性化の推進を図ることとしている。

そのような中で、さらに本校は、2017年に蒲江地域の6小学校と1分校が統合した新設の蒲江翔南小学校、そして、同一敷地内に既に統合していた蒲江翔南中学校と併せて、「小中一貫校 蒲江翔南学園」として開校した。特徴は、小学校と中学校が同じ敷地内にあり、職員室が1つなので、職員や児童生徒が交流しやすく、佐伯市の目標の具現化を図りやすい環境がそろっていることである。

ところが、コロナ禍で連携が困難になり、本校の特徴が十分生かせないことから学習指導や生徒指導に課題が生じていることに気づいた。私が着任した2023年はウィズコロナの時期である。校長は、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成を図るため、校内に対しては、児童生徒・教職員の交流を活性化し、校外に対しては地域とのつながりを再構築する方針を定めた。

しかし、本校のような仕組みの学校は少ないので、小・中学校の連携についてどのようにすればよいのか悩む教員は多い。加えて、コロナ禍の時期に採用された教員は、地域との連携が浅かったため、経験豊富な教員とゴールイメージの共有が難しいなどのさらなる課題も見えてきた。

そこで、小中一貫校における小・中学校間の連携に関する教頭の役割や、学校と地域の連携に関する教頭の役割を明確化することは、小中一貫校における児童生徒の発達を支えることにつながり、佐伯市の進める小中一貫教育の目標を達成するこ

とに寄与すると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

以下の2点を明確化し、佐伯市の進める小中一貫教育の目標の達成を目指す。

- (1) 児童生徒の発達を支援するための、小・中学校間の連携に関する教頭の役割
- (2) 児童生徒の発達を支援するための、学校と地域との連携に関する教頭の役割

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和5年度）・・・道筋づくり

初年度は、小・中学校間の連携について、教頭が具体的にどのように関わるができるのか実践と研究を行った。また、地域学習や学校運営協議会で、地域との連携を深めるための教頭の実践について成果と課題を明らかにした。

- (2) 2年次（令和6年度）・・・人材育成を目指した各担当への橋渡し

1年次の実践と研究をもとに、連携に焦点化した取組のブラッシュアップを行った。この取組の報告について、佐伯地区教頭会において研修会を行い、その成果と課題を明らかにし、本研究のまとめとした。

4 研究の概要

- (1) 小・中学校間の連携について

① 校内体制の構築

本校は、一人の校長が小・中学校を併任し、小・中それぞれの教頭二人とともに、一体的なマネジメントを行っている。また、小・中学校の6－3制をまたぐ形で前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8、9年）の4－3－2制（以下ユニット制）という学年段階の区切りを設け、両制度を融合し取り組んでいる。

ア 校務分掌

1年次（令和5年度）年度当初の校内体制は教頭が調整を図りながら構築した。まず、2名体制を有機的にうごけるようにするため、中学校の教頭が小学校のことに積極的に関わるようにした。次に職員室から小学校、中学校という壁をなくし、

相互の連携を推進するため、ユニット毎に島を構成した座席配置を行った。校務分掌には、ほぼ全ての組織に前期・中期・後期の各ユニットから担当者を位置づけた。

実際に運用してみると、分掌担当が3名ずついることが弊害となることが多く、調査への回答や出張に誰が参加するかなど、度々混乱を招く結果となった。年度途中の変更はさらに混乱を招くだろうと考え、行事の反省など、ことある毎に組織体制についての教員からの声を集めることを進め、2年次の組織づくりに活かすことにした。2年次は6-3制が機能的な所は無理にユニット制で考えないという方向性を全教員で確認しながら校務分掌を再編した。

2年次は、小・中学校の統括は各教務が行い、前期・中期・後期の各ユニットの統括はユニット主任を配置して行うことにした。このことにより、前述の担当がはつきりしないという課題が解消するとともに、各活動を提案する際、小・中学校の担当者同士で話し合う場面が職員室内で見られるようになった。

【表1】年度別の校内体制

	校務分掌	校内研修・研究	児童生徒会・集会
R5	ユニット制	ユニット制	ユニット制
R6	6-3制	ユニット制+教科部会	ユニット制+6-3制

イ 校時表の工夫

小・中学校の連携の指導体制については、表2のように、中学校教員が小学校で指導を行う教科担任制を導入している。

この乗り入れ授業を行うために、表3のように、小学校の授業間を10分間に変更して運用している。

【表2】乗り入れ授業（中→小）

教科	学年
音楽	1～6年
図画工作	5・6年
外国語	6年
保健体育	5・6年

【表3】令和6年度の校時表

普通 6限日課			
小学校		中学校	
8:00～ 8:10	準備・朝読書	8:00～ 8:15	朝学習
8:10～ 8:25	朝学習		
8:25～ 8:35	朝の会	8:15～ 8:25	朝の会
8:40～ 9:25	1時間目	8:35～ 9:25	1時間目
9:35～10:20	2時間目	9:35～10:25	2時間目
10:20～10:35	中休み		
10:40～11:25	3時間目	10:35～11:25	3時間目
11:35～12:20	4時間目	11:35～12:25	4時間目
12:20～13:00	給食	12:25～12:55	給食
13:00～13:30	昼休み	12:55～13:25	昼休み
13:35～13:50	そうじ	13:30～13:40	清掃
13:55～14:40	5時間目	13:50～14:40	5時間目
14:50～15:35	6時間目	14:50～15:40	6時間目
15:40～15:55	帰りの会	15:45～15:55	帰りの会
16:15	SB	16:00～	部活動

小学校教員からは、授業と授業の間が従来より長い10分になることにより、児童の動きがふえ、見守る負担が増えることや、授業のリズムがつくりづらいこと、児童の下校時刻が他の学校と比較して遅くなり、翌日の準備にあてる時間が少なくなるなどの不安の声が聞かれた。

そこで教頭は、年度当初に小学校の教員に対し、週時数の一覧表をもとに、専科教員をおくことや中学校教員の乗り入れについての考え方やメリットを示し、小中一貫校の良さとして前向きに捉え利用することを伝え、その理解を図った。

② おさらい授業

前述したように、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行う一方、連携の中核をなす中期ユニットでは、小学校教員が7年生に対して授業支援を行う特徴的な取組を行った。7年数学科において、いくつかの単元の導入時に、小学校の学習内容のおさらいをする時間を設定し、これを「おさらい授業」と銘打ち、年間3回実施した。

教頭は、小学校の教員ならだれでも指導が可能な仕組みの構築と、小・中学校の教員の連携による授業研究の場とすることを目指し、下のア～ウの整理をした上で、小学校教員へ意義や目的等を踏まえた提案をし、授業者を選定した。

ア 小学校の内容を小学校の教員が指導するので、小学校教員が、関連する単元から指導事項を絞り50分間の授業略案を提案する。（小学校で複数時間で扱った内容を1時間に濃縮するため指導事項の要点を絞る）

イ 授業略案をもとに中学校の教員（数学科）と具体的な流れ等を協議する。

ウ T1…中学校教員、T2…小学校教員で授業

を実施する。

授業後、中学校教員からは「これまでは、小学生の内容を『復習』するという視点がなく、中学校の内容をどのように指導すべきかという点でしか考えていない自分に気づいた。」という反省があった。

小学校教員からは、小学校の学びのその先を知ること、小学校段階においてどのような力をつけさせておくべきか再認識できたという声が聞かれた。このようにそれぞれの教員側も新たな気づきを得ることができた。

2年次（令和6年度）は、校務分掌に小中連携担当を位置づけた。1年次に教頭が作成した資料を基に、担当者が引継いで実践を行っている。

(2) 地域との連携について

① ふるさと学習

小学校が、蒲江各浦々の6小学校から統合されたという経緯から、各地域において児童の姿を見る機会が激減し、寂しく感じている方が多くいるという声が聞かれた。8年前の統合時は統合前の小学校校舎も各浦々にあり、その校舎等を活用し「ただいま～」と子ども達が地域に帰る「里帰り授業」として実施していた校外学習がコロナ禍により中断されていた。

「里帰り授業」を再構築するにあたり、「各地域での活動内容の提案は、各地域で考えた案をベースにする。」という方針が校長より示された。そこで、児童生徒がそれぞれ暮らす“浦”で地域の魅力などを改めて学び考えるという趣旨から名称を「ふるさと学習」と変更した。

教頭は、実施時期を定め、3か月前から取組を開始した。まず、各地域での協力体制の構築を図るため、蒲江振興局の局長に企画の説明を行い、各区長が集まる会での周知と協力要請を行った。

次に、各区長と連絡をとり、区長のスケジュールに合わせて個別に出向いて詳細説明を行った。2か月前には、各地域での活動案を集約しつつ、校内向けの実施要項の作成を行った。運営委員会、職員会議での提案を経て、1か月前からは各地域担当教員が区長と連絡をとり、具体化を図っているようにし、教頭は進捗管理を行った。

当日は、教頭が各地域の活動の様子を見て回った。児童生徒と共に活動する地域の方の喜ぶ表情に取組の成果を感じることができた。また、現地トラブルにも柔軟に対応することもできた。

後日、児童生徒と参加した保護者へのアンケートを教頭が集約し、教員と反省を共有した。

2年次は、各区長との連絡調整を行う際に小学校教務主任が同席した。実施要項の作成や職員への提案等は教務主任が行い、教頭はアドバイザーとして、活動を支援した。

② 学校運営協議会

蒲江翔南学園の学校運営協議会では、学校、地域、PTAの三者で学校の教育活動に関して活発な熟議が行われている。令和5年度は熟議の柱を地域連携とし、「小中一貫校のメリット」や「ふるさと学習」について、生徒も交えて話し合いを行った。

教頭は、コロナ禍以降の学校運営協議会の再構築に向け事務局の役割を担い、運営全般の中心となって関わっている。協議会は昼間に開催し、授業参観後に協議を行うよう設定し、児童生徒や職員の様子を各委員が把握した上で、協議を進められるようにした。2名の教頭が、互いの強みを生かした役割分担を行い、中学校教頭が実施要項の作成や職員に対する趣旨説明、児童生徒の参加体制づくりの調整を担当し、小学校教頭が熟議の内容を構想し進行を担当している。

2年次も継続して、教頭が運営の中心を担いつつも、取組の説明を教務主任や研究主任に任せるなどして、教員の参画意識を高める工夫をしている。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① 小・中学校間のさらなる連携を図るために行った校務分掌の工夫により、各分掌ごとに、発達段階を意識した提案ができるようになり、小・中学校の相互理解を深めることができた。

ユニット制については、職員室の座席配置の工夫等により、ユニット制に対する意識が高まり、ユニット別に集会が開かれるようになった。その結果、リーダーシップを発揮する場面や、学習内容を発表する場が増え、児童生徒の充実感を高めることができた。

児童生徒会活動の特別活動や、遠足・運動会・文化祭での児童生徒の交流を活性化したことにより、特に中学部の生徒の自己有用感を高めることができた。

教員の乗り入れ授業については、「おさらい授業」が学力の定着に対して効果的であった。小学校時代、不登校であった生徒や苦手分野と諦めていた生徒が、授業内でのグルー

プ交流に参加でき、授業のねらいに達することができていた。

- ② 学校と地域とのさらなる連携を図るために行った「ふるさと学習」の児童生徒の感想には、「蒲江で貝ほりができることを知らなかったのも、よい経験になりました。」や「楠本の歴史や文化を他の地区の人にも知ってほしい。」などが挙げられた。地域の方からは、「こうやって子供たちと地区の人が集まる機会があってありがたい。」「子供が減って誰かが分からなくなっているが、祖母の名前を聞くとつながる。」という声をいただいた。児童生徒のアンケートでは、約90%のが、「地域のことや地域の人を知れた」「地域の人と仲よくなった」と回答し、ふるさと学習の目的を達成する事ができた。

学校運営協議会の委員の皆さんは、児童生徒を交えた熟議の場面で、それぞれの知見を生かしたアドバイスを下さった。また、児童生徒の考えを認め、褒めて下さるので、参加した児童生徒が自信と誇りを持てる場となった。

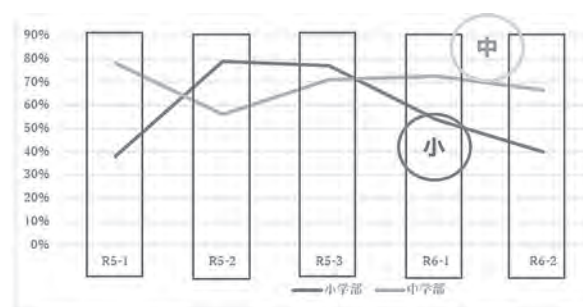
(2) 課題

新たに赴任した先生方に本校の児童生徒についての印象を聞いたとき、「6年生が小学部のリーダーとして力を発揮する場面が少ない」との指摘を受けた。ユニット制の色が強まったことにより、6-3制で育つ力が弱まっているおそれがある。児童生徒会のあり方を見直しながら今後もよりよい形を探る必要がある。

学校評価の「ワークライフバランスが達成できていると感じる職員」の項目における肯定的な回答は、63%であった。（令和6年3月）

小・中学校間、学校と地域との連携を推進し、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成を図るためには、本校が職員にとって働きがいがあり、働きやすい職場であることも大切な側面である。適切な業務分担や、協働的に業務が行われているかについて、今後も工夫改善に取り組むたい。

【グラフ1】適切に仕事が行われ、協働的に業務が行われているか。（肯定的な回答）



第3分科会 「教育環境整備に関する課題」

提言 1

研 究 主 題	突発的災害に対する危機管理体制の整備と教頭の役割
副 主 題	学校・家庭・地域・行政と連携した環境整備の推進を目指して
協 議 の 柱	突発的な災害（地震・津波・火災等）に対して教頭としてどのように対応したらよいか
提 言 者	国頭村立奥間小学校 亀 川 智 洋（沖縄県）

提言 2

研 究 主 題	学校運営・教育活動における ICT 活用の推進と教頭の役割
副 主 題	校内 ICT 環境の効果的な活用の在り方と業務改善
協 議 の 柱	校内 ICT 環境の効果的な活用の在り方における教頭の関わり
提 言 者	霧島市立牧之原中学校 鮎 川 康 弘（鹿児島県）

提言 3

研 究 主 題	主体性をキーワードにした学校づくりと教育環境整備における教頭の役割
副 主 題	
協 議 の 柱	AI 時代に業務改善や教職員の負担軽減を図り、教職員が働きがいを感じる職場づくりのための教頭の役割とは
提 言 者	竹田市立豊岡小学校 廣 瀬 雅 彦（大分県）

指導助言者	竹田教育事務所 次長兼指導課長 重 石 泰 崇
指導助言者	竹田市立竹田小学校 校長 安 東 紀代美

突発的災害に対する危機管理体制の整備と教頭の役割

－学校・家庭・地域・行政と連携した環境整備の推進を目指して－

沖縄県国頭支部提言者
共同研究者

国頭村立奥間小学校 教頭 亀川 智 洋
国頭支部教頭会辺土名ブロック

1 テーマ設定の理由

令和6年は、とても衝撃的な出来事から始まった。1月1日、16時10分に震度7の地震が能登半島を襲った。新年の祝賀ムードを、一瞬で吹き飛ばすような出来事だった。

さらに、令和6年4月3日の午前8時58分、台湾付近を震源とした地震が発生し、沖縄本島地方・宮古・八重山地方に津波警報が発表された。この津波警報は、沖縄地方に出された13年ぶりの津波警報だったそうで、児童がいなかったにせよ避難を実際に経験できたことは、災害時の避難を考える上で貴重な出来事だった。

加えて、11月8～10日の沖縄北部豪雨では、浸水被害や土砂災害等により甚大な被害を受けた。本校校区内でも、児童を含む地域住民が被災し、現在も復旧作業が続けられている。

このように、災害は人間の都合を考えて起こってはくれない。だからこそ、私たちはいつ災害が起こってもそれに対応し、でき得る限りの備えをしておく必要がある。

では、私達は日頃から何をどのように備えれば良いのだろうか。学校での備え、家庭での備え、さらに、地域や行政が行う備え。それぞれの立場で、どのような備えが必要なのだろうか。

そこで、過去に起こった地震・津波の記録等から、学校での避難訓練、避難後の様子や、避難所での生活で困ったこと等を調べることで、教頭として保護者や地域、または行政とどのように連携し危機管理体制を整えるのかを考えるべく、本主題を設定した。



【写真①】与那国島で観察された津波の様子

2 研究のねらい

- (1) 教育環境整備と安全環境整備を互いに充実させることで質の高い教育を提供できるよう、学校・家庭・地域・行政が連携した体

制づくりの強化を図る。

- (2) 教育環境整備と安全環境整備を同時に整備することで、児童に安全確保の知識を身に付けさせるとともに、リスク回避の能力を育む。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和5年度）
 - ① 研究テーマの内容について協議
 - ② 各学校における安全環境の整備状況について
- (2) 2年次（令和6年度）
 - ① 共同研究校の取組の推進及び情報交換
 - ② 成果と課題についての協議
 - ③ 次年度の研究実践内容の確認

4 研究の概要

- (1) 避難警報発表時についてのアンケート
この原稿を書くにあたり、4月3日の状況を知るためにアンケートを作成し、同じブロックの先生方、児童に回答してもらった。その結果は以下になった。
 - ① 教師アンケート（令和6年4月30日実施・回答：辺土名ブロック教頭会8名）
 - Q1 4月3日に避難警報が発表されたとき、決められた場所まで避難することができましたか。
 - ア できた（7名）
 - イ できなかった（1名）
 - Q2 学校に非常持出バッグが準備されていましたか。
 - ア されていた（4名）
 - イ されていなかった（4名）
 - Q3 準備されていなかった学校は、すでに準備したか今後準備する予定がありますか。
 - ア 準備した（準備する予定）（4名）
 - イ 準備の予定はない（0名）
 - Q4 学校に準備しておく非常持出バッグには、どんな物を入れておく必要があると思いますか。【自由記述】

水・食料（乾パン）・ビニール（アルミ、ブルーシート）・防寒具（雨具）・ラップ・ラジオ（情報収集ツール）・アルコール（ウェットティッシュ）・その年度ごとの職員連絡名簿、児童連絡名簿、保護者引き渡しカード・救急セット・ライト・ベル・トイレトペーパー・タオル

Q 5 学校平常時に津波警報が発表されたとき、今回のようにスムーズに避難できると思いますか。

- ア できたと思う (4名)
イ できなかったと思う (0名)
ウ わからない (4名)

Q 6 わからないと答えた学校は、その理由を教えてください。【自由記述】

- ①今回の件で職員の避難でも人員未確認、避難所での長時間滞在による水分補給、暑さ（雨）対策、蚊やトイレ対策が必要だとわかったから。
②終了後の確認で、職員間の認識の違いが見られた。
③この質問では、確実に「できたと思う」を選択できない。教職員一人一人の意識や対応にまだまだ課題があると感じる。「対策は学校がやってくれる」、では有事に「できる」と確信はもてない。
④今回の様に津波だけなら、比較的落ち着いて避難できると思うが、もし地震が起きた後の津波警報だったら「どうなっていただろう？」と思った。

Q 7 今回避難したことによって、新たに気付いたことはありますか。

- ア ある (8名)
イ ない (0名)

Q 8 気付いたことを具体的に教えてください。【自由記述】

- ①ちょうど前日に検討した新しい避難場所の方が、スムーズに避難できることが分かった。
②避難経路の混雑。避難時の役割分担の明確化。
③地域と一体となった避難訓練の実施計画が必要（避難所等の整備も含む）。
④児童全員分の避難バッグを用意する必要があるが、学校用のバッグを用意する必要がある。その中身について話し合うことができた。

【教師アンケートの考察】

このアンケートの結果からわかることとして、

- ア これまでの避難訓練の成果から、ほとんどの学校がスムーズに避難できている。
イ 今回の避難の経験から、全ての学校で非常持出バッグの準備をすることができた。
ウ 避難場所の整備の必要性。
エ 職員間で、意識や対応に違いが見られる。
の4点を挙げることができる。

やはり、どんなに想定した訓練をし、準備をしていたとしても、予想もしなかったことが起こるのが「災害」である。それを理解した上で、日頃から訓練を行い、備蓄用の品を用意するなど、少しでも被災の影響を軽減できるようにする必要がある。

② 児童アンケート（令和6年4月30日 辺土名ブロック小・中学校、児童・生徒256名回答）

Q 1 お家の人と決めた避難場所がありますか。

- ア ある 【53.5% (137名)】
イ ない 【11.7% (30名)】
ウ わからない 【34.8% (89名)】

Q 2 あなたの家には「非常持出バッグ」がありますか。

- ア ある 【17.2% (44名)】
イ ない 【32.0% (82名)】
ウ わからない 【50.8% (130名)】

Q 3 4月3日に「津波警報」が発表された時、あなたは避難しましたか。（お家の人と決めた避難場所以外でもよい）

- ア 避難した 【84.8% (217名)】
イ 避難しなかった 【15.2% (39名)】

Q 4 避難した人は、避難したとき何かもって行きましたか。また、それは何でしたか。

- ア 水 【22.6% (50名)】
イ 食べ物 【13.1% (29名)】
ウ 携帯電話 【28.1% (62名)】
エ その他 【18.6% (41名)】
オ 何も持って行かなかった 【17.6% (39名)】

【児童アンケートの考察】

このアンケートの結果からわかることは、

- ア 約半数の児童が、家族と落ち合う場所を決めていない。
イ 約85%の児童が自主的に避難している。
ウ 約82%の児童が、避難時に必要な何らか

の物を持って避難していることがわかる。という3点である。

児童は、思った以上に防災意識が高いことがわかる結果となった。家族と落ち合う場所については、これからの指導を通して話し合って決めてもらう必要がある。

(2) 校内の環境整備の見直し

4月3日の津波警報発表による避難を受けて、各校では、次のような校内環境整備を行った。

- ① 非常持出バッグの準備
- ② 非常持出バッグの中身の再検討
- ③ 防災コーナーの整備（整理）
- ④ 職員の役割分担の見直し
- ⑤ 避難経路の見直し



【写真②】職員室入り口にコーナーを設置

【写真③】AED・防災バック（避難場所にある
備蓄倉庫の鍵含む）・拡声器・懐中電灯・ハブ
ノック・ハブ取り棒等
（A小学校）

(3) 行政との情報共有

私達の辺土名ブロック教頭会は、国頭村・大宜味村・東村の3つの村で構成されている。

4月3日の後、大宜味村では村の行政機関と学校との情報共有の場が設けられ、報告書を作成し、提出した。東村でも、村校長会・教頭会が開かれ、情報の共有を行った。

しかし、本校がある国頭村では、行政機関や他校との情報交換会が開かれることはなかった。今後、行政機関や他校とのこのような情報交換会の開催を提案していきたい。

さらに、国頭村では学校に備蓄倉庫などが設置されておらず、自治体によって「災害」に対する「温度差」があることがわかる。

(4) B小学校の実践

地震や津波は、児童や職員が学校にいる間、さらに、授業中にのみ起きるわけではない。

これまで、本校では地震発生の設定は授業中だったが、今年度はその設定を変えることにした。今回の設定は、2時間目と3時間目の休み時間に地震が発生、さらに、地震のた

め停電になり校内放送ができないという設定にした。また、避難訓練の日付については児童に知らせるが、その日のいつ非常ベルが鳴るかは知らせないことにした。

① 事前指導

事前指導においては、前述したように地震は授業中だけに起こるわけではないことを児童に指導するために、絵本を利用した。家で兄妹が留守番をしている間に、地震が起きるという設定である。そのような状況でどう対応したらよいか、絵でわかりやすく描かれている。また、学校で地震が起こった際の避難訓練用の動画も各学級で見せて、避難訓練に臨んだ。

② 避難訓練の実践

避難訓練当日は、児童は朝からそわそわしている様子だった。2時間目終了のチャイムが鳴り、児童は運動場や中庭、体育館でボール遊びを始めたり、教室で過ごしたりと、思い思いに過ごしている。その上、担任の先生は教室にいないかもしれない。そのような状況の中、地震発生の際の警報音を鳴らした。児童のふり返りシートからは、教室にいた児童は机の下に隠れた児童が多いことがわかったが、運動場や中庭にいた児童は、事前指導通りではなく、中央に集まって腰をおろしたり、頭を手で守ろうとする児童は少なかった。

③ 訓練の成果・課題・改善

【成果】

ア これまでの避難訓練の設定を変えたことで、児童や先生方が、設定状況の中でどのように行動するかが考察できた。

【課題】

イ 拡声器からの声は、聞こえなかったり何を言っているのかわからなかった。

【改善策】

ウ 特に、地震発生時に教室外にいる児童が身を守るために安全な行動ができるよう、日頃から繰り返し避難訓練を行う必要がある。

エ 地震発生により停電になり、校内放送ができず、拡声器からの声も聞こえにくいということになれば指示が出せない。その様な状況を想定して、校長が「集合場所」の旗をもって集合場所を知らせる。そして、教頭は、校内を回って避難を呼びかける。

5 教頭としての役割

(1) 校長の補佐

突発的に発生する災害に対して、校長は瞬時の判断を求められる。教頭は、校長の補佐役として、判断材料となる情報を迅速に収集・取捨選択し、校長へ提案・進言しなければならない。さらに、避難訓練後の反省点を速やかに訂正し、マニュアルを常に最新の状態に保っておくことも教頭の重要な役割である。

(2) 「チーム学校」としての力を発揮するために

職員は、各々が意見をもっており、危機管理に対する考えもそれぞれである。しかし、危機管理に対する職員のこのような「温度差」「意欲の差」は、災害時において甚大な被害につながりかねない。よって教頭は、危機管理に対する職員の意識の高揚を図るとともに、「協働性・同僚性・専門性」を発揮できる職員を、日頃から育成していかなければならない。

6 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① ブロック教頭会として研究を進める中、災害マニュアルの見直しを行うことができた。
- ② 自然災害発生時に、教頭として取るべき役割について、深く考えることができた。
- ③ 学校と行政機関が、連携を図ることができた。
- ④ これまでの研究から、人的・物的に必要なものが見えてきた。

ア (人的) 教育課程への安全活動の位置づけ。

イ (物的) 防災グッズコーナーの整備等。

(2) 課題

- ① 「危機管理」に対する、さらなる職員の意識の高揚を図る。
- ② 教頭として、危機管理に関する情報収集を行い、適切な判断につなげる。
- ③ 環境整備の充実に向けたニーズを伝え続けていく。

学校運営・教育活動における I C T 活用の推進と教頭の役割

－校内 I C T 環境の効果的な活用の在り方と業務改善－

鹿児島県始良・伊佐地区提言者
共同研究者

霧島市立牧之原中学校 教頭 鮎川 康 弘
始良・伊佐地区 霧島市教頭会 A ブロック

1 主題設定の理由

霧島市は、人口約12万8千人の地域中核都市で鹿児島空港や高速道路など南九州3県の交通の要衝となっている。国立公園として指定を受けた風光明媚な霧島連山や温泉群といった自然資源、天孫降臨伝説や鹿児島神社初午祭・霧島九面太鼓等に代表される歴史・文化資源も見られる。また、黒牛・黒豚・黒酢等の食資源や先端技術を有する大手企業等の産業資源等、多様な資源に恵まれている。

霧島市には、34の小学校と12の中学校（分校1校を含む）、1校の小中併設校が設置されている。「夢を描き 高い志をもって学び続け、共に輝く未来を創る 心豊かな人づくり」を基本目標に掲げ、学校・家庭・地域等が連携・協働しながら、「知・徳・体の基礎・基本をバランスよく身に付け、自ら学び考え社会の変化に主体的に対応できる判断力と行動力をもつ人間」と、「郷土の自然、歴史、文化を尊重する態度を身に付け、生涯にわたって共に学び、豊かな社会づくりに貢献する人間」の育成をめざしている。

また、本市では、教育の情報化における重点目標として、「『つながる』全ての児童生徒の新しい学びの実現」を掲げ、「学校の I C T 環境とその活用」と「『つながる』をキーワードにした日常的な端末の活用」に向けた取組を進めている。

課題として、業務改善の視点からも I C T 機器活用の在り方に職員間で差が生じていること等が挙げられる。

そこで、霧島市の中心部とその周辺にあり、各校により規模が異なる学校で構成されている当教頭会では、校内 I C T の効果的な活用の推進を図る上で教頭の果たす役割が重要であると考え、教頭としてどのように関わっていけるかを実践・研究することとした。



第二次霧島市教育振興基本計画

2 研究の内容と方法

- (1) 学習指導における I C T 活用を推進するための教頭の関わり
- (2) 生徒指導における I C T 活用を推進するための教頭の関わり
- (3) 生徒会活動における I C T 活用を推進するための教頭の関わり
- (4) 業務改善における I C T 活用を推進するための教頭の関わり

3 研究の実際

- (1) 学習指導における I C T 活用を推進するための教頭の関わり

① 現状把握

霧島市内各小・中学校において、生徒用タブレット端末で活用できる、学習内容の定着を図るアプリ等は以下のとおりである。ア デジタル学習サービス「navima（ナビマ）」

イ 霧島市教委配信「今週の1問」

上記以外に霧島市はウ学習 e ポータル「学びポケット」を通じて「eboard」、「NHK for School」、「MEXCBT連携アプリ」等を活用することができる。

令和6年度当初に生徒用タブレット端末で活用できることについて全職員に周知した。令和6年6月末までの段階で、ロイロノート等を活用した授業実践は多くの授業で日常的に見られるものの、上記のア～ウの活用が十分できていないことが課題となった。

② 取組の整理

上記(1)ア～ウの活用が不十分な原因を職員や生徒に聞き取り、以下のア、イに整理した。

(職員の主な意見)

- ・取り組ませる必要があるか分からない。
- ・取り組ませたいが、生徒にタブレットの指示をするのが不安である。
- ・授業を完結させるので精一杯で、取り組ませる時間を確保できない。

(生徒の主な意見)

- ・やってみたいが、先生がやってよいと指

示してくれないとやってよいかわからない。

ア 取組の意味や操作方法を明確にする必要性

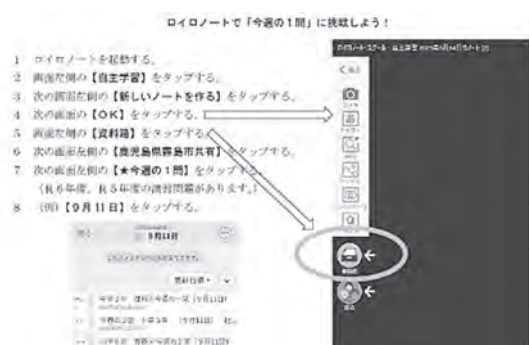
イ 各教科年間指導計画や各単元の指導計画の年度途中での柔軟な見直しの必要性

③ 教頭としての取組

ア 生徒配布用「タブレット活用プリント」作成

職員への聞き取りから、職員が生徒にタブレットの活用を促す意味や操作の指導に不安を抱えていることが分かった。そこで、職員も生徒も各アプリ等のよさや目的を明記し生徒が自主的に操作できる「タブレット活用プリント」【図1】を作成して職員に説明後、全校生徒に配布した。

生徒は「タブレット活用プリント」を机の中に保管し、使いたいときに確認しながら生徒が主体的に行うことができ、教科担任等は操作の説明を一切しないで済むようにした。



【図1 「タブレット活用プリント」】

イ 学力向上委員会での教科主任との連携強化

2か月に一度程度設定されている学力向上委員会で各教科主任に以下について繰り返し説明し、授業での積極的活用を指示した。

- ・問題作成や印刷が不要である。
- ・個別最適な問題が豊富にある。
- ・授業の導入や終末の5分程度でも先生が指示するだけで、生徒は「タブレット活用プリント」を見て、自主的に操作して取り組める。

また、実際に活用した教科における実践の様子を紹介してもらい、各教科主任が共有することで全体的な活用推進を図った。

同時に、各単元の指導計画にタブレット

で学習内容の定着を図る場面を設定する等の柔軟な見直しを働きかけた。

(2) 生徒指導におけるICT活用を推進するための教頭の関わり

① 現状把握

A中学校は、生徒数504名（学級数は特別支援学級を含め18学級）、本年度統合70周年を迎えた伝統のある学校である。校区内に3つの小学校があり、小中連携に係る研究に取り組んでいる。本校の生徒指導の課題として、不登校対策が挙げられる。昨年度も1割程度の不登校生徒が出現しており、不登校支援教室の設置や教育支援センター等の関係機関との連携を図っている。また、特別な支援が必要な生徒も増加傾向にあり、様々な特性への対応に苦慮している。

② 取組の整理

ア デジタル行動記録の活用

昨年度の2学期より電話による欠席連絡をメールでの受付に変更した。全職員が各自の端末でどこでも出欠や遅刻・欠席理由などを確認することができ、情報の共有化を図っている。保護者からの相談を文字として受け取ることができ、正確で迅速な状況把握につながっている。また、メールを活用した保護者への連絡により、双方向で確実な情報伝達につながっている。学級通信等もデータで配信し、日々の学校生活の様子を確実に伝えることができる。気になる生徒の日々の行動についても、校務支援システムを活用することで全職員が情報共有している。

イ 端末による各種アンケートの実施

「学校たのしいと」や「いじめアンケート」などは、昨年度よりタブレットを活用し行っている。活用前のいじめの認知件数や相談件数に比べ5倍以上の件数となっており、事案の早期発見・早期解決につながっている。

ウ 「心の健康観察」アプリケーションの運用

霧島市では、児童生徒が抱える悩みや困り感を早期に多面的に把握し、児童生徒が安心して相談できる環境づくりの一つとして、「心の健康観察」アプリケーション【図2】の運用を行っている。生徒自身がセルフチェックした心の状態や相談したいときに、校内の相談したい人へ発信することができる。職員が各自の

端末で確認することができ、迅速な対応につながっている。



【図2 「心の健康観察」アプリケーション】

③ 教頭としての取組

- ・ICTのシステム導入やデータ活用による指導の効率化や生徒理解の促進
- ・デジタルコンテンツ活用による情報の共有化や職員の連携強化
- ・職員の事務的負担の軽減

今後もICTを活用することで、生徒指導の質を向上させ、生徒一人一人に寄り添う指導の充実につなげていきたい。

(3) 生徒会活動におけるICT活用を推進するための教頭の関わり

① 現状把握

- ・小規模校の本校では、健康観察アプリで始まり、ほぼ毎日いずれかの教科授業で活用している。生徒総会や共通実践事項の啓発で、少人数の生徒会役員が資料等を懸命に作成している。ICTを有効活用することにより作業時間短縮や生徒集会等で生徒会活動の活発化を図りたいと考えている。

② 取組の整理

- ・生徒総会の資料を作成し、PDFにしてTeamsで配信し、各自タブレットを持参して総会に臨んだ。
- ・生徒総会の際に、「学校生活について」のアンケートをGoogleフォームで集約し、改善策を検討した。
- ・「あいさつの大切さ」「生活の記録のいいところ」「平和について考えること」等課題やテーマをパワーポイントでまとめ、プロジェクターで映し、視覚的啓発を行った。

③ 教頭としての取組

- ・情報担当者との連携
生徒と職員のTeamsを整理し、ファイルの開き方等を事前指導の協同。
- ・生徒会担当との連携

タブレットの動作点検・Googleフォーム・パワーポイントの作成時に、内容や見せ方へのアドバイス、当日の準備の手伝い。
・生徒会の取組の周知

学校便り、PTA、学校評議委員会での紹介、ブログへのアップロード。

(4) 業務改善におけるICT活用を推進するための教頭の関わり

① 現状把握

本県では、GIGAスクール構想のもと、県域アカウントが生徒・職員に付与され、様々なアプリの活用が進められている。また、霧島市では、平成24年度から「ミライム」、令和2年から「スズキ校務」といった校務支援システムが導入され、業務の効率化と適正化が進めている。

B中学校は、生徒数510人、職員数約50人の規模で、職員室が全体職員室と各学年フロアに学年職員室が配置されており、普段教師は、学年職員室を中心に業務にあたっている。

② 取組の整理

ア Microsoft Teamsの活用（その1）

新型コロナウイルス感染症が流行し、様々な対応が求められた際に、職員の感染症対策（三密の回避）として、それまで全体職員室で参集する形で行っていた全体職員朝会をTeamsの「会議」を活用し、職員は自らのデスクでオンラインによる朝礼に参加している。

資料を使った確認を行う際は、画面共有によって、よりわかりやすく情報を共有することができている。

イ Microsoft Teamsの活用（その2）

職員会議においては会議資料のペーパーレス化を進めるために、Teamsの「ファイル」に職員会議のフォルダを作成し、各担当が作成した会議資料をデータとして保存している。事前に資料を閲覧することができるため、会議の時間短縮にも効果的である。

同様に、各種委員会においても資料の共有化を行っており、ある委員会では資料作成の共同作業をTeams内でリアルタイムに実施している。

また、電話対応においては職員が授業等で対応できないときに連絡者や連絡事項を入力する「電話受付連絡表」【図3】を作成し、Teams内に入力し共有することで確認することができる。

[illegible]

【図3「電話受付連絡表」】

ウ 市教頭研修会での取組

本市の教頭研修会（市教委主催）の終了後には市教委と市教頭会が連携して「アフター自主学習会」が実施されている。あくまでも任意の会合であるが、本市に勤務する教頭職にとって横の連携を図る良い機会となっている。

これまで教育課程や特別支援教育等をテーマに情報交換が行われ、経験年数の少ない教頭職にとっては貴重な情報収集の場となっている。

③ 教頭としての取組

- ・ Microsoft Teamsの運営・管理

週に2回の全体職朝を毎回、「会議のスケジュール設定」を行っている。当初は「全体職朝」とタイトルを付けていたが、誤って別の会議を立ち上げてしまうケースが生じたため、現在は「全体職朝（〇月◇日）」と日付を付けることで、誤操作を防止している。

また、Teams「ファイル」のフォルダ管理も担当職員と協議し、過去のデータの管理等を行っている。

- ・「アフター自主学習会」への提案

任意参加で行われる会合であるが、業務改善をテーマに提案するなど、市教委と市教頭会が連携し、協働的に情報交換が行われるよう取り組んでいる。

- ① 生徒や教師によっては、ＩＣＴ活用のスキルに個人差があり、生徒の支援を行える教師への負担が大きくなっている。
- ② 今回取り上げた領域以外についてもＩＣＴの活用状況を整理し、適切かつ効果的なＩＣＴの活用が推進されるよう教頭としてかかわる必要がある。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

- ① 今回、4つの領域（学習指導・生徒指導・生徒会活動・業務改善）に焦点をあて、各校のICT活用の取組について情報を整理することで、様々な活用が推進されていることを共有することができた。
- ② 本市が提供する校務支援システムや各種アプリケーションの機能を効果的に活用している状況を把握することができ、その情報を共有することができた。
- ③ 本市教育委員会の協力を得て、当教頭会の取組を推進することができた。

(2) 今後の課題

主体性をキーワードにした学校づくりと教育環境整備における教頭の役割

大分県竹田地区提言者
共同研究者

竹田市立豊岡小学校 教頭 廣 瀬 雅 彦
竹田地区教頭会

1 テーマ設定の理由

本校は、児童35名、教職員13名という極小規模校であり、竹田市の中心部にほど近いものの、川と山に囲まれた自然豊かな立地にある。



【写真1】竹田市立豊岡小学校

児童は、学年の隔てなく休み時間に仲よく過ごし、大きなトラブルもほとんど見られない。高学年の児童が、低学年を遊びに誘ったり、さりげなく様子を見たりしながら、全校のみんなが楽しく過ごすということを意識した行動をとることができている。しかし、人数が少なく目が届きやすいがゆえに、つい教職員が先走って指示を出して、子どもが受け身がちになる場面が様々な活動の場で見られることもあった。

一方で、学習の面では、授業の課題に対してまじめに取り組み基礎的な力がついてきているが、自分の考えを論理的に説明したり、記述したりすることを苦手としている傾向がある。

そこで、本校では、育成をめざす資質・能力を「主体的に取り組む力」「思考力・判断力・表現力」とし、自分の考えを伝えることと、自分たちで判断してできることに積極的に挑戦することを支援していこうと確認して取り組んでいる。子どもを主体として、教職員が働き甲斐を感じながら教育活動を行うために、教頭としてどのような教育環境整備をすべきかを考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1) 主体的に学習や活動に取り組む子どもたちの育成のために、教職員がどのよう

な支援や指導の工夫をしていけばよいか、学校組織はどうあればよいかについて検証し改善を図る。

- (2) 極小規模校での教育環境整備における教頭の役割について探る。

3 研究の経過

研究は以下の四段階で進められた。

- (1) 教職員・児童の実態把握と分析
- (2) 指導・支援方法の共通理解の構築
- (3) 学期ごとの検証と改善
- (4) 次年度に向けた課題の整理

4 研究の概要

- (1) 子どもたちや教職員の実態把握・分析

①子どもの実態把握

前年度末に、本校の子どもの実態についてKJ法を用いて検証した。子どもの実態について出し合い、その原因や背景として考えられるものを検討する中で全体として見えてきたことを確認し合っていた。その検証をベースとして、チーム会議、運営委員会と会議を重ね、子どもの実態から「育成したい資質・能力」を考えていった。

②教職員の役割の明確化と連携強化

組織の機能性を高めるため、以下の取り組みを行った。まずは、分掌内の役割を見直し、

[illegible]

【表1】 実態協議のまとめ

各教職員の強みを活かした配置を実施した。そして、教務主任と研究主任の定期的な情報共有の場を設定したり、経験豊富な教員と若手教員のペアリングによる知識・技能の継承に努めたりした。管理職と教職員間の橋渡し役・各分掌間の調整役として、スムーズな学校運営がなされるよう職員室の雰囲気づくりや時間の確保のための会議時間の縮小を心がけた。

(2) 指導・支援の振り返りと目標の共有

① チーム体制の構築

学校全体としての指導方針の確認に加え、支援を必要とする児童に対して、どのような声かけや支援をしていくべきか指導における注意点を学年初めの段階から専門家の意見も参考にしながら定期的に確認していった。

ア 担任、支援員、支援学級担任の三者連携会議

イ 学年を超えたチーム編成による多角的な児童理解

ウ 保護者対応の原則と手順の共通理解

② 肯定的アプローチの徹底

ア 週一回の夕会における児童の実態・変化の共有

イ 学期ごとの教職員の取り組み確認

【豊岡小 3 学期の重点的取組】 2024年度	
※どんなにほめよう！	
育成をめざす資質・能力 : 『主体的に取り組む力』『思考力・判断力・表現力』	
主体的に考え 行動する力	自己表現力 学び合う姿勢
●「自分で考えて（みんな考えて）挑戦しよう」 姿勢「待つ」「任せる」「認める」	●「書く」「話す」活動の充実（伝え合いヒラミットの活用） 「もっと話そう」
	●「個に応じた基礎・基本の徹底（タブレット・プリント等）一人に一つ課題を意識し、声かけをしよう」 「自分でできることを増やそう」

【表2】各学期の重点的取組（職員）

これらの取組を支援するために、授業だけでなく授業以外の場面での児童観察と担任へのフィードバック、教材教具の調達と予算執行の迅速化に努めた。

(3) データに基づく実態把握と改善

本校は、校内組織として主に学力向上を担う「教務部」と児童の生活面の指導を担う「安心安全部」を置き、学校評価や学校行事の分担などをチームで行っている。そのチームで評価項目の検討を行い、子どもたちの実

態や教職員の自己評価を検証するためにアンケートを実施した。子どもたちは自分の表現力をどのように捉えているのか、それに対して教職員や保護者はどう評価しているのかなど、関連する項目に沿ってチームで検証していった。そして、アンケートの結果をもとにチームで指導の重点を確認し、教職員全体としてどのような子どもに育てるか共通理解を図った。

① 定期的な情報収集

ア Googleフォームを活用した児童・教職員・保護者アンケートの実施（学期末）

イ 児童の主体性に関する評価項目の設定

ウ 記述式回答の質的分析

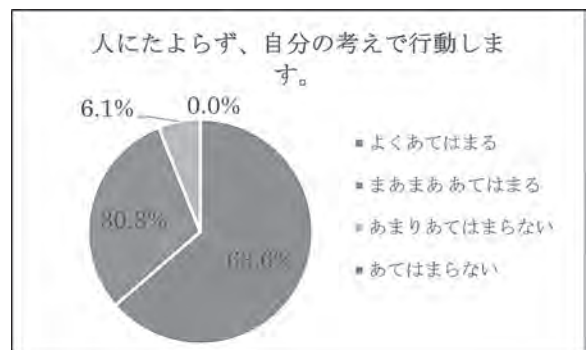
② 組織的な検証プロセス

ア チーム会議でのデータ一次分析（学期末）

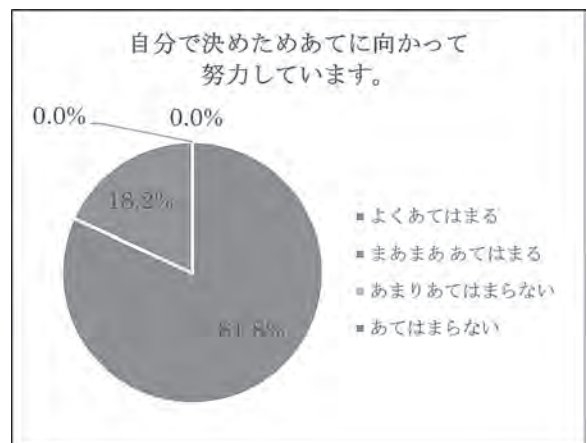
イ 校内運営委員会での改善策検討（学期末）

ウ 学校運営協議会での外部評価（年2回）

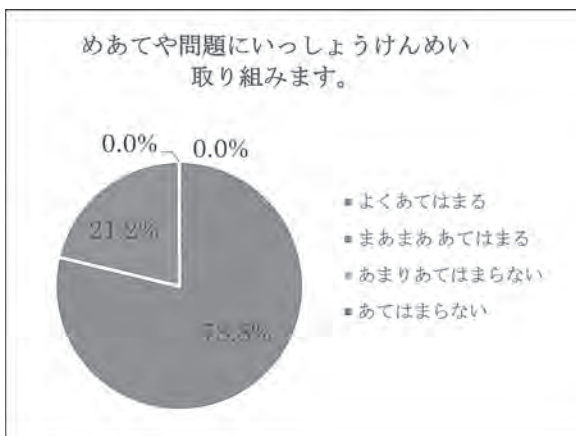
実態把握のデータ収集のために、Googleフォームの活用や分析結果の視覚化等で改善を図った。また、改善策の実施状況を会議ごとにチーム責任者から報告してもらい、自分たちの取り組みの意識化を図るようにした。



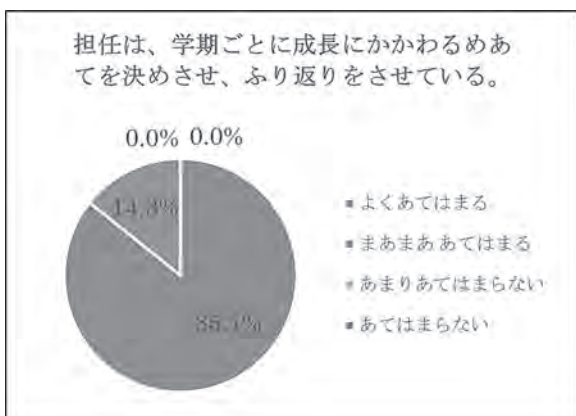
【グラフ1】児童アンケートより



【グラフ2】児童アンケートより



【グラフ3】児童アンケートより



【グラフ4】教職員アンケートより

(4) 次年度計画の協働的策定

前年度の実態把握のまとめを見直し、子どもたちがどのように変容したかについて協議し、チーム会議等を重ねながら策定していった。

① ボトムアップ型の課題抽出

- ア チーム会議での児童の実態洗い出し（ブレンストーミング形式）
- イ 各学年・分掌からの改善提案書の作成
- ウ 課題の優先順位づけワークショップ（2月実施）

項目	状況・課題	現状	改善策・取組	現状	改善策・取組
学習	学習意欲が低下している児童がいる	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	学習習慣が定着していない児童がいる	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	学習内容が理解できていない児童がいる	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	学習態度が悪い児童がいる	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
生活	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
その他	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）
	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）	〇（1人）

【表3】実態分析の表

② 評価指標の設定

ア チーム会議、運営委員会での学校評価項目の検討（12月～1月）

イ 「主体性」を測定する具体的指標の策定

次年度の計画策定に当たっては、校長の方針と教職員の捉える子ども像との整合性を検討し、全体計画の骨子を作成していった。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① 組織体制の強化

役割分担の明確化により、チーム会議が活性化し、職員間の意識の共有が容易にはかれるようになった。また、若手教員が校務分掌に積極的に参画したり、各会議で必ず発言したりするよう促すことでわからないことをわからないままにしない意識が醸成された。さらに、会議時間の短縮（平均15分減）によって教材研究時間（担任間の情報交換、アドバイス含む）を確保することができた。

② 協働文化の醸成

少人数でテーマを絞ったチーム会議を行うことで、会議での発言数が増加し、一人ひとりの参画意識が高まった。さらに、視点を明確にした研究授業や互見授業を通して、若い教員の授業後の協議にも積極的な発言が見られるようになった。教職員間の教材・指導法共有の話題が日常的に職員室内で聞かれるようになった。

③ 児童の変容

児童アンケートにおいて、「自分から考えて行動する」項目の肯定的回答が90%を超え、子どもたち自身が普段から意識して行動できていることがわかる。実際、教職員からも「『自分たちで考えて』と発言する子どもの姿をよく見るようになった」という声が聞かれる。また、児童会活動でも子どもたちによる自主的提案が増えて、前年踏襲ではない行事提案がなされるようになっている。

(2) 課題

① 共通理解の深化

学校には、新採用の職員から再任用の職員まで、職種・経験年数の異なる多様な教職員が働いている。校内で新しい取り組みを進める際には、教職員間で取り組みのねらいや意義についての理解促進を十分に図らなければならない。新しい取り組みの有効性をどの職

員にも自分事として捉えてもらえるように、表現や場の工夫をしながら共通理解を図っていききたい。

また、「育てたい児童像」の具体化と評価基準の明確化を通して、チームとして職員が同じ目標に向かって指導できるようにしていきたい。

② 外部連携の強化

教頭の事務職員兼務という特殊性を踏まえ、学校支援センターとの連携が大きな課題となる一方で、全校配置を引き続き強く働きかけていかなければならない。

また、地域人材の効果的活用による教育活動の充実や保護者との協働による児童の主体性育成にも力を入れていきたいと考えている。

③ 教育環境の整備

本県は、「学校支援センター」による学校事務業務の集中管理を行っている。校内に事務職員が配置されていない学校については、教頭が事務職を兼務し、週に1回、センターから担当職員が来校し、平均3時間の事務支援や相談業務をしている。校内の予算執行や文書整理、各種申請の作成等の職務を、教頭が日常の業務に加えて担う形になっており、未配置校では、それらの業務が教頭の負担になっているとの声も多く聞かれる。学校支援センターとの協議も重ねながら年々改善されてはいるが、時間外勤務の縮減のためにも全校配置の要求を行っているところである。

④ AI時代における教頭の役割

ア 業務改善の推進者として

AI・ICTツールの選定と導入による定型業務の自動化やデータ駆動型の学校経営支援（出席管理、成績分析等）が図られれば、大幅な時間短縮と効率化が期待される。しかし一方で、デジタル・リテラシー向上のための校内研修の企画をするなど、あくまでツールとしての活用のあり方を共通理解していく必要がある。

イ 働きがい向上のファシリテーターとして

授業改善に集中できる時間の創出や教職員のメンタルヘルスケアと業務負担のバランス調整役としての教頭の役割を模索していかなければならない。

第4分科会 「組織・運営に関する課題」

提言 1

研 究 主 題	魅力ある学校づくりを目指して
副 主 題	学校の組織力向上を図るための教頭の役割
協 議 の 柱	1 組織づくりと人材育成について 2 教頭職におけるウェルビーイングの向上の実例について 3 働きやすい環境を目指して時間や余裕の確保の工夫について
提 言 者	新上五島町立上郷小学校 渡 辺 明 信（長崎県）

提言 2

研 究 主 題	八代型小中一貫・連携教育活動を組織的に推進する教頭としての役割
副 主 題	地域と連携・協働した魅力ある学校づくりを目指して
協 議 の 柱	小中連携・一貫教育活動を組織的に推進する教頭の役割
提 言 者	八代市立東陽中学校 下 田 晶 子（熊本県）

提言 3

研 究 主 題	組織として繋がる教職員集団と教頭の役割
副 主 題	「働き方改革」の推進に向けた組織づくりと人材育成
協 議 の 柱	継続した「働き方改革」と組織的な「人材育成」を進めるために教頭の役割はどうあるべきか
提 言 者	日出町立日出中学校 阿 部 尚 史（大分県）

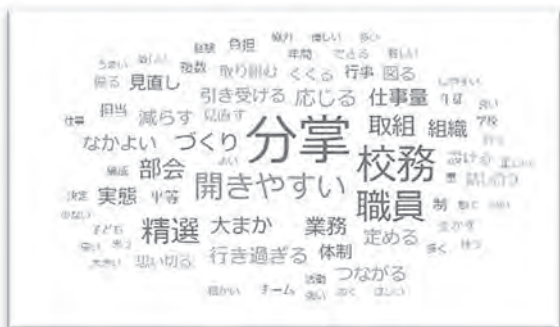
指導助言者	別府教育事務所 次長兼指導課長 松 木 利 幸
指導助言者	日出町立大神中学校 校長 河 野 理

－学校の組織力向上を図るための教頭の役割－

新上五島町立上郷小学校 教頭 渡 辺 明 信
新上五島地区教頭会

(イ) 管理職や先輩職員が相談に乗り働きやす

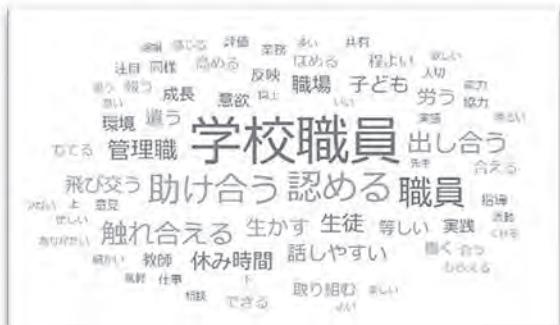
イ 組織づくり（校務分掌の見直し）



【図2】 AIテキストマイニング（組織）

(ア) 分掌の精選、再編成、もっと良い学校にしたい。

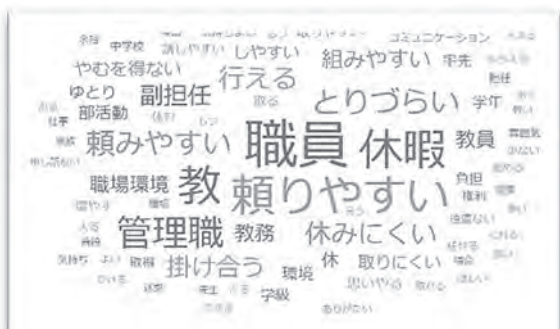
ウ 働きがいのある職場



【図3】 AIテキストマイニング（働きがい）

(ア) 「助け合い認め合う職場」「適切な評価」「ライフワークのバランスが取れた職場」など多忙な中でもやりがいをもって仕事をしたい。

エ 職員室の環境（休暇のとりやすさ）



【図4】 AIテキストマイニング（環境）

(ア) 代教をお願いしやすい環境・職員数の増加・代替職員の存在が必要など課題。

③ 各校・関係校による実践

柱① 人材育成を目指したチーム学校の組織づくり

ア 組織力の向上

全国的に少子化が進む中、これからは新上五島町においても極小規模校が増えていくことが予想される。極小規模校では、児童・生

生徒数が少ないので学級・学年業務は多少軽減されるものの、「複式学級により教材研究が多くなること」「一人一人が抱える校務分掌業務が非常に多くなること」等が課題としてあげられる。そのような中で、「チーム学校」としての組織力の向上、働きやすい職場づくりを目指すために校務分掌組織を改編し、実践を通して検証を行った。

イ 校務分掌組織づくりの実際【小学校例】

(ア) 組織表のシンプル化

これまで『教務部・研修部・生活指導部・健康安全体育部・特別活動部・庶務部・管理部・渉外部』と多くに分かれていた部を『管理部・指導部』の2つに分け、「管理部」に教頭・教務主任・事務職員を、「指導部」に研究主任・生活指導主任・専科・養護教諭を配置し、役割を明確にした。

(イ) 組織力の向上・働きやすい職場づくり

それぞれの部において、主担当者とサブの担当者の複数体制を構築した。その際、これまでの経験年数や自校での経験年数を配慮して、OJTやメンターを意識した組み合わせとした。

(ウ) 校務分掌組織

A 研究主任 B 生活指導主任

指導部 教諭A 教諭B	A	平和教育	◎A・B	全体計画及
		情報・視聴覚教育	◎A・B	情報教育の
		作品募集	◎A・B	子ども県展、
	生活指導部B	生活指導	◎B・A	全体計画の 保護者との
		教育相談	◎B・A	教育相談企
		特別支援教育	◎B・A	全体計画及

【表1】校務分掌組織 例（小学校）

柱② ウェルビーイングの向上を目指した働き
がいのある職場づくり

ア ウェルビーイングの向上

(ア) 意欲の向上

- a 周りの仕事が見える職場
b 職員の仕事を周りに伝える働きかけ
c 関係を築く職員の声のかけ合い
d 週案へのコメントによる称賛

(イ) 達成感（自己有用感を高める）

- a 認められる職場、認め合う職員関係
- b 仕事の過程及び結果の評価
- c 頼りがいのある教頭になるための取

組
(例…休暇届)

【表2】休暇届

休暇の名称	休暇の事由
特別休暇 (育児休暇)	生後2年に達しない子を育 職員が、育児の時間を請求 求があれば与えなければな
特別休暇 (出産補助休暇)	職員の妻の出産に伴い、子 の世話、介護をする場合

↓ (休暇名をクリック)

由	育児休暇									
期	自	令	和	年	月	日	時	分	日 時 分	
	至	令	和	年	月	日	時	分		
者										

(ウ) 協働性

- 職員同士による仕事で困っていることへの改善に向けたアドバイス
- 相談しやすい職員配置
- 児童生徒に関する肯定的な話し合い

(エ) 個人のスキルアップ

- 研修を受けられるサポートができる職場

柱③ ライフワークバランスの実現を目指した働きやすい環境づくり

ア ライフワークバランスの実現

(ア) 放課後時間の確保

(ワークの充実を目指して)

- 会議を入れない金曜日の放課後
- 午前中5時間授業の実施
- 月2回の週29時間授業の設定
(他は週30時間で授業時間の確保)

d 行事の見直し

e 管理職による学校の開錠と施錠の分担

(教頭の勤務時間削減)

(イ) 年次休暇を取得しやすい工夫をし、自分時間を確保

(ライフの充実をめざして)

a 時間割の工夫

→複数学年の合同体育や合同音楽など

b 計画的な年休申請

→早めにわかっている年休については、時間割作成者へ相談及び課題の準備をする。

c 突発的な年休の対応

→授業進捗の状況が誰にでもわかる状態にしたり、課題にできる教材などの場所を明確にしたりする。(オンラインの活用・情報共有・児童生徒の学習規律の育成)

(ウ) 雰囲気づくり

a お互い様の気持ち(日頃の職員同士のコミュニケーション、気軽に話せる職場)

b 担任と副担任など学年間の共通理解と共通実践

c 家族構成を加味した分担

d 職員室の雰囲気づくり

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

柱① 人材育成を目指したチーム学校の組織づくり

調査の結果から、各自の役割が明確になり、「相談しやすく風通しのよい学校」「チーム学校」として働きやすい職場・魅力ある職場と全職員が感じていた。また、引継ぎが確実に行われ、2人体制による校務分掌により極小規模校であっても人材を育成しながら教育の質を維持することができる持続可能な職場としても有効な手立てであった。

柱② ウェルビーイングの向上を目指した働きがいのある職場づくり

意欲の向上や達成感など日頃から声を掛けたり認められたりすることでウェルビーイングの向上につながっている。また、様々な業務を協働的に行うよう仕組んだり個人のスキルアップをサポートしたりすることで職員の働きやすい環境を整えよりスムーズに進めることができた。

柱③ ライフワークバランスの実現を目指した働きやすい環境づくり

小学校において、午前5時間授業を実施し放課後の時間を確保した学校のアンケート結果では、90%の職員が「放課後の時間に余裕を感じる。」【表3】と答え、「教材研究等の授業準備」「校務分掌に関すること」

【表4】など、これまで勤務時間外に行ってきたであろう業務ができていると肯定的にとらえていた。また、職場での雰囲気づくりも働きやすい環境に大きく関わってくる。それぞれの学校の雰囲気もあるが日頃から職員間のコミュニケーションをとることでより働きやすい環境になるものと考えられる。

境を創造していくことが今後の課題である。

【表3】 午前5時間授業の放課後に余裕を感じますか。

余裕を感じる	30%
まあまあ感じる	60%
あまり余裕を感じない	10%
余裕を感じない	0%

【表4】 午前5時間授業の放課後にどのような業務を行っていますか。（複数回答）

校務分掌に関すること	80.0%
教材研究等の学習に関すること	66.7%
学校行事や学年間・分掌間の相談・情報交換	43.3%
学級事務	36.7%

(2) 課題

① 人材育成を目指したチーム学校の組織づくり

ア 一人職の仕事だと業務内容については、これまでと特に変化がない。

イ 年度当初に、複数体制の意義を強調してしっかりと伝えること、一人職の職員には教頭が常に意識して「チームの一員」としての声掛けを行っていく必要がある。

② ウェルビーイングの向上を目指した働きがいのある職場づくり

ア 多忙な業務の中でも日々の取組の積み重ねがお互いのウェルビーイングを高めることにつながる。そのため教頭として職員一人一人に目を向けていく必要がある。

③ ライフワークバランスの実現を目指した働きやすい環境づくり

ア 放課後の時間確保のための午前5時間授業では、休み時間が5分になることで、授業の準備等の余裕がなくなったり週2～3日程度を超えると負担を感じたりすることが課題である。

イ より「働きやすい環境」を目指して時間や余裕を確保できるよう働きやすい環

八代型小中一貫・連携教育活動を組織的に推進する教頭としての役割

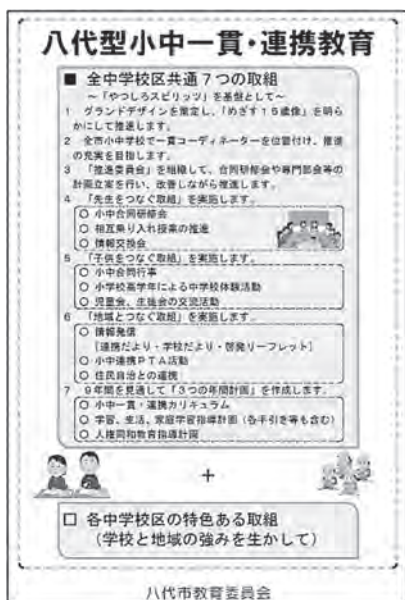
－地域と連携・協働した魅力ある学校づくりを目指して－

熊本県八代地区提言者
共同研究者

八代市立東陽中学校 教頭 下田 晶子
八代地区教頭会

1 主題設定の理由

八代市では、平成27年度に「八代型小中一貫・連携教育」を市内全中学校区で完全導入している。取組のキーワードを「先生をつなぐ・子どもをつなぐ・地域とつなぐ」として、各



【資料1】教育委員会作成資料
中学校区において特色ある取組を行っている。「何ができる15歳を育てるのか」を明らかにし、「全中学校区共通の7つの取組」をベースとして、子供・教員同士の交流、学力向上に向けた授業公開、地域や家庭との連携など、工夫した取組が進められている。

本校区では平成25年度に3つの小学校が統合されて東陽小学校が開校したことを契機に、一足早く、東陽小・東陽中による一小一中施設分離型の「八代型小中一貫・連携教育」が始まった。それ以来、小学校への乗り入れ授業や合同学習（伝統文化学習）、合同行事（運動会）、合同研修に取り組んできたが、近年は「形骸化」している状況もあり、真の小中連携教育、小中一貫教育を実践していると言い難い面があった。他の八代市内の中学校区でも同様の状況が見られており、小中一貫・連携教育が停滞しているとも言える状況であった。

そこで令和5年度から、本校区では「八代型小中一貫・連携教育」の理念に再度立ち返り、連携から一貫への転換を目指していくことになった。全職員が共通理解し、同じ方向を向いて組織的に取り組んでいくには、教頭として、どのように関わっていけばよいのかを研究するために、本研究主題を設定した。この2年間の

取組と成果等について報告する。

2 研究のねらい

東陽小・中学校には平成25年度に作成された「東陽小中一貫・連携教育学校経営方針」があり、学校教育目標（ふるさと東陽を愛し、自ら学び、心豊かにたくましく生き、夢実現に向け未来を切り拓く東陽っ子の育成）、校訓（自主・剛健・奉仕）を小・中学校で同一の目標に定めている。その中で、次の2点を基本方針に掲げて教育活動を行ってきた。

- (1) 義務教育9年間を見通した、児童生徒の「育ち」と「学び」をつなぐ教育の推進
- (2) 地域の人材・自然・文化・歴史の特色を生かした特色ある教育の推進

本報告では、この基本方針に沿って、小中一貫・連携教育活動を充実させ、地域と連携・協働した魅力ある学校にしていくための組織的な取組の推進を、教頭としてどのように行ってきたかを明らかにする。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和5年度）
 - ① 研究テーマの設定
 - ② 実践、検証
 - ③ 反省、次年度への引継ぎ
 - (2) 2年次（令和6年度）
 - ① 研究テーマの見直し
 - ② 実践、検証
 - ③ 反省、まとめ
- （本報告では主に2年次の取組を中心に報告する）

4 研究の概要

- (1) 「育ち」と「学び」をつなぐ教育の推進
 - ① 小中合同研修における組織・運営
- 「小中一貫・連携教育」の理念に立ち返り、連携から一貫への転換を図るには、校区内の小・中学校の全職員が同じ目標に向かって教育活動を実践していくことが必要である。このため、令和5年度には研究

テーマを、令和6年度にはサブテーマも小・中学校で同一のものとし、小・中学校の全職員で研究の方向性を一致させた。その結果、小中合同研修も令和4年度の年3回から、令和5年度11回、令和6年度15回に増加した。このように小・中学校共通の校内研修テーマを設定することで、小・中学校の全職員で「つながり」と「連続性」を意識した義務教育9年間を見通した学びの具現化を図った。

令和6年度には、これまでの実践等を踏まえて部会を再編し、「学び部会」「ふれあい部会」「つなぐ部会」「こころ部会」と4部会に整理した。

「学び部会」では、小・中学校での授業スタイルを統一し、「『学習リーダー』を中心とした授業展開」「定着確認の徹底」を柱とした授業改善に小・中学校全職員で取り組むこととした。

「ふれあい部会」では、小中合同運動会や小中合同伝統文化学習、小中合同寺子屋（全員学習会）等を通して、児童生徒の自己肯定感の向上に向けた取組を行った。

「つなぐ部会」では、小学校1年生から中学校3年生までの成長の指標を定めた「育ちの架け橋」を作成し、校区内全家庭に配付して目指す15歳の子供像を共有した。また、家庭学習の充実に向けて校区内にある保・小中が連携してメディアコントロールデーを実施したり、生活ノートの活用を図ったりする取組を行った。

「こころ部会」では、小・中学校両校で取り組む活動として、1分間スピーチの実践や周りの友人に対する肯定的なメッセージを記入して掲示する「他者評価」の活動を行った。



【写真1】R6.11.5八代型小中一貫・連携教育実践発表会

このように、令和5年度から、小中共通の校内研修テーマを設定し、「つながり」と「連続性」を意識した様々な取組を小・中学校全職員で行ってきた。本校区の課題である学力向上及び不登校対策に、少しづ

つではあるが成果が現れ始めているところである。

【教頭の役割】

はじめに「学習リーダーの育成」を取組の柱の1つとした経緯について補足しておく。東陽小学校では少ない児童数のため、複式学級の学年があった。そこでは、「学習リーダー」を活用した授業スタイルが取り入れられており、教師主導による受け身の授業ではなく、児童が主体的に学習活動に取り組む姿が見られていた。「学習リーダー」は単式学級では実践されておらず、複式学級を経験した児童と経験していない児童では、学ぶ意欲に差が見られていた。そこで、この「学習リーダー」を、小学校、中学校の単式学級でも、活用していくことが主体的に学び続ける児童生徒の育成につながるのではないかと、着目するようになった。

この新しい取組が、小・中学校で連携して共通した実践となるためには、小・中学校の教頭が窓口となりコーディネートする必要があった。そのため、小中合同研修会の前後に、校長、教頭、研究主任、教務主任で構成する「小中一貫・連携教育推進委員会」を実施した。小・中学校の校長のリーダーシップの元に、両教頭がそれぞれの学校の研究主任、教務主任と連携して、目指す研究の方向がぶれないように対応した。

また、全職員の授業スタイルの統一では、業績評価の目標設定時にそれぞれの職員への指導助言を通して、取組の方向性をそろえた。このようにして学校総体として研究を進めていく雰囲気醸成した。

さらに、中学校で行われた八代市教育委員会による学校訪問の機会を活用して、全職員が作成する学習構想案のスタイルの統一を図った。その際には、校長の意図するねらいや研究主任のこれまでの実践を踏まえて、教育委員会に対して本校の目指す方向性を事前に説明した。これにより学校訪問後に、教育委員会からも研究テーマに沿った指導をしていただいた。この時の成果と課題を小学校にも引き継ぎ、後日、小学校で行われた学校訪問でも、小・中学校で統一した授業スタイルとして提案した。教頭が自校のみならず、小・中学校の教員同士や、教育委員会と学校を結ぶ役割を果たし、「先生をつなぐ取組」となった。

② 小・中学校をつなぐ乗り入れ授業

本校区では、平成25年度に「八代型小中一貫・連携教育」が始まって以来、「小中教師の相互乗り入れ授業」を行っていた。昨今の教育を取り巻く環境の変化から、近年は2、3教科の中学校教員のみが小学校の授業に参加している状況であった。

これを小中合同による研究の推進に合わせて、令和5年度から（管理職、講師を除く）全職員が週に1コマ以上、小学校の授業に参加するようにした。これから中学校に進学してくる児童の様子や小学校での授業の様子を実際に目にして、本校区の児童生徒の実態を把握する機会となっている。また、教員同士も顔が見える関係となり、情報交換の機会が多く生まれるなど、相乗効果が見られている。以前は、「中学校に進学すると欠席が増えるのはなぜか」といった小学校からの疑問の声や、「小学校ではどんな指導をしてきたのか」などと中学校からの不満の声があがることもあった。乗り入れ授業を活発に行って小中連携を深めることで、情報交換がスムーズになり、小・中学校の信頼関係が高まった面も見られている。

【教頭の役割】

乗り入れ授業を全職員で実施するにあたって、中学校教員の過度な負担増とならないよう、基本的な支援のあり方を整理する必要があった。小学校としては、専門教科を指導する中学校の教員がT1で指導してほしいという要望があるが、原則「T2」としての授業支援にとどめることとした（打合せの結果、中学校教員が了承すればT1も可）。また、教務主任と連携し、乗り入れの日時調整や授業内容に関わる対応など、小学校教頭とも連絡を取りながら円滑な実施に努めた。

③ 地域学校協働活動を活用した伝統文化学習

本校区では各地区で伝承されている伝統文化が3つ（東陽石匠太鼓、箱石銭太鼓踊り、坂より上棒踊り）あり、これまでも小中合同による「伝統文化学習」が行われていた。しかし、伝統を引き継いできた地区自体に児童生徒がいなくなる状況も生まれ、地域に根ざす伝統文化の伝承が途絶えてしまう恐れがあった。そこで、持続可能な伝統文化学習にするために、日頃か

ら熱心に活動されている東陽石匠太鼓保存会の方々に箱石銭太鼓踊り、坂より上棒踊りも練習に取り入れてもらうことになった。小中合同伝統文化学習の指導には、地域学校協働活動を活用し、学校運営協議会委員や各地区の伝統芸能指導者に協力していただいた。3つの伝統文化を、小学校4年生から中学校3年生までの異年齢集団で構成したグループで練習を重ね、その後、小中合同の行事として町の文化祭でも発表した。

【教頭の役割】

異年齢集団による活動が実施可能となるように、活動日や時間、活動場所の調整、学校間の移動手段、指導者との連携等の課題解決が必要であった。小・中学校の教務主任、事務主査とも連携しながら、実施できるように調整し、小・中学校の「子供をつなぐ取組」となった。

④ 地域とともにある学校づくり（学校運営協議会）

本校区では東陽小学校の開校に合わせて、小・中学校合同の学校運営協議会（以下、「協議会」とする）を発足した。令和4年度からは国版の協議会として活動している。協議会の中では地域や学校の課題がそれぞれの立場で多く出されるが、学校が考える課題と違う意見もあり、その一つ一つの解消までの動きにはつながらなかった。

そこで令和5年度からは学校が本当に困っている課題を焦点化し議題として提示することにした。令和5年度は小・中学校とも同じ課題であった「伝統文化の保存」、令和6年度には、各学校それぞれの課題として、小学校は「複式学級での学習支援」、中学校では「不登校生徒への学校生活支援」と整理した。その課題解決に向けて、協議会委員に支援していただいている。協議会委員は地域代表として、これまでも小学校で学童保育に携わられたり、小・中学校の各行事等に参加したりしておられる。児童生徒の小さい頃も知っておられる方々であり、信頼できる地域人材を活用した活動を続けている。地域の方も児童生徒の「育ち」と「学び」をつなぐ教育に携わっている。

【教頭の役割】

協議会委員は、下図のように地域代表、行政代表、家庭代表及び学校代表のメンバーで構成されており、学校と委員をつな

ぐのは教頭の役割である。何度も自宅に伺い顔が見える関係を構築し、連絡調整等を行った。また、協議会で決定した活動等を教職員に周知して共通理解を図り、必要に応じて協力を呼びかけ活動がスムーズにいくように努めた。

No.	分類	所属	No.	分類	所属
1	地域代表	通達委員会副会長	9	行政代表	東陽支所地域協働課参事
2	地域代表	学校地域コーディネーター	10	行政代表	東陽駐在所
3	地域代表	東陽まちづくり協議会副会長	11	学校代表	東陽小学校長
4	地域代表	市政協力員 校区会長	12	学校代表	東陽中学校長
5	地域代表	主任児童委員	13	学校代表	東陽小教頭
6	地域代表	読み聞かせの会	14	学校代表	東陽中教頭
7	地域代表	伝統文化学習指導者	15	家庭代表	東陽小PTA会長
8	行政代表	石匠館館長	16	家庭代表	東陽中PTA会長

【表1】学校運営協議会委員の所属一覧

(2) 地域の特色を生かした教育の推進

本校区には、4年目を迎える「日本遺産 石橋巡り中学生ボランティアガイド」の活動がある。校区内には日本遺産に登録されている21の石橋が存在し、地域の誇りとなっている。これらの文化遺産の魅力を、中学生がガイドとなり発信している。

【教頭の役割】

このボランティアガイドの取組が学校の負担とならないよう、地域の「東陽町づくり協議会」が運営事務局を担うと整理し、教頭はその窓口となっている。学校はガイドメンバーを選出し、派遣する役目である。年々、希望する生徒（ガイド登録者）が増え、現在、全校生徒の4分の3がガイドとして活動しており、「地域とつなぐ取組」となっている。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

本校区の小中一貫・連携教育の再構築に向けて、両校長が描くビジョンのもと、教頭が連携を密にすることで、研究主任が連携しやすい環境を整備できた。研究主任が研究をスムーズに進められるように、教頭として、人事評価の機会等を活用して職員の共通理解を進め、全職員の研究の方向性を一致させることができた。

また、学校と地域の目標を共有し、「東陽町を大好きな児童生徒を育てる」ためには、学校運営協議会や、地域学校協働活動が機能していくことが必要である。そのベースは、やはり「人と人のつながり」である。様々な活動や機会を通して、学校の窓口である教頭として協議会委員やサポーターとのつながりを深めることができた。

これまで述べてきたように、教頭は校長の助言や承認を受けながら、状況に応じて情報を集約し、整理してきた。それから、実行に移すための要素が何か検討し、必要に応じて関係機関と連携して対応する「連絡調整役」を果たすことができた。これまでの学校の歴史や地域の特色を生かすという校長の学校経営方針に沿って、その実現のために全体をマネジメントすることが大切であることを再認識した。

(2) 課題

この2年間、小・中学校が連携して様々な「小中一貫・連携教育」に取り組んだ。これが実現できたのは、小・中学校の校長のビジョンが一致したことで、教頭同士が容易に連携を図ることができ、職員同士の教育活動のベクトルを揃えることができたからである。異動等で校長、教頭、職員が変わったにしても、目指す15歳像の具現化に向けてどのように取り組むのか、小・中学校全職員がビジョンを共通理解しておく必要がある。

また、児童生徒数の減少とそれに伴う職員定数の減少により、これまで実践してきた教育活動が今後できなくなることが予想される。乗り入れ授業は、当初、相互で行っていたが、小学校職員の減少により、中学校への乗り入れ授業は行われていない。また、伝統文化学習においても、3つの活動に必要な児童生徒数が次年度は確保できなくなっている。持続可能な取組とするために、5年後、10年後を見通した「小中一貫・連携教育」を創造していかなければならない。

組織として繋がる教職員集団と教頭の役割

－「働き方改革」の推進に向けた組織づくりと人材育成－

大分県速見郡提言者
共同研究者

日出町立日出中学校 教頭 阿部 尚史
速見郡教頭会

1 テーマ設定の理由

日出町は平成17年市町村合併の流れの中で、合併をせずに速見郡唯一の単独町となった。これまで独自の学校教育を進め、平成16年度には「ゆとりある教育」を目指した2学期制を導入した。また、令和5年度には「週あたり1時間の授業時数削減」を行い、教職員の業務時間の確保とともに、「働き方改革」を推進してきた。

教職員については、町外出身者や町外からの通勤者が多く、実践経験の少ない採用10年以内の教職員が20人を超えている。そのため、人事異動では毎年多くの教職員が入れ替わることになる。経験の少ない教職員が学級担任や各主任を務めなければならない教職員構成の中で、若手とベテラン教職員が連携した組織的な学校運営と人材育成は、毎年の課題となっている。

そこで、「働き方改革」と「人材育成」を念頭に置き、どうすれば教職員が組織として繋がるのか、教頭の役割とは何かを探るため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

教職員が組織として繋がる集団になるためには、学年主任等のミドルリーダーを中心とした学校運営の中で、調整役としての教頭の役割が重要になる。今後の更なる「働き方改革」の推進に向け、効率的かつ効果的な学校運営と人材育成について検討し、教頭の果たすべき役割を明確にする。

3 研究の経過

(1) 2学期制の取組

平成16年度から2学期制を導入し、20年が経過・定着した今日、2学期制は日出町小・中学校の「働き方改革」の要となっている。

(2) 日出中学校の取組

大規模校としての組織運営の実践と検証を行う。

(3) 大神中学校の取組

小規模校としての組織運営の実践と検証を行う。

4 研究の概要

(1) 2学期制の効果と取組

① 2学期制のメリット

前期（10月）と後期（3月）の2回の通知表・評定作成でよいと、夏季休業前の7月と冬季休業前の12月は、ゆとりをもって学級指導や進路指導、個人面談等ができる。特に経験の浅い若手教員や異動したばかりの教員にとっては、夏季休業前の慌たしさや負担感がなく、計画的に業務ができる。さらに3年学級担任にとっては、12月の三者面談の時期、集中して進路指導や入試事務に取り組むことができる。

2学期制の工夫した運用により、複数の行事や業務を並行して実施することがなくなり、効率的な業務の推進に繋がっている。

② ゆとりから生まれる組織的な取組

通知表の作成業務等、個人に係る作業が少ない分、学年会や学年作業の時間を作り出すことができる。定期的な学年会では、指導方針や生徒指導の共通理解を図り、一人で抱え込まずに学年全体で取り組む体制ができている。特に7月と12月の長期休業前や5月の体育大会、10月の文化祭等の学校行事前に学年会や打合せの時間を確保することができ、取り組みの方向性や進捗状況を確認する上で、大変有効である。

十分な共通理解と、学年の教員の係分担が明確な中で取り組みが行われることで、生徒の活動もスムーズに行われる。

(2) 日出中学校の取組

○大分県 日出町立日出中学校の概要（R6）

【生数数】 673名

【クラス数】 22学級（特別支援学級2含）

【教員数】 43名（20代10人 30代13人
40代10人 50・60代10人）

① 運営委員会等の活性化

毎週月曜日の1時間目と木曜日の朝時

間に、管理職、主幹教諭、指導教諭、生徒指導主事、学年主任、養護教諭等による運営委員会を開催している。行事の提案、週案、各学年の生徒情報や課題をあげ、学年だけの問題にせず全体として共通理解し、熟議する場となっている。活動の1ヶ月前の提案を原則とし、どの学年が何をしているか、次に何をするかを「見える化」することにより、意見や質問が活発になり、学年会では気づかなかった課題が見えたり、他学年との連携が生まれたり、学校全体の活性化に繋がっている。

② 授業時間1時間削減による業務の工夫

日出町では、令和5年度から週1時間の授業削減を行い、学校ごとに曜日を設定し、放課後時間の有効活用に取り組んでいる。中学校では、金曜日を5時間授業の日とし、放課後の時間を「金6タイム」と名付けて生徒会活動やテスト前の質問教室・個別学習の時間等にあてている。また、教員の業務時間として、テストの採点や学年会等、開始時間と終了時間を設定し、目的ある計画的な業務の推進を図っている。

③ 保護者連絡の工夫

町内の小中学校では、令和6年12月から「t e t o r u」（保護者連絡アプリ）が導入され、生徒の欠席連絡等については、電話連絡ではなく、電子媒体による送受信となった。学校からは、感染症対応や緊急連絡等について、一斉連絡するとともに、学級担任が電話や家庭訪問で伝えていた軽微な内容についても「t e t o r u」を活用して連絡するようにした。保護者と教員それぞれが時間のある時に利用できるため、効率的な連絡手段として、教員の超勤時間の短縮にも繋がっている。

④ 話し合い・相談活動の推進

大規模校では、教科や分掌等、学校運営に関する多くのことを複数の教職員で担うことが多い。経験の少ない教職員が学級担任や各主任を務めなければならない教職員構成の中で、全員が共有・連携・行動できるために、分掌部会や委員会等の話し合いを推進し、一人一人が意見できる場を工夫している。特に毎週実施する生徒指導部会、教育相談部会、教科部会は、情報交換と共通理解、活動の

方向性を確認する場として定着している。

(3) 大神中学校の取組

○大分県 日出町立大神中学校の概要（R6）

【生数数】 93名

【クラス数】 5学級（特別支援学級2含）

【教員数】 11名

（20代2人 40代5人 50代4人）

・採用3年目 1名

① 授業時間の大幅な見直し

大神中学校では、教員が生徒と向き合う時間を確保し、業務時間改善の一助となることを目的とし、校時の大幅な見直しを行った

校時表（令和5年4月～）

内 容	時間	校 時		
		水金 (5時間授業)	月 (6時間授業)	火木 (6時間授業)
学 活	10	8:05～8:15	8:05～8:15	8:05～8:15
1校時	50	8:25～9:15	8:25～9:15	8:25～9:15
2校時	50	9:25～10:15	9:25～10:15	9:25～10:15
3校時	50	10:25～11:15	10:25～11:15	10:25～11:15
4校時	50	11:25～12:15	11:25～12:15	11:25～12:15
給 食	30	12:15～12:45	12:15～12:45	12:15～12:45
昼休み	30	12:45～13:10	12:45～13:10	12:45～13:10
5校時	50	13:15～14:05	13:15～14:05	13:15～14:05
6校時	50		14:15～15:05	14:15～15:05
清 掃	10	14:10～14:20	15:10～15:20	
学 活	15	14:25～14:40	15:25～15:40	15:10～15:25
備考		月・水・金清掃あり		

【図1】大神中学校校時表

(ア) 朝学習時間の削減

当初、8:05から8:20までの15分間を朝学習の時間として、補助学習や読書の時間に充てていた。しかし、朝学習の効果、課題等を検討し、それに頼らず、授業を工夫改善することで学習効果を上げることを教員間で共通理解したうえで朝学習の時間を削減した。

成果として、登校後、授業までが短いサイクルで動くことで、生徒はリズムよく授業を開始することができるようになった。

また、朝学活の中で、授業開始前の活動

をすべて終わらせる必要があるため、学活内で行う諸活動の効率化や見直しにもつながった。

課題としては、3年生の進路対策学習の時間確保があげられる。しかし、諸活動の効率化を図り、短学活の中で時間を確保する工夫をし、実施するようになった。今後も分析や検討、保護者への説明等は必要である。

(イ) 清掃時間の短縮

年度当初の会議の中で、職員から清掃時間の見直しについて提案された。生徒の様子を見ていた教員からの提案であったため、検討し5分短縮を実践した。

時間が短くなったことで、集合が早くなり、時間いっぱい取り組むようになった。また、時間内で終了が難しい場所では、一週間の清掃で、区域全体を清掃するなど、生徒、教員が工夫して活動する姿が見られるようになった。

(ウ) 見直しの成果

成果として、最大一日20分の時間短縮につながった。

この時間短縮は、放課後、教員が生徒との面談や学習援助の時間に充てるなどの時間の確保につながった。生徒からも、早く部活に行ったり、早く下校し、自分の時間に余裕がでたりするなどの評価があげられた。

校時の見直しやそれに伴う活動の効率化については、職員間の話し合いの中で出されたアイデアも多く、情報の共有や意見交換の大切さを実感すると同時に、管理職として、意見を尊重しながら決断することの大切さを再確認した。ただ、時間短縮の目的を教員が忘れないように、意識させ続けることもすることも我々の責任だとかが得ている。

② 人材育成の取り組み

(ア) バディ（ペア活動）による年間を通した研修の充実と人材育成

研修や会議等の協議の場面において、職員の意見をできるだけ多く交流させ、研修内容を自分事としてとらえ実践することを目的として、年間を通してバディ（二人組）を組み、協議や研修成果の共有を行う取り組みを行った。バディについては、研究主任と管理職が相談し、経験年数や教科等を考慮したバディを構成した。原則、同じペアで年間を通して、校内研修、職員研

修を実施した。バディでの活動場面は、校内研修、職員研修での協議と振り返りや互見授業での授業者と参観者、服務規律研修等での協議や意見交換である。



【写真1】研修時の協議の様子



【写真2】互見授業の確認の様子

(イ) 活動による成果と課題

成果として教員の発言が増え多くの意見が反映されたり年齢や世代に関係なく、様々な意見（知識）を知る（聞く）ことができたりした。また、質問や説明を行う回数が増えることで理解が深まったり個人の意見が反映されたりすることで、充実感、達成感を得られ研修や協議内容を自分ごととしてとらえ実践に移せるようになったと感じている。さらに、日常の空き時間で、協議を行うことができるので各自で時間の工夫するなど業務改善にもつながった。

課題としては、専門的な教科指導ができない（小規模校の課題）ことやバディで出た意見や内容を全体に還流させる工夫が必要等の意見があげられた。

③ To Doリストの作成、活用によるスケジュール管理

業務の効率化と全教職員で行事、取り組みの進捗状況を確認することを目的にリストを作成した。

令和7年度 大神中学校 To Do リスト(4月7日提案)

月	項目	担当者	提案(運委)	職員会議	実施日	To Do
4	学校経営方針	校長	年度初め		4月1日～	済
4	学年分属・担任	校長	年度初め		4月1日～	済
4	校務分掌・各種担当	校長	年度初め		4月1日～	済
4	教科担当時間	教務	年度初め		4月8日～	済
4	教室	教務	年度初め		4月8日～	済
4	職員室配置	教務	年度初め		4月1日～	済
4	服務規律研修	教頭	年度初め			済
4	入学式	教頭	年度初め		4月10日	済
4	年間行事予定	教頭・教務	年度初め		4月1日～	済
4	生徒行動様式	生徒指導	年度初め		4月8日～	済
4	日課表	教務	年度初め			済
4	家庭訪問	教頭・教務	年度初め		4月21日～	済
4	生徒名簿作成	生徒指導(仲)			3月28日～ 1日(10:00)	
4	テスト関係	教務	年度初め		4月1日	
4	出席簿	教務	年度初め		4月8日～	
4	学校要覧	教頭	4月21日			
5	第1回PTA役員会	PTA担当	4月28日	5月7日	5月8日	
5	校中運動会の進め方	研究主任	5月7日	5月7日		

6	学校評価アンケート	教務・教頭・教務	6月初旬		7月実施	
6	授業アンケート	教務	6月初旬		7月実施	
6	第2回PTA役員会	PTA担当	6月2日	6月11日	6月12日	
7	学校公開	教頭	6月30日	7月2日	7月12日	
7	駅伝の参加について	体育主任	7月初旬			
7	服務規律研修	教頭		7月2日	7月2日	
7	学校評価の4点セット②	教務	8月25日		9月2日	
7	教育相談時間	教育相談員	7月実施		7月初旬	
7	避難訓練	担当者	5月27日	5月28日	6月6日	
8	職場体験	2年	8月6日?		8月28・29日	

【図2】To Doリスト(一部)

(ア) リストの作成による成果として、全教職員で取組み内容や進捗状況を確認することができ、行事等のスムーズな実施につながり、新任者や新採用者もやるべきことが見えるので、準備に取り掛かりやすいという声があった。また、周囲の教員による進捗状況の確認ができるため、教員の取組方法の務改善や心理面での負担軽減になった。さらに、職員の関わりによる意見交換から組織的な人材育成にもつながった。

課題としては、継続していくためには、リストの作成や見直しに時間がかかること、またスケジュールを確認し、全員で共通理解するための時間を確保することが必要になってくる。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 2学期制や授業時間1時間削減、保護者連絡等の工夫と電子化により、「働き方改革」は推進している。時間的な忙しさや業務の負担感が少ないことが、ゆとりある計画的な授業改善と子どもたちと向き合う時間の確保に繋がっている。
- ② 「見える化」を意識した組織の中で、学年主任を中心としたリーダー同士の連携が、

学校全体の好循環に繋がっている。

- ③ 運営委員会をはじめとする話し合い活動を推進することにより、一人一人が「自分事」として考え、意見できる集団になっている。

日出町の中学校の強みとしては、日常から声かけや職員室での積極的な対話を推進しており、年齢や経験、学年の枠をこえたオープンな環境と人間関係が構築できている。今では、日出中では50人在籍する職員室のあちこちが、話し合いの場所となり、意見交流することができていると感じる。

(2) 課題

- ① 組織的な体制を整えてもすべてが万能ではなく、教員の力量や特性等により、力が発揮できなかったり、心身の悩みを抱えたり、様々な課題が潜んでいる。教員の心身の健康に配慮しながら、日常からのコミュニケーションによる情報収集を心掛け、適切な対応ができるようにしていきたい。
- ② 毎年、複数の教員が入れ替わる中で、人材育成を念頭に置いて、次の主任、リーダーを育てていくための醸成を図ってきたい。
- ③ 保護者との連携、外部人材の活用等については、コロナ禍以降、やや停滞している。学校運営協議会等と連携し、学校だけでなく、地域とも繋がる組織づくりを進めていきたい。

第5 A分科会 「教職員の専門性に関する課題」

提言 1

研 究 主 題	小中高連携を図るための教頭の役割
副 主 題	情報の分析と共有、教職員の資質向上に向けて
協 議 の 柱	異校種間連携における副校長・教頭の役割のポイント
提 言 者	串間市立本城小学校 山之口 晃一郎（宮崎県）

提言 2

研 究 主 題	若手教員（新採2年目～3年目）の授業力向上への取組
副 主 題	教頭のマネジメント力を発揮して
協 議 の 柱	若手教員に求められる資質・能力について、県が示す指標に基づいて、①「コミュニケーション力」、②「ICT活用能力」、③「教材研究及び教材活用力」という3つの柱を設定した。その上で、地区教頭会が連携して組織的に取り組み、校区内における若手教員の更なる資質向上につなげるためには、「どのような支援が必要なのか」「教頭として何ができるのか」ということについて、具体的な指標をあげて明確にしていきたい。
提 言 者	太良町立大浦中学校 中原 禎 明（佐賀県）

提言 3

研 究 主 題	教職員の専門性を活かした組織的な授業改善の仕組みづくりとその活用について
副 主 題	学力向上や人材育成の継続した取組とその課題
協 議 の 柱	毎年、人事異動で教職員が変わる中、現在根付いた取組をどう継承し、発展させていけばよいか。
提 言 者	臼杵市立西中学校 首 藤 剛（大分県）

指導助言者	義務教育課 課長補佐兼指導主事 瀧 口 忍
指導助言者	臼杵市立東中学校 校長 後 藤 徳 一

小中高連携の推進を図るための教頭の役割

－情報の分析と共有、教職員の資質向上に向けて－

宮崎県南那珂地区提言者
共同研究者

串間市立本城小学校 教頭 山之口 晃一郎
南那珂地区串間市教頭会

1 主題設定の理由

本市では、「大きな夢！高い志！優れた知性と地域愛を育む串間ならではの一貫教育」のスローガンのもと、小・中・高等学校が協力、連携し、教育活動を推進している。その目的として、「学力の向上」と「地域に貢献できる人材の育成」を掲げており、そのために、系統性・一貫性をキーワードとした方策について検討を重ねている。

本市における一貫教育の基本的な考え方は、以下の4点である。

- (1) これまでの調査研究の成果と課題を踏まえ、小学校9校、串間中学校、福島高等学校の連携を实践し、「串間市ならではの新しい小中高一貫教育」の充実を図る。
- (2) 小・小連携の在り方について研究を進める。
- (3) 各小学校と串間中学校の連携の在り方について研究を進める。
- (4) 連携型中高一貫教育校である串間中学校と福島高等学校との連携の在り方について研究を進める。

本研究では、串間市の一貫教育の推進において、一貫教育研究部会に所属する教職員の資質向上に向けて、教頭（会）の立場での関わりの在り方について研究を進めることとした。

2 研究のねらい

本市の一貫教育推進において、小中高一貫教育部会に所属する教職員の資質の向上を図るために、次の2点について取組の改善を図った。

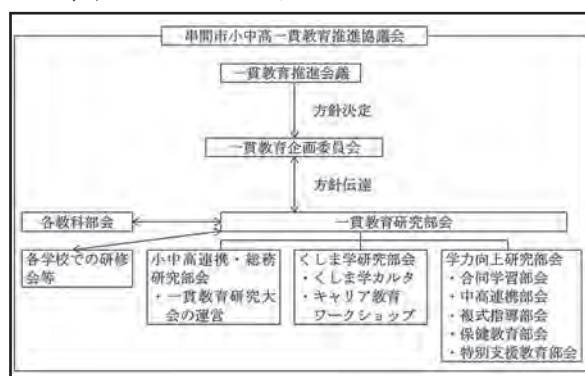
- (1) これまでの一貫教育部会の様々なデータや串間市内の児童生徒や保護者、外的環境に関する情報について収集・整理・分析し共有を図る（教頭のアセスメント＜以下 a s＞）。
- (2) 各部会の部員及び部同志、異校種間の相互作用により、市内小中高等学校の教育力を最大化していく（教頭のファシリテーション＜以下 f a＞）。

3 研究の組織の概要

本市は平成19年度に連携型小中高一貫教育をスタートした。年度を重ねるごとに、各学校の実態に応じて、部会の構成や役割分担等を改

善しながら実践を重ねている。

令和6年度は、【図1】のように、一貫教育推進会議を中心に、3つの大部会とその中に8つの小部会を編成し、研究・実践に取り組んだ。串間市内小・中・高等学校のすべての教職員が各部会に参加しており、一貫教育は市をあげての取組となっている。



【図1】串間市小中高一貫教育推進協議会の部会編成

また、年間8回計画されている串間市教頭会では、一貫教育の部会構成や研究の進め方を鑑み、小学校9校と串間中学校の教頭に加え、県立福島高等学校の教頭も参加している。協議や教頭会としての研究について、小中高一貫教育の視点から、11名の教頭が意見交換を行っている。

串間市教頭会の特色

- ☐ 小中高等学校の教頭が一堂に会する
- ☐ 小中高一貫教育について、研究部会担当教頭を通して
 - ① 各研究部の活動内容を把握するとともに意見を集約する
 - ② 各部研究内容や活動について研究部会担当教頭を通して、教頭会としての意見を述べると共に、各研究部の調整を図る

4 研究の概要

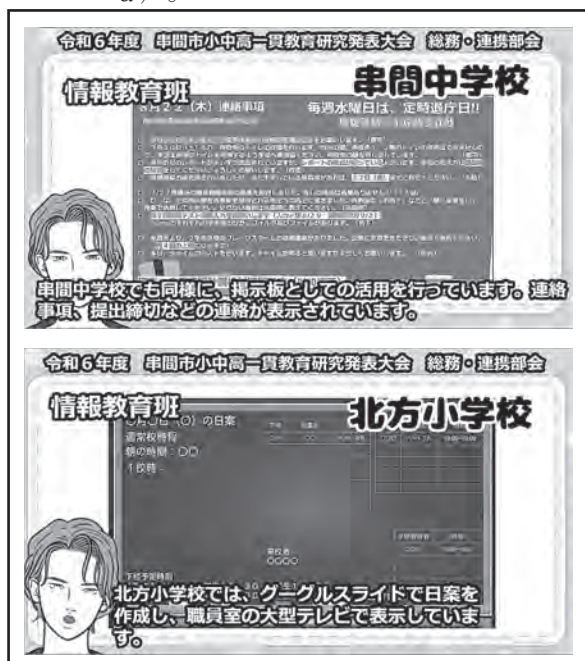
- (1) 小中高連携・総務研究部会（小中高一貫教育研究発表・家庭学習・ICT研究）における取組

① 部会の活動目標

- 小中高一貫教育にかかる行事や活動の企画運営及び連絡調整の実施及び一貫教

育の成果と課題に関する評価活動を通して、一貫教育のねらいに即した児童生徒を育成する。

- ② 部会の構成メンバー
小学校12名、中学校1名、高等学校2名（主として教務主任）
- ③ 主な活動内容
 - 串間市小中高一貫教育発表会の運営
 - ICT活用方法の研究
 - 家庭学習の手引の修正、作成
- ④ 教頭としての関わりの実際
 - 各学校のICT活用について、部会担当や校長を中心とし、各学校の校務での活用を取りまとめ、それを市一貫教育研究発表会で紹介【図2】し、活用方法の具体例を示すことで、職員のICT活用への理解促進を図ることができた（f a）。



【図2】小中高一貫教育研究発表会（全体会）の資料（連携・総務研究部会）

- 家庭学習の手引き作成【図3】において、小中高での共通した取組になるよう、教頭が中心となって各学校での取組について情報収集を行い、部会での協議を行った。検討事項が、市全体での取組決定の一助となった（a s）。



【図3】家庭学習の手引き

- (2) くしま学研究部会（キャリア教育ワークショップ<以下CWS>）における取組

- ① 部会の活動目標
 - CWSを通して、串間市内の小学5年生に串間市内には様々な仕事があることに気付かせ、そこで働いている人の思いや願いを探り、働くことへの関心を高める。
- ② 部会の構成メンバー
小学校14名、中学校3名、高等学校7名
- ③ 主な活動内容
 - CWS開催に向けての準備
 - CWSの運営と反省
- ④ 教頭としての関わりの実際
 - 実施計画を作成する際、検討する視点をメンバーに示し、担当教頭を中心として検討を行った（f a）。

<検討の視点>

- ・ どんな企業に参加を依頼すべきなのか
- ・ どのような時間配分で実施するのが児童にとって最適なのか
- ・ 企業にとってもメリットがある実施方法はどういうものか

- CWSの計画・実施・評価を通して、企業の努力や工夫を理解することができ、児童はもちろん、教職員のキャリア教育に対する資質向上につなげることができた（a s）。
- 「高校生もCWSに参加させては」との意見から、高校生も児童に向けてワークショップを実施した。生徒にとっては自分たちのキャリアを振り返るきっかけとなり、児童にとっては高校生活への理解が進み「将来は福島高校に行きたくなった」との声も聞くことができた【図4】（a s）。



【図4】キャリア教育ワークショップの様子

(3) くしま学部会（くしま学カルタ）における取組

① 部会の活動目標

- カルタ大会を通して、児童生徒の交流を深めさせるとともに、串間市の自然、環境、歴史、伝統、人物等の素晴らしさを再認識させ、ふるさと串間を愛する心を高める。

② 部会の構成メンバー

小学校11名、中学校4名、高等学校7名

③ 主な活動内容

- カルタ大会の運営、実施、反省
- カルタの絵札・読み札の内容の見直し

④ 教頭としての関わりの実際

- 当日は、カルタ競技に小・中学生の代表者が、運営には高校生が参加している【図5】。当日の運営に支障を来さぬよう、昨年度の反省を踏まえて、役員会で十分にシミュレーションし計画を練り上げた。昨年度の反省点などは、前年と本年の担当教頭が十分に引き継ぎをした上で参加をしている（f a）。
- 前回のカルタ作成から年数がたっており、市の様子も変化してきたため、絵札・読み札の一部改訂を提案した。各学校に協力を依頼し、10札の内容改訂に取り組んだ（a s）。



【写真5】くしま学カルタ大会の様子

(4) 学力向上研究部会（合同学習）における取組

① 部会の活動目標

- 串間市の小学校6年生を対象に、串間中学校を会場にして合同学習会を実施することで、市内各小学校児童の交流を深め、中学校生活との接続性の向上を図る。
- 中学校2年生と小学校6年生が将来の夢や目標について語り合う場を設け、職業や生き方について考えるとともに、学びに向かう力やふるさとを愛する力を育てる。

② 部会の構成メンバー

小学校15名、中学校9名

③ 主な活動内容

- 合同学習会の運営、内容検討

④ 教頭としての関わりの実際

- 組織内に中学校担当者を置くことを提案することで、小学校と中学校の連携がスムーズに進むようにした。また、異校種が共同で運営を行う場合、当日会場として使用する学校の教頭や教務主任と、部会担当の教頭とが綿密に打ち合わせを行い、運営に混乱が生じないように努めた（f a）。
- 内容検討の話合いの中で、前年度の反省として熱中症対策を話題として挙げた。前年度の踏襲にならないよう、新しい考え方を取り入れ運営方法に生かすことができた（a s）。
- 中学校教頭のリーダーシップの下、「小学生の中学校授業体験」から、事前に作成した「人生グラフ」【図6】を用い、小中学生が互いに自分の心を開いて語る「語り場」【図7】としての合同学習へと進化させた（a s）。
- 新しい取組のため、「人生グラフ」や「語り場」についての児童生徒への指導の時間が教育課程に組み込まれていないという反省点が、部会や教頭会で出された。その他の活動も含め、年間指導計画、特に総合的な学習の時間の計画見直しについて、教頭会から教務主任会等へ意見を伝え、次年度への計画作成の提案を行っている（a s）。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① 教育的ニーズに応じた活動の創造（a s）

各部会で教頭がリーダーシップを発揮し、小中高の連携の在り方についての見直しや地域素材の積極的な活用を意識しながら、前例踏襲ではない新たな活動に取り組んできた。小中高の教頭にとって些細なことでも情報交換できる教頭会がこの推進に当たる原動力の1つとなっている。

② つながりを大切にした実践（f a）

各部会に所属する教職員同志のつながりを深めるための会の運営を工夫したり、ICTの活用を図ったり、児童生徒を含む効果的な人材の関わりを考慮した運営組織の見直しを行ったりしながら、教育効果を最大限に発揮できる各活動の在り方について実践を重ねてきた。これらの活動を通して、各部会の小中高職員の資質向上が図られたと考えられる。

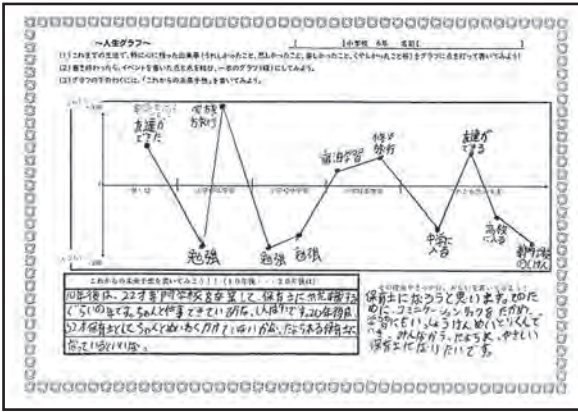
(2) 課題

① 持続的な発展への手立て（a s）

今後も持続的に活動を発展させていくためには、児童数の減少、教職員の入れ替わりの早さ等への対応が必要だと考える。小中高の特色を活かしながら、市全体で取り組むための運営の在り方について工夫改善していきたい。

② 郷土愛に根差した教育活動の推進（f a）

引き続き『地域愛を育む串間ならではの「一貫教育」の理念に立ち返り、各部の取組について系統性や一貫性を把握しながら活動の充実に努めていきたい。そのための教頭の積極的な関わりや教頭間の連携に努めていきたい。



【図6】児童生徒が作成した人生グラフ



【図7】合同学習会における「語り場」の様子

(5) 学力向上部会（中高連携）における取組

① 部会の活動目標

- 中高相互乗り入れ授業を行う中で、中学生には発展的な内容の授業を提供すると共に、学習面でつまづきが生じた高校生に対しては中学校段階に立ち返った教科指導を行う。

② 部会の構成メンバー

- 中学校9名、高等学校8名（数学・英語を担当している教職員で構成）

③ 主な活動内容

- 中高相互乗り入れ授業の実施、反省

④ 教頭としての関わりの実際

- 乗り入れ授業実施時は、指導内容や生徒の理解度、進度等について確認をしながら授業を実施できるよう、担当教頭から授業者へ必ず事前・事後の打ち合わせ時間を設定するよう依頼した（a s）。
- 中学校及び高等学校職員各1名の計2名でクラスの授業をするにあたり、単元や授業内容に応じ、一クラスを少人数に分け授業をするなど、生徒の実態及び学習内容に応じて効果的な対応ができるよう、部会内で研修を行っている（f a）。

若手教員（新採1年目～3年目）の授業力向上への取組

－教頭のマネジメント力を発揮して－

佐賀県鹿島・嬉野・藤津地区提言者
共同研究者

太良町立大浦中学校 教頭 中原 禎 明
鹿島・嬉野・藤津地区教頭会

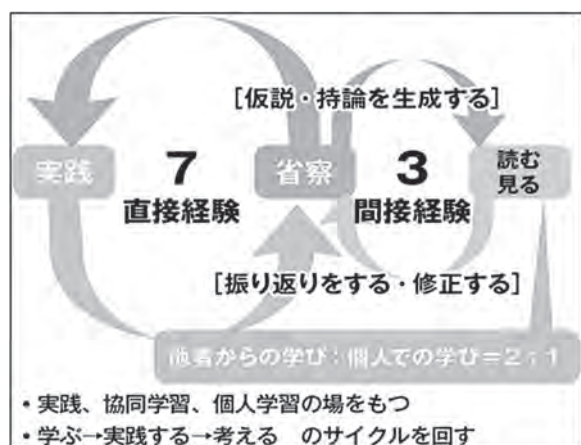
1 主題設定の理由

近年、教員の大量退職に伴う大量採用等の理由で教職員の若返りが急激に進んでおり、指導経験の浅い教員が増える状況にある。そのような状況の中、教職員の資質・能力、意欲を的確に把握し、教職員個人の能力開発や組織としての成果に結びつけるため、若手教員の業務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図ることが求められている。中でも、若手教員の育成、特に授業力向上が喫緊の課題であり、教頭としてどのように携わっていくべきかを探るために本主題を設定した。

2 研究のねらい

赤坂真二氏（上越大学教職大学大学院教授）は「みんな的教育技術（web）¹」で以下のように述べている。

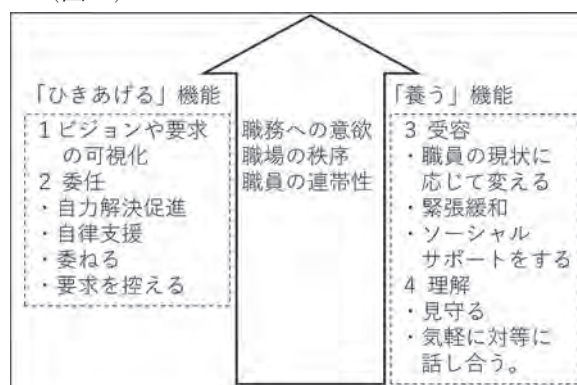
「教師の経験を成長につなげるために必要なことは、『直接経験』と『間接経験』の2つのループを自分の中につくることだと私は考えています。実践だけをしている人は、体験と省察を繰り返します。下図の左のループだけでは実践埋没主義となってしまう、だんだん考えが凝り固まっていき、過去の成功談で今の問題を解決しようとしします。」とある。



【図1】 経験を成長につなげるWループ

また、「管理職が集団を率いていくためには

『ひきあげる』機能と『養う』機能の両方が必要であり、そのバランスが重要。」としている（図2）



【図2】 現場における2つの機能と統合と効果

「近年は学校現場の大変さを反映して、『ひきあげる』機能が強く発揮され『養う』機能が弱くなっているように思われる。これでは若手教員からすると求められるばかりで受け入れられていないと感じているかもしれない。」とも述べている。

今後、ますます人材育成の重要性が増していくことが大いに予想される。若手教員に負担をかけずに育成していくためには、管理職が中心となって若手教員との人間関係を良好に保ちながら、相手の立場で考え、自律して行動できるような指導と会話が望まれる。

そこで、若手教員に求められる資質・能力について「養う」機能の強化を兼ねて、次の3つの柱を佐賀県教職員育成指標に基づき設定した。

- コミュニケーション力
- ICT活用能力
- 教材研究及び教材活用能力

この柱を基に、教頭としてどのような支援を行えば若手教員の授業力向上につなげることができるかについて、具体的な指標を挙げて実践した。

3 研究の経過（計画）

(1) 1年次（令和4年10月～令和5年3月）は

¹＜問題提起＞若手教員の困り事を解決するためにも管理職はソーシャルサポートの充実をみんな的教育技術（sho.jp）URL <https://kyoiku.sho.jp/206712/>

研究課題に基づき、各学校の若手教員（新採1～3年目）と教頭にアンケート調査（1回目）を実施して集計した。

- (2) 2年次（令和5年4月～令和6年3月）は、1回目のアンケート調査結果を分析し、地区の教頭会として、今後、若手教員の授業力向上に向けてどのような取組が必要かについて検討し、その実践を行った。また、各学校で2回目のアンケート調査を実施し、地区の教頭会としての取組の有効性を検証し、必要に応じて取組の改善と修正を行った。
- (3) 3年次（令和6年4月～令和7年3月）は2回目のアンケート結果を踏まえ、地区教頭会として取り組んできたことの総括及び今後に向けての提言を行った。また、3回目のアンケートを行い、2回目と比較し、効果を検証した。

4 研究の概要

- (1) 2年次～3年次の取組
- 1年次に実施したアンケートの結果から、2年次と3年次の取組について次のように整理した。
- ①「コミュニケーション力の向上」
- ・人間関係の構築
 - ・情報共有
- ②「ICT活用能力の向上」
- ・ICTにおけるサポート体制の整備
- ③「教材研究及び教材活用能力の向上」
- ・教材研究のための時間確保
 - ・教材研究と研修の強化
- この整理した内容に基づき現在各学校で実践に取り組んだ。
- (2) 教頭会（教頭）としての実際の取組
- ①「コミュニケーション力の向上」について
- ・家庭連絡のときには、要件の確認だけでなく、どのような手順や言い方をした方が効率的なのかを一緒にシミュレーションした。
 - ・児童生徒や保護者への対応の記録を残すように指示し、自身の対応を振り返るだけでなく、それを他の教員と共有して次に生かした。
 - ・保護者とのトラブル等を抱える若手職員に積極的にに関わり、一緒に考え対応することで保護者対応のスキルを身につかせた。
 - ・西部教育事務所が主催する、「つ・な・が・る研修会」への参加を勧め、他校の若手教員との交流を仕組み、コミュニ

ケーション力を高めさせた。

②「ICT活用能力の向上」について

- ・2年次に、ICT活用能力の向上と利便性の確認を目的として、地区内の教頭を対象に「Canva」や「生成AI」の活用方法について研修を行った。教頭自身が率先して研修することで若手教員の手本となるだけではなく、若手教員に対する支援や、必要なリソースや情報を提供できると考えた。
- ・ICTの活用では、校務や教材作成に便利なツール（CanvaやChatGPTなどの生成AI等）の使い方等を含めて指導した。
- ・ミニICT研修を校内で実施しCanvaや生成AIの活用事例を共有した。
- ・ICT活用について、若手教員に使用法や活用法、さらに発展的な活用法等の研修会を若手教員に企画・運営させてスキル向上につなげた。

③「教材研究及び教材活用能力の向上」について

- ・若手教員への指導を、定期的に行うだけではなく、業務中の隙間時間を有効に活用して教頭や中堅教員等が支援する。
- ・教頭が若手教員の授業を参観したり、TTをしたりしながら、授業での課題を共有して解決へと導くよう支援した。
- ・支援する場合には、話を十分に聞いたあとに、教頭自身の成功例や支援策等を、さりげなく気付かせるように心がけた。
- ・授業研究会等が近隣で行われるときは、見識や視野を広げさせるために参加を勧めた。
- ・西部教育事務所が行う、バックアップ支援を積極的に取り入れ、教科に対する専門的な知識や指導方法を学ばせた。
- ・佐賀県教育センター等のデータベースや教材等を紹介したり活用したりして、幅広い資料の活用に努めるよう支援した。
- ・管理職からの助言より、身近な中堅教員の助言がより良い効果が得られることが多い。そこで、職員室での座席配置を工夫し、必要なときに支援や助言が得られるようにした。
- ・時間外勤務の縮減が望まれる昨今では、教材研材等の時間を確保することは難しくなってきた。しかしながら、児童生徒からの学びに対する要求や期待に応えるために、若手教員の心身の健康に配慮して、校務分掌や配置等の見直しを図るこ

とも考えられる。

5 研究の成果と課題

(1) コミュニケーション力の向上について

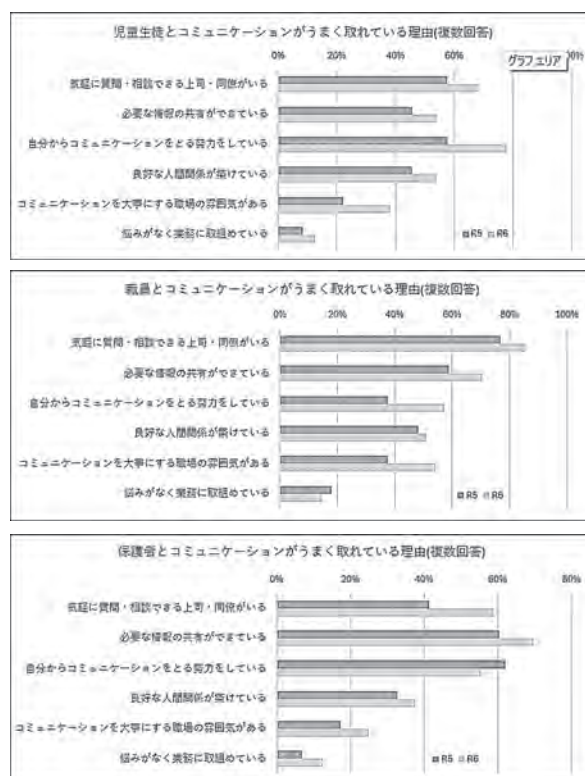
まずは、「児童生徒とのコミュニケーション」の場面では、「コミュニケーションがとれていると思う」と回答した割合が、R5の43.3%からR6では47.6%へ、「どちらかといえば思う」と回答した割合がR5の55.0%からR6には52.4%へと推移した。

次に、「職員とのコミュニケーション」の場面では、「コミュニケーションがとれていると思う」と回答した割合が、R5の45.0%からR6では49.26%へ、「どちらかといえば思う」と回答した割合がR5の48.6%からR6には47.6%へと推移した。（図3）

R5からR6にかけて、「コミュニケーション力が向上したとする若手職員の増加の要因として、「自分からコミュニケーションをとる努力をした」とあるが、「気軽に質問や相談できる管理職・同僚がいる」「コミュニケーションを大事にする職場の雰囲気がある」という項目で著しい伸びが見られた。つまり、職場内での風通しのいい環境こそが、コミュニケーション力の向上に直結しているといえる。

ただ、「保護者とのコミュニケーション」の場面では、「コミュニケーションがとれている（または、どちらかといえばとれている）」と回答した割合がR5の96.2%からR6では89.9%と減少したものの、うまくいっている理由を尋ねると、「相談できる管理職・同僚がいる」と答えた若手教員が多かった。

コミュニケーション力の向上には様々な要因や方法があるが、相談しやすい管理職（管理職も含む）や同僚と若手教員とを近づけたり、互いに相談しやすい雰囲気を作ったりすることこそが、教頭としての大きな役割になるのではないかと。そのためには、職場全体のコミュニケーションを活性化するために教職員間の交流を深めたり、オープンなコミュニケーションを奨励したりすることが有効であろう。

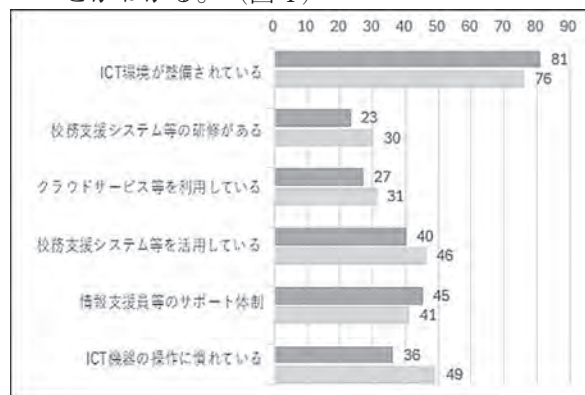


【図3】コミュニケーションがうまくとれている理由

(2) ICT活用能力の向上について

ICT機器をうまく使いこなすことは、校務の効率化や学習指導を行う上で有効であることは承知のことである。アンケートの結果から若手教員の8割前後が校務や学習指導でICT機器を「うまく活用できている」と回答した。

R5からR6にかけて、校務でICT機器を「うまく活用していると思う」「どちらかといえば思う」と回答した割合が増加しており、学校現場ではICT機器の活用が進んでいることがわかる。（図4）



【図4】ICT機器をうまく使うことができている理由

一方で、「思わない」「どちらかといえば思わない」と回答した若手教員も一定数存在し、ICT機器の活用に対する課題や困り感を

感じていることが推察される。ICT機器をうまく活用できている理由としては、「環境」や「体制」が挙げられており、学校側のサポート体制が重要であることが示唆される。

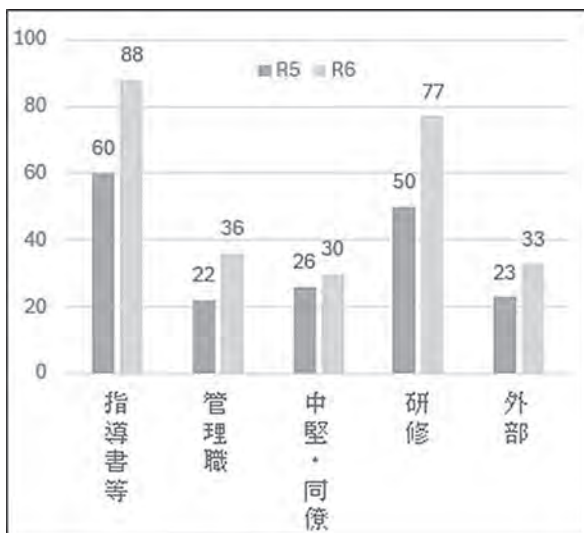
また、ICT機器をうまく活用できていない理由としては、「操作」に関する課題が挙げられており、活用したくても活用できるスキルが十分でないのが原因であると考ええる。そこで、相互に教えあうことのできる環境づくりや研修等を行い、スキルアップにつなげていく必要がある。

(3) 教材研究及び教材活用力の向上について

全体的に、R5よりR6のほうが肯定的な回答が多い。これは、教材研究に関する環境や意識が改善された可能性を示唆している。

特に、「教材研究について気軽に相談できる雰囲気があるか」という質問では、R6の方がR5よりも割合が高かった。相談相手についても、「管理職」や「同僚」の割合が著しく向上していた。

また、R6では教材研究に関する環境や意識が改善され、課題を感じている教師が減少している。相談体制の改善が、教師の負担軽減や教材研究の質の向上に繋がっている可能性がある。ただ、情報収集や教材開発の方法は依然として偏りが見られるため、多様な情報源や方法を活用できるような研修会や情報提供などを充実させる必要がある。



【図5】教材等に関する情報収集の手段

さらに、授業の相談相手として管理職を選ぶ若手教員が多いことから、管理職の負担軽減と合わせて同僚同士での相談や支援を促進するような取組を検討する必要がある。（図5）

6 研究のまとめ

(1) コミュニケーション力の向上

管理職が相談しやすい雰囲気づくりに努め、適切なフィードバックや中堅教諭・同僚との情報交換等を行うことで能力の向上につなげた。

(2) ICT機器の活用能力

若手教員と中堅教諭がICT機器の活用に関する知識やスキルを共有することで、若手教員の学びを支援できた。授業参観やTT等の実践を通して、ICT活用に関する知識やスキルを習得できると考える。

(3) 教材研究及び教材活用力の向上

若手教員と管理職や中堅教諭等が教材研究や活用に関するノウハウや経験を共有することで、若手教員の教材研究の支援につながった。また、授業実践後の研究会での指導や助言、また、相談に応じることで、具体的な改善策を学ぶ機会としたい。さらに、教材研究に関する理論や実践を学ぶことで、教材研究の質を高めることが期待できる。

7 最後に

若手教員の授業力向上にとどまらず、管理職として「人材育成」を担っていくためには、まず教頭自身が常に学び続け、成長することが大切なことである。そしてそれが、若手教員にとって良い模範となるに違いない。

管理職として、佐賀県教育センター等での専門研修を若手教員に積極的に受講を勧めるだけではなく、自身も教頭会による研修やplant内にある管理職のための動画を視聴したりして専門性を深めていくことが有効だと考える。

また、教育に関する書籍や論文を読み、最新の教育動向を把握するなどの情報を収集したり、教員向けの研修やセミナーに積極的に参加したりすることで教頭自身がスキルアップを図る努力をしていく必要がある。

これらのポイントを教頭自身が若手教員一人一人に寄り添いながら支援することで、学校全体の活性化に貢献することができるのではないかと考える。

若手を育てるためにも自ら学ぶ姿勢を我々教頭も持ち続けていきたい。

教職員の専門性を活かした組織的な授業改善の仕組みづくりとその活用について

－学力向上や人材育成の継続した取組とその課題－

大分県臼杵地区提言者 臼杵市立西中学校 教頭 首 藤 剛
共同研究者 臼杵地区教頭会

1 テーマ設定の理由

大分県教育委員会は、長年課題を抱えていた中学生の学力および学習意欲の向上を目指し、2016年に中学校学力向上対策「3つの提言」をまとめた。これにより、組織的な授業改善のための仕組みづくりとその活用による学力向上や人材育成を推進してきた。

本校は、この取り組みが始まった初年度の2017年より推進校として指定を受け、今年度で9年目になる。大分県において、これほど長期間指定を受けているのは本校のみである。この取り組みは、近隣校とも連携しながら若手教職員の育成などでも成果を上げている。現在では、岡山県や宮崎県からの教育委員会や中学校の職員が視察に来るほどになった。さらに昨年度は、文部科学大臣優秀賞を受賞するなど、大きな成果を上げている。しかしその反面、取組を継続していく上での課題も存在する。現在、その課題を改善し、持続可能な取組を進めるため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

大分県教育委員会の施策である中学校学力向上対策「3つの提言」が長年継続していった理由と現状を振り返ることを通して、これからさらに発展させるためにはどうしたらよいか。また、この取組の課題を解決させるためにはどうすればよいか。

3 研究の経過

- (1) 本校の9年間の取組の概要
- (2) その取組での生徒・教職員がどのようにかわり、変容したか
- (3) 課題を改善するための今後の取組について

4 研究の概要

- (1) これまでの歩み

今から10年前、本校は生徒指導事案が多発し、連日、校長室で保護者との協議が繰り返される状況にあった。この状況を改善するため、当時の教職員たちは活発に議論を交わしたと聞いている。その結果、生徒指導もさることながら、根本的な授業改善なくして学校は変わらないという結論に至った。そうして9年前、大分県教育委員会が掲げる「3つの提言」推進校として立ち上げたのが、

本校の授業改善プロジェクトである。

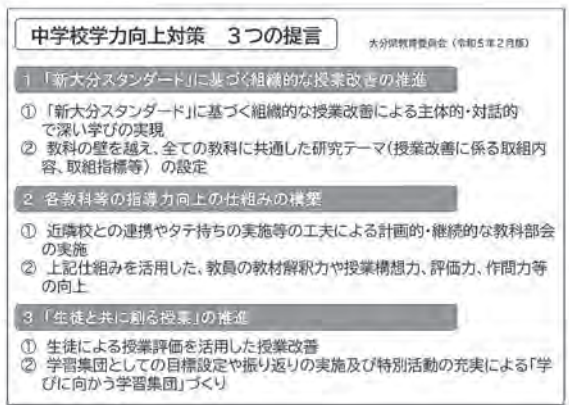
プロジェクト発足当初、生徒たちからは「先生の声が小さい」「評価基準が分からない」といった教員への率直な不満も聞かれた。こうした状況を受け、大分県教育委員会が掲げる新方針「新大分スタンダード」に沿って、2016年度からは臼杵市全体で授業力向上プロジェクトが始動した。先進地の事例に学ぶなど、授業改善に向けた教員の心構えを共有し、教員の意識改革を図った。教科部会では、教員間で情報共有を密に行い、授業づくりの方法を全体的に見直した。また、教員一人ひとりの技量向上を目指す改革にも着手。「チーム臼杵プロジェクト」会議による授業づくりの改革や、「タテ持ち」と呼ばれる学年を超えた授業改善を通して、生徒の学力向上と授業満足度の向上に努めた。

現在、この取組は本校だけでなく、臼杵市全体の教育に良い波及効果をもたらしている。本校は、今後の新たな教育ニーズにも対応できる学校環境の構築、そして教員の人材育成を担う地域の拠点校となっている。このような変革の過程において、管理職がどのようにかわったのか、そして継続的な取組が続いている要因は何なのか。また、ミドルリーダーがどのような取り組みを進め、若手教職員を育成しながら生徒の学力向上を実現できたのかを、以下にまとめてみる。

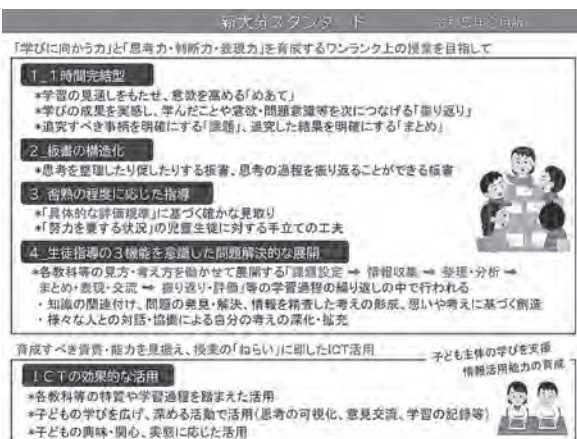
(2) 学力向上対策の実際

大分県教委が示した「中学校学力向上対策3つの提言」を踏まえ、本格的に授業改善を始めた。提言は、

- ① 習熟度別指導や課題解決型授業、教科の壁を越えた全教科共通授業改善などの「新大分スタンダード」の徹底
- ② 「タテ持ち」や近隣校教科部会の活用による教科指導力向上
- ③ 生徒による授業評価を活用して、改善につなげる「生徒と共に創る授業」の推進。

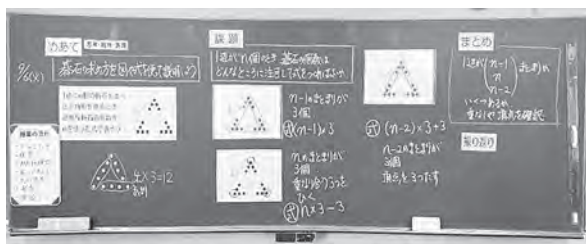


【図1】大分県教委 学力向上対策「3つの提言」



【図2】大分県教委 「新大分スタンダード」

本校は、以上の提言の推進重点校として授業改善に取り組んできた。本校に「チーム臼杵プロジェクト会議」を設置し、指導教諭や学力向上支援教員、市教委指導主事らで構成し、毎週金曜日に開催し、研修や各校の支援、学力調査の結果分析などの業務を担っている。



【図3】「新大分スタンダード」に基づいた板書

「3つの提言」を基に、まず本校が実践したのは教科の「タテ持ち」である。以前は、国語、数学、英語などの主要教科の教員は、学年ごとに担当しており、学年をまたいで担当することはなかった。この方式は、学級間での授業の質やスピードをそろえられるメリットがある一方、教科担任ごとの交流が限られる。そこで「タテ持ち」では、各教科担任でつくる「教科部会」を編成。担当する学年を超えた質の高い授業づくりを目指

した。

この教科部会を開催するため、日課表を調整するのが教務主任の役割である。また、教科部会を主催するのは、教科主任である。このようにミドルリーダーが核となり、学校運営の中心として運営委員会などで調整していくのが管理職の役割である。また、この主任同士を円滑に調整する役割が教頭に求められている。

このタテ持ちで先輩教員の指導方法や教材などを共有することによって、若手教員が学ぶ機会になる。教員ごとの授業進度や評価方法に差が出ないように、毎週の教科部会での情報提供や評価方法の統一を徹底。教員同士で効果が出た指導法を共有したり、先輩に若手が相談したりする環境を整えた。先輩にアドバイスをもらうことに躊躇している若手教職員には声かけなどを行ってきた。

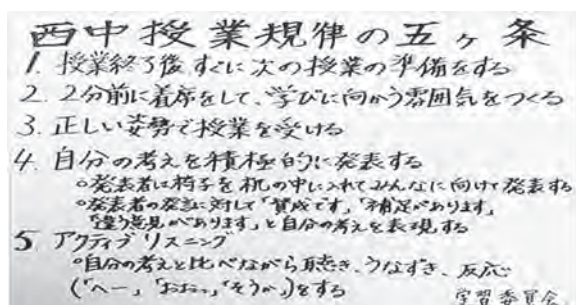
(3) 人材育成の拠点として

このように、本校は大分県が進める「ミドルリーダー」を中心とした教員育成システムの構築を継続して行ってきた。ミドルリーダーは、主に40代の教員が任され、校内では、授業づくりの相談や習熟度別の学習指導推進に当たっている。また、若手の指導も重要な役割である。SD研修という若手教職員の研修会を指導教諭が主催し、市内他の中学校の若手教員は本校に赴き、学力向上支援教員、指導教諭らに自分の授業について相談したり、他の教員の授業を見学したりするなど、研究授業を見学できる環境を整備している。他校との連絡調整などを教頭が担い、スケジュールの調整等を行ってきた。

(4) 近年の取り組みについて

① 生徒と教師の協働による学校づくりをさらにすすめる。

生徒会と教員が一体となり、「どんな西中学校にしたいか」「どんな西中生を目指すか」を意見交換する「シン西力 推進力プロジェクト」を昨年度実施した。全員が円になって座り、率直な意見交流を行うなど生徒と教師が協力して学校の方方向性を考える取組を構築した。



【図4】学習委員会が作成した授業規律

② ICT活用とプレゼンテーション教育

1人1台端末を活用した授業やプレゼンテーション活動に力を入れており、2022年度の県主催コンテストで中学生の部準優勝を果たすなど、ICT教育の先進的な実践が行われている。

③ 地域との連携・読み聞かせ活動

地域ボランティアによる月1回の「読み聞かせ」活動を1・2年生対象に実施。地域とのつながりや道徳教育にも力を入れている。地域とのつながりを円滑に進めていくため、教頭が主となり、連絡・調整をおこなっている。

④ SDGs活動の推進

生徒会の委員会活動の中でSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みも継続しており、学校林の取組などは地域メディアにも情報発信している。これらの取り組みを通じて、生徒の主体性や協働性、地域との結びつき、ICT活用力の育成に力を入れている。

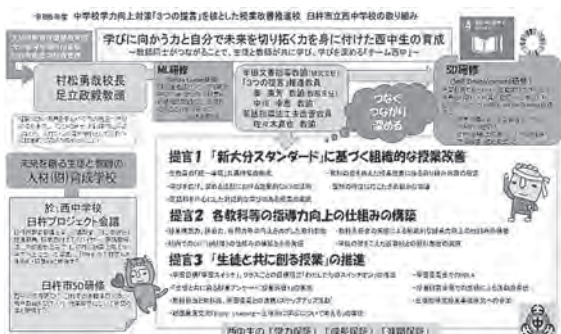
⑤ 「生徒と共に創る授業」の実践

生徒の意見や主体性を重視し、「生徒と共に創る授業」を推進。電子黒板が導入されて、さらに生徒が積極的に授業に参加する形態が増加し、学力向上に成果を上げている。



【写真1】生徒と共に創る授業の様子

これらの取り組みが評価され、令和6年度文部科学大臣優秀賞を受賞した。また、多くの教員が研修に訪れ、生徒主体の提案や発表が高く評価されている。独自の研究発表会を開催し、県内の教育関係者からも高い評価を受けた。子どもたちが主体となった提案や活動も継続して行われている。



【図5】本校の研究の取組図

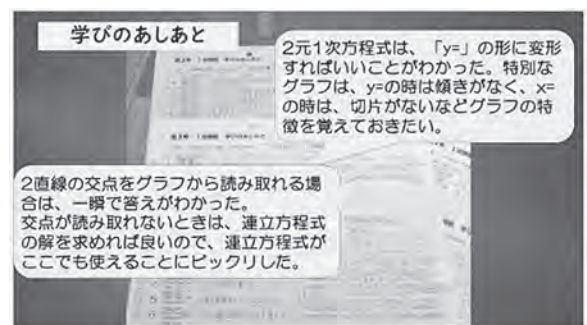
(5) 学校マネジメントの進化（今年度の取り組み）

本校の教育活動全体について、昨年度までの課題を改善するため、本年度は以下のような取組を現在行っている。

① 学校教育目標の重点目標についての焦点化

学校教育目標は、「人間性と学びに向かう力を身に付けた心身ともに健康で推進力のある西中生の育成」である。この目標を達成するために、「自己調整力を働かせながら、知識・技能の定着」「他者意識を持ち、思考・判断・表現力の育成」「主体性を発揮し、考え行動する力の育成」の重点目標を掲げている。これらを実現するため、校長が様々な施策を提案し、各ミドルリーダーがその実現に向けて具体的に活動している。

- ・「3R（リフォーム・レボリューション・リラックス）」をスローガンに、基礎基本の定着と主体性の強化を目指す。
- ・生徒・教員・保護者・地域が連携し、推進力を高める。
- ・単元テストや小テストを重視し、定期テストを見直すことで学習の定着を図る。
- ・振り返り活動や自己調整力を重視し、生徒が自分で課題を見つけて学ぶ姿勢を育てる。



【写真2】「振り返り」を重視した「学びのあしあと」

② 昨年度までの成果と課題を踏まえ、今年度取り組むこと

- ・学力テストでは全国平均を上回る成果が出ているが、基礎力が十分でない生徒への対応が課題。…C層の生徒がB層になれるための手立てを重点に研究をすすめる。
- ・不登校や特別支援が必要な生徒への支援体制も強化する。
- ・若手教員の育成や授業研究、地域との連携もさらに積極的に進める。

③ 働き方改革

- ・部活動の週4日制導入や、学級通信の廃止、電話対応の簡素化などで教員の負担軽減を図る。
- ・デジタルツールを活用した情報共有や連絡体制

の整備。

④ 今後の方針

- ・生徒会や学習委員会のリーダー育成、学校全体での生徒主体の活動推進
- ・小学校との連携強化や地域資源の活用による学びの拡充

「主体性」と「推進力」をキーワードに、学力・人間力の両面で生徒の成長を目指し、組織的な取り組みと働き方改革を進めている。今後も地域や小学校との連携、教員の育成を強化し、誰一人取り残さない教育を推進しようとしている。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

過去の教頭がこれらの取組の調整役を担ってきた。

結果、本校は学力や授業満足度の向上、生徒の主体性の育成、教員の連携強化など、学校全体の質的な進化を実現できたと感じている。

教頭は、教員の指導・調整役として、授業改善の推進、若手教員の育成などを担ってきた。また、教員同士の情報共有や協力体制づくりにも関わり、ミドルリーダーと若手、あるいはミドルリーダー同士をつなぐ役割を果たしてきた。さらに、保護者との連絡調整など、生徒が安心して学べる環境づくりにおいても中心的な役割を担ってきた。

現在、中核として活躍しているミドルリーダーは、本校に5年～10年と長期間勤務しており、その研究の継続性が本校の強みと言える。これらのミドルリーダーたちが、年々進化を続け、現在の本校を支えていると感じている。また、ほとんどの教職員が本校での継続勤務を希望しており、昨年度の異動希望者は極めて少なかったと聞いている。

(2) 課題

- ① 県の「3提言」に関する指定が今年度で終了する可能性があり、それに伴い教職員数が減少する懸念がある。教職員が減少した場合に、現在の取組をどのようにして継続していくのか検討が必要

- ② 今後、中核を担ってきた教職員が人事異動の時期を迎える。人事異動があった場合でも、現在の取組を継続し、さらに進化させるためには、教頭がどのように関わっていくかが大きな鍵となると予想される。この「3提言」の取組を持続可能なものにすることが、喫緊の課題であるとする。

第5B分科会 「教職員の専門性に関する課題」

提言1

研 究 主 題	教職員が自ら専門性を高め、主体的に学校運営に参画したくなる校内体制作り
副 主 題	教職員および教頭自身の両輪の人材育成
協 議 の 柱	教頭として、以下の点についてどのような取組や体制づくりを行っているか。 1 教職員の専門性と学校運営参画意識向上 2 教頭自身の専門性の向上
提 言 者	北九州市立一枝小学校 大 谷 良 子（福岡県）

提言2

研 究 主 題	「アセスメント」にもとづいた個別最適な支援を目指して
副 主 題	生徒指導提要（令和4年12月改定9のポイントを生かした取組
協 議 の 柱	生徒指導提要の理解と「アセスメント」にもとづいた支援の「プランニング」、解決志向型の会議を充実させ、教職員の学校参画意識の向上を目指す副校長・教頭のかかわり
提 言 者	那覇市立那覇中学校 菊 地 智 裕（沖縄県）

提言3

研 究 主 題	教師の専門性を高め、学び続ける教員を育てるための教頭の役割
副 主 題	学校ビジョン構築と特色づくり
協 議 の 柱	
提 言 者	日田市立桂林小学校 高 倉 武 司（大分県）

指導助言者	日田教育事務所 次長兼指導課長 杉 野 好 治
指導助言者	日田市立高瀬小学校 校長 山 口 健

教職員自ら専門性を高め、主体的に学校運営に参画したくなる校内体制づくり ～教職員および教頭自身の両輪の人材育成～

福岡県北九州地区提言者
共同研究者

北九州市立一枝小学校 教頭 大谷 良子
北九州地区教頭会、戸畑区教頭会

1 テーマ設定の理由

近年の学校を取り囲む急激な変化によって生じた教育課題が本市の小学校にも山積している。北九州市では、「北九州市教育大綱」で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、学校が特色をもち変革していくための礎となる「北九州こどもまんなか教育プラン」を策定した。このプランでは、5つの柱「全てのこどもにとって居心地のよい学校をつくる」「こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる」「誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める」「自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める」「地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる」が示された。

これらを具現化していくために、教職員一人一人の指導力や専門性といった資質を高めること、教職員が問題を一人で抱え込んでしまわないよう組織的に対応することが必須である。さらに、教頭も自身の知識を更新し専門性を高めていくことが重要である。

そこで、教職員が自ら専門性を高め、主体的に学校運営に参画したくなる取組と体制づくり、教頭の専門性向上のための連携・情報共有の在り方を明らかにするために、本主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1) 教職員の強みや課題を把握し、専門性を高める取組と体制づくり、及びそれに関わる統括役としての教頭の役割を明確にする。
- (2) 教職員の人材育成、教頭の知識・専門性の向上の取組について、市教頭会を中心に各区教頭会の連携・情報共有の在り方を究明する。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和4年度）
 - ① 研究の方向性の決定
 - ② 文献参考
- (2) 2年次（令和5年度）
 - ① 研究主題および副題等の策定
 - ② 研究の取組と状況の共有
 - ③ 各小学校での実践研究

- (3) 3年次（令和6年度）

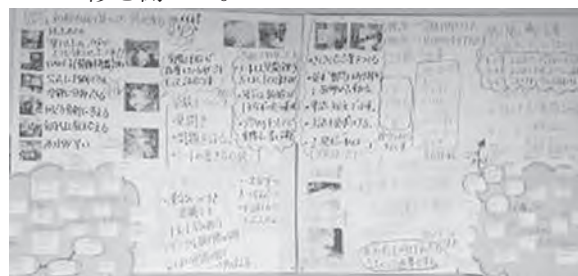
- ① 各小学校での実践研究及び共有
- ② 研究のまとめと今後の方向性の共有

4 研究の概要

- (1) 主体的な学校運営参画意識を高める取組

- ① 学校教育目標の具体的な共有と定期的な見直し（足立小）

4月当初に学校長が学校教育目標を伝え、組織としての方向性を示した。その際、学校教育目標の捉えを共通理解するために、学校の強みと弱みなどを忌憚なく出し合った。それらの意見を学校教育目標に反映し、教職員が当事者意識をもてるようにした。その後、目標達成に向けた進捗状況の確認を、2か月単位でPDCAを繰り返した。プランを再構築する際はワークショップ型研修を開いた。



【写真1】学校教育目標の具体的な共有

教頭からは、全教職員が関わりながら理想とする学校をつくり上げていくことが組織であり、協働であることを伝え、各教員の行う学級経営の先には、学校教育目標の達成があることを意識づけることに徹した。

- ② OJTを取り入れた研修会の見直し（一枝小）

通常のエデュケーション活動を人材育成の視点で捉え直し仕組みを少し変えることでOJTによる全教職員のステージに応じた人材育成と参画意識向上が可能になるようにした。例えば年6回の若年研修では、計画と運営、授業づくりの相談役を4年次以降の教諭に任せたり、研修会の講師役や授業後の指導助言役を10年次以降の教諭に任せたりしている。

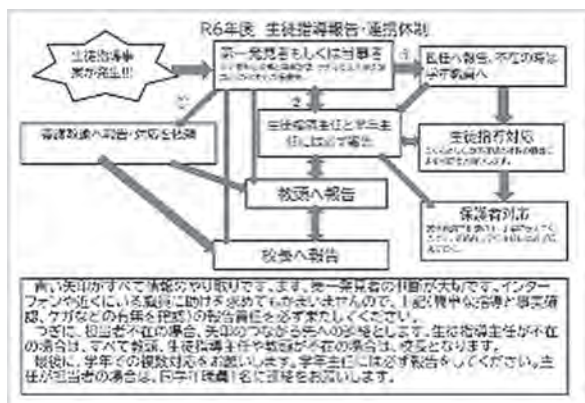


【写真2】中堅教諭が講師の若年研修

若年教諭から要望が高い「保護者対応」「学級経営」「特別支援教育」等のテーマについて講師役を務めることが互いの資質向上や学校運営の参画意識の向上に繋がった。

③ 組織的な生徒指導体制づくりの仕組み(あやめが丘小)

学年主任を学年生徒指導担当とすることで学年主任の権限強化を行い、情報の集約先を一元化した。また、生徒指導主任中心の生徒指導体制を構築するために、情報の伝達先を図式化し、教頭を中心に運用した。



【表1】生徒指導情報の伝達先を図式化

さらに、近接学年で事例検討を行い、意見交流を通して組織的対応の利点を学び、生徒指導力を身に付けた。校内で発生した事案を共有し、各職員が自分の取組を振り返り改善する機会を設けた。

このように仕組化することにより、職員間の情報共有が促進された。その結果、生徒指導主任との信頼関係が構築され、学年主任の経験値が上がり、生徒指導対応への職員の心理的安全性も高まった。

(2) 教職員の専門性に資する取組

① オープンクラスウィーク(足立小)

教員相互で学び合いの雰囲気が高まり、それが常態化するように、第1回目は教頭

主導でオープンクラスウィークを提案し、年3回実施した。3つの省察「技術的省察(スキル・テクニック)」「実践的省察(手だて)」「批判的省察(何が影響しているか)」をもとに、1週間自由に授業を参観し合った。最終日にはそれぞれの学校観、指導観、児童観について意見を交流し牽引役の教諭を中心に実践の手だてや技術等を伝え合った。



【写真3】オープンクラスウィーク(赤粋の教員が牽引役)

② 学びチャレンジリーディングスクール(足立小)

北九州市学力学習状況調査の結果から、学習意欲の高まりは十分に見られるが内容の定着に関しては不十分であることが分かった。特に読解力や語彙力、計算力についての向上が課題であった。そのため、習熟度によらない個別最適な学習を深めることとした。

まず、校内体制と学習環境を整え、ICT端末を活用した繰り返し学習による達成感・成就感をもたせた。



【写真4】チャレンジタイムの様子

さらに進んで学習に取り組んだ足跡の可視化、第三者による評価称賛を全教職員が同じ方向性をもち協働して取り組んだ。

【写真5】「足立小チャレンジタイム達成カード」
点数を記録して自身の伸びや積み重ねを実感

推進していく中で自然と教職員から「学チャレンジーム」が発足した。児童の課題に即した問題になっているか、改革や保護者啓発はどうするかなどの話し合いを通して、教員の専門性が向上していった。

③ 特別支援学級の啓発授業（一枝小）

特別支援学級と通常学級の担任が共同して特別支援学級啓発のための授業を行った。合理的配慮について特別支援学級の担任が話をしたあと、通常学級の担任がクラスを振り返って合理的配慮について考える授業をした。昨年までは、啓発授業に通常学級担任が主体的に関わる姿が見られなかったが、今年度は自ら合理的配慮について学び直したり、クラスの実態を分析して授業の流れを考えたりする姿が見られた。自分事になればなるほど人は真剣に学び成長することを再確認した取組であった。

(3) 教頭の専門性を高めるための各区教頭会の連携

① 自主教頭会の開催

区会長の主導で、定期的に集合型の自主教頭会を実施した。自主教頭会では、区会長からタイムリーな議題について事前提案があり各校の教頭がその議題に対してそれぞれ意見や情報を持ち寄る形で会議が進められるため毎回、互いに有意義な情報を持ち帰ることができた。また、先輩教頭が新任教頭に助言したり、互いに困っていることを相談し合ったりできる貴重な場となった。



【写真6】自主教頭会の様子

② 日常のTeamsチャット・校支援システム活用

日常の情報共有や相談を目的として、ICTを積極的に活用した。特にTeamsのチャット機能は、相談することの心理的壁が他のツールに比べて低いいため、日常業務の中で生まれる些細な疑問の解消に役立った。さらに、やり取りを見ているだけの教頭にとっても、自身の知識が更新されたり新たな気づきがあったりするなど教頭の専門性を高めるといえると思われる効果も生まれた。



【写真7】チャットの画面

これらの機能を活用することで、互いの時間を束縛することなく、積極的に効果的な情報提供・共有を行うことができた。

(4) その他

① 働き方改革の推進

教員が身に付けるべき専門性は、教科指導に限らず様々なものがある。特に近年の生徒指導・保護者対応においてはスピード感も求められ、対応にあたる教員の心理的安心材料として、方向性を示す教頭のサポートが必要となる。教務主任やスクールサポートスタッフ、専科教員などの協力を得て事実把握後はできるだけ早く確認・指導・保護者連絡を行い、「生徒指導の午前中対応、17時帰着」を目指した。保護者からの電話待ちで勤務終了時刻を過ぎることが減った。



【写真8】何時に帰れたら幸せかを、「せーの」で見せあう様子



【写真9】健康管理のための把握表を使って、自分の出勤時刻・退勤時刻を一覧で確認

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① 教頭として教職員一人一人の強みや困難さを把握しようと努めたことで、教職員との親和性が増し、心理的安心の保たれた職場になった。そのため研修会や会議等で、若年教員からも思いや意見が出されるようになった。
- ② 各研修で牽引役をした教諭は、研修以降も他の教諭から質問や相談をされることが増えた。さらに同僚性が高まり役割外行動が見られるようになった。そのころから、北九州市教育センターが主催する専門研修や公開授業などを進んで申し込む教員が増えた。自ら「専門性を高めよう」「知ろう」「分かろう」とする自立自走する職員集団となりつつある。
- ③ 互いに学んだことを、すぐに取り入れて授業する若年教員を見かけた時は、中堅教員から称賛してもらうように働きかけた。若年教員は自信に繋がり、中堅教員はより学校運営に参画しているという自己有用感を持つことができた。
- ④ 教頭の知識・専門性の向上については、振り返りのアンケートより「Teamsの

チャットの活用が大変効果的だった」という意見が多かった。次々に来る事案に効率的に対応していく際、即時的な応答ができるチャットは有効な手段であった。

(2) 課題

- ① 一人一人の教職員の強みを把握し、このチームで実現可能な目標であるかを見極め、方向性を定めること、バランスよく推進していくことが、昨今求められている教頭の役割であり、関わり方ではないかと考える。毎年の教職員の配置によって、同じ学校でも翌年に同じ取組が有効とは限らない。今年度の各校の取組を我々教頭が人材育成の引き出しとして持っておく必要がある。
- ② 教員の資質を向上させる取組は根気と忍耐が必要である。校内体制づくりには、教員にいかに関心事として捉えてもらうかが鍵となり今後の課題である。

「アセスメント」にもとづいた個別最適な支援を目指して

－生徒指導提要（令和4年12月改定）のポイントを活かした取組－

沖縄県那覇地区提言者
共同研究者

那覇市立那覇中学校 教頭 菊地 智裕
那覇地区教頭会

1 テーマ設定の背景と目的

児童生徒を取り巻く社会環境が目まぐるしく変化する現代において、教職員の専門性向上は喫緊の課題と考える。生徒指導においては、その理論、考え方、指導方法が時代に合わせてアップデートされる必要があり、生徒指導提要が12年ぶりに令和4年12月に改訂・公表されたことは、その重要性を示している。いじめ防止対策推進法をはじめとする関係法規の成立や学校組織体制の変化、そしていじめ重大事態や不登校児童生徒数の増加といった現状を背景に、生徒指導を取り巻く環境は大きく変化している。

東京都が示した「生徒指導提要（令和4年12月）のポイント（基礎編）」では、「アセスメントは、チーム支援の成否の鍵を握っている」と明示されている。生徒指導上の課題が深刻化する中、本教頭会では、これらの課題に対応するため、「積極的な生徒指導の充実」と「個別の課題解決に向けた支援体制の構築」をチーム学校として実践することを目指し、研修計画に基づいた研究を進めてきた。喫緊の課題解決にはチーム支援が不可欠であるとの認識から、本研究テーマを設定した。

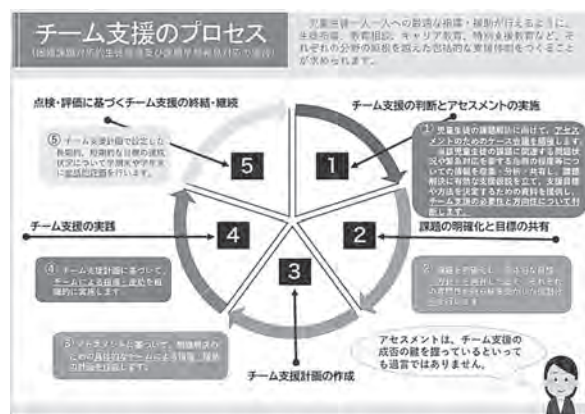
2 研究のねらい

- (1) いじめ、不登校、暴力行為、SNS関連問題、無気力といった深刻な問題行動や悩みを抱える児童生徒に対し、アセスメントを丁寧に行い、情報の整理と状況の的確な把握を目指す。これにより、学校と関係機関が連携し、個別の課題解決に向けた効果的な指導と支援へと繋げることを目的とする。また、生徒の問題行動等の未然防止に向け、表面的な対応に留まらず、成長を促す発達支持的生徒指導や課題未然防止教育といった積極的な生徒指導を充実させる上での教頭の役割について考察する。
- (2) 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、教職員間での共通理解を深化させ、日々の教育活動において支援が自律的に機能する組織文化を醸成することを重視する。特に、支援を必要とする児童生徒については、その背景や実態を多角的に捉え、課題を組織全体で整理・共

有する能力を高める。そのために、生徒支援の基盤としてアセスメントを実施し、得られた情報を適切に共有する体制を整備し、継続的で切れ目のない支援体制へと組織的に発展させることを目指す。教頭は、組織の中心として、会議体の運営や日常的な観察・対話の仕組みを構築し、組織的な早期発見と初期対応が円滑に機能する体制の確立を推進する。



【図1】「生徒指導提要（令和4年12月）」のポイント（基礎編）（東京都教育庁指導部）



【図2】「生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援」（東京都教育庁指導部）

3 研究の経過

生徒指導の根幹となる考え方と取組の方向性を改めて整理し、喫緊の課題に組織的に対応するために、以下の2つの主要な取組を実施した。

- (1) 令和3年度から令和4年度にかけて、いじめ防止対策推進法に定められた「いじめに特化した校内研修」を継続的に開催した。研修では、いじめの早期発見と早期対応の重要性を強調し、児童の権利に関する条約に示された四つの人権（生きる権利、育つ権利、守ら

れる権利、参加する権利）を尊重することを改めて確認した。

- (2) 毎週開催される生徒支援委員会等のケース会議に着目し、3校（A中学校、B中学校、本校）を対象に、継続的かつ実践的な取組として、支援体制の整備と効果的な情報共有の方法について具体的に検討した。

4 研究の概要

- (1) いじめに特化した校内研修の実施

教頭と市教育委員会指導主事が連携し、市内17中学校の教職員を対象に、「いじめに特化した校内研修－ケース・スタディーを通して－」を実施した。

- ① いじめ防止対策推進法の条文内容、生徒指導提要の改訂における重要なポイント、そして組織的な対応の具体的な方法について、研修参加者全員で確認を行った。

- ② 過去に実際に発生した「いじめ重大事態」や市教育委員会等に報告された事例を基に、チーム学校としてどのような対応が可能であったかを個人で考察し、その後グループで場面ごとに具体的な対応策を検討する事例検討会を実施した。全体発表を通して、様々な視点からの意見を共有し、検証を行った。

- ③ 校内いじめ対策委員会や生徒支援委員会におけるいじめの認定は、個人ではなく組織として行うこと。そして指導チームや支援チームを迅速に組織し、複数名で対応するなどの実際の状況を想定しながら、チームとしての連携の重要性を確認した。

- ④ 生徒の問題行動等の発生を未然に防ぐために、目の前の問題への対応だけでなく、生徒指導の重層的構造に基づいた成長を促す指導（発達支持的生徒指導、課題未然防止教育）の重要性を共有した。未然防止と生徒の状況把握に重点を置いた積極的な生徒指導を実践していくことの共通理解を図った。

- (2) 生徒支援委員会等におけるケース会議の検討

生徒指導主事が中心となり、教頭の支援のもとで実施される生徒支援委員会等のケース会議において、生徒のアセスメントを明確にし、より適切な支援へと繋げるために、以下の3つの点に留意しながら、各学校の実態に合わせたシートを作成した。①課題の共有、②多面的・多角的な視点からの生徒の分析、③明確な次の対応策の設定。また、本校

では、担任の作成する資料の負担を軽減するため、ICT支援員の協力を得て、那覇市が各小中学校に作成を推奨している生徒支援記録簿を生徒支援委員会の資料として活用できるよう、エクセル形式で設定した。

- ① 課題の共有

A中学校では、問題発生時の「経過」「対応」「結果」を案件ごとに詳細に記録し、一枚のシートで複数の案件を一覧できるように工夫した。これにより、各案件の状況を迅速に把握することが可能になった。

B中学校では、「いつ」「どこで」「誰が誰に何をどうしたか」「指導・支援過程及び結果」「その後の生徒の様子」という具体的な項目を設定することで、課題とその対応策を簡潔かつ明確に示すことができるようになった。

本校では、生徒支援記録簿に記載された内容を基に、「全体生徒状況一覧」として生徒支援委員会用の資料を作成した。この一覧には、「氏名」「家族構成」「欠席日数」「行動の記録」「支援の記録」「担任の要望（支援する人や会議に向けて）」「連携している他機関」等の情報を集約した。

- ② 多面的・多角的な視点からの生徒の分析

A中学校では、生徒の欠席状況の詳細な記録や、「対応・支援」の内容を具体的に示す欄を設け、よりきめ細やかな分析を可能にした。

B中学校では、校内だけでなく、那覇市教育相談課のSSW（スクールソーシャルワーカー）や警察サポーターなど、外部機関の専門家もケース会議に参加する体制を構築した。これにより、ケース会議に参加する体制を構築した。これにより、多角的な視点からの生徒理解を深めることができた。

本校では、「全体生徒状況一覧」を活用することで、生徒の行動や必要な支援について、どのような会議で検討すべきか、またどのような他機関と連携すべきかが明確になり、情報共有が円滑に進むようになった。

- ③ 次の対応の明確化

上記①と②の取組を通じて、3校ともに、生徒への次の具体的な対応を検討する際に、関係する職員に対して明確な指示や情報伝達を行うことができるようになった。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① いじめに特化した校内研修を実施した結果、いじめ防止対策推進法の要点、生徒指導提要の改訂ポイント、そして組織的な対応方法について、教職員間で共通理解を深めることができた。事例検討を通して、具体的な対応策を検討し、教職員間の密な情報交換の重要性を再認識することができた。

研修後のアンケートでは、「受け持つ生徒がいじめの対象になった際の対応を具体的に考えることができた」「加害者・被害者・第三者・保護者・管理職（職員）といった多様な視点から問題を捉えることの重要性を学んだ」「経験豊富な教員の意見は非常に貴重であり、参考になった。多くの意見を参考にしながら、現代の子どもたちの状況を的確に把握し、教育活動に取り組んでいきたい」「事実確認や初期対応、職員間での情報共有の重要性を改めて認識できた」「具体的な事例に基づいた意見交換が有益だった。教員間の認識のずれを認識し、日常の些細な問題にも丁寧に対応していく意識が高まった」といった肯定的な意見が多く寄せられ、研修の充実度を示す結果となった。

② 生徒指導委員会の資料を改善した結果、生徒のアセスメントがよりの確に行えるようになり、生徒に関する情報や家庭環境などを把握しやすくなった。これにより、具体的な対策や支援方法を明確にすることが可能になり、総合的かつ多角的な視点からの対応・支援を検討することができるようになった。また、複数の支援を必要とする生徒がいる場合でも、同様の資料作成が可能であり、常に最新の情報を迅速に共有できるという利点も確認できた。

(2) 課題

① いじめに特化した校内研修における課題として、教職員間でいじめに対する認識に差異があり、対応にばらつきが見られると

[illegible]

【図3】生徒指導委員会の資料（A中学校）

目的：書道の書籍共有することで通読行筆をし適切な文庫をする、生徒の自己理解力、規範意識を育てる。

！ 本年度 令和 年 月 日～ 月 日までの 週のもとの

組	いつ	どこで	誰がなにをしたか	指導・支援者が行ったこと	その後の生徒の様子
3組	2024年11月	図書			

【図4】生徒支援委員会の資料（B中学校）

様式（第2号関係）
 所別（ ） 年次入学

入学者名簿

新潟市立野田中学校

学年 / 学年	1	2	3
学年	5		
取組番号	6		

学年・学年別

ふりがな		性別
氏名		姓

1. 基本事項

学年・組	学籍記録氏名	学籍氏名			
1-5		姓	名	姓	名
		姓	名	姓	名
		姓	名	姓	名

2. 行動・支援事項（自覚的な支援が必要な場合）

年月日	行動の記録	年月日	支援の記録（対応・方針）	確認事項等
4月15日		4月15日		

【図5】生徒支援記録簿（本校）

3		4月12日		4月18日		4月22日(水) 医療支援委員会		5月10日		5月17日		5月24日		5月31日		6月7日		6月14日		6月21日		6月28日		7月5日		7月12日		7月19日		7月26日		8月2日		8月9日		8月16日		8月23日		8月30日		9月6日		9月13日		9月20日		9月27日		10月4日		10月11日		10月18日		10月25日		11月1日		11月8日		11月15日		11月22日		11月29日		12月6日		12月13日		12月20日		12月27日		1月3日		1月10日		1月17日		1月24日		1月31日		2月7日		2月14日		2月21日		2月28日		3月6日		3月13日		3月20日		3月27日		4月3日		4月10日		4月17日		4月24日		4月30日		5月7日		5月14日		5月21日		5月28日		6月4日		6月11日		6月18日		6月25日		7月2日		7月9日		7月16日		7月23日		7月30日		8月6日		8月13日		8月20日		8月27日		9月3日		9月10日		9月17日		9月24日		9月30日		10月7日		10月14日		10月21日		10月28日		11月4日		11月11日		11月18日		11月25日		12月2日		12月9日		12月16日		12月23日		12月30日		1月6日		1月13日		1月20日		1月27日		2月3日		2月10日		2月17日		2月24日		3月2日		3月9日		3月16日		3月23日		3月30日		4月6日		4月13日		4月20日		4月27日		5月4日		5月11日		5月18日		5月25日		6月1日		6月8日		6月15日		6月22日		6月29日		7月6日		7月13日		7月20日		7月27日		8月3日		8月10日		8月17日		8月24日		8月31日		9月7日		9月14日		9月21日		9月28日		10月5日		10月12日		10月19日		10月26日		11月2日		11月9日		11月16日		11月23日		11月30日		12月7日		12月14日		12月21日		12月28日		1月4日		1月11日		1月18日		1月25日		2月1日		2月8日		2月15日		2月22日		2月29日		3月6日		3月13日		3月20日		3月27日		4月3日		4月10日		4月17日		4月24日		4月30日		5月7日		5月14日		5月21日		5月28日		6月4日		6月11日		6月18日		6月25日		7月2日		7月9日		7月16日		7月23日		7月30日		8月6日		8月13日		8月20日		8月27日		9月3日		9月10日		9月17日		9月24日		9月30日		10月7日		10月14日		10月21日		10月28日		11月4日		11月11日		11月18日		11月25日		12月2日		12月9日		12月16日		12月23日		12月30日		1月6日		1月13日		1月20日		1月27日		2月3日		2月10日		2月17日		2月24日		3月2日		3月9日		3月16日		3月23日		3月30日		4月6日		4月13日		4月20日		4月27日		5月4日		5月11日		5月18日		5月25日		6月1日		6月8日		6月15日		6月22日		6月29日		7月6日		7月13日		7月20日		7月27日		8月3日		8月10日		8月17日		8月24日		8月31日		9月7日		9月14日		9月21日		9月28日		10月5日		10月12日		10月19日		10月26日		11月2日		11月9日		11月16日		11月23日		11月30日		12月7日		12月14日		12月21日		12月28日		1月4日		1月11日		1月18日		1月25日		2月1日		2月8日		2月15日		2月22日		2月29日		3月6日		3月13日		3月20日		3月27日		4月3日		4月10日		4月17日		4月24日		4月30日		5月7日		5月14日		5月21日		5月28日		6月4日		6月11日		6月18日		6月25日		7月2日		7月9日		7月16日		7月23日		7月30日		8月6日		8月13日		8月20日		8月27日		9月3日		9月10日		9月17日		9月24日		9月30日		10月7日		10月14日		10月21日		10月28日	
---	--	-------	--	-------	--	------------------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	--------	--	--------	--	--------	--

【図6】全体生徒支援状況一覧（本校）

いう意見があった。また、教職員は毎年度異動があるため、いじめの定義、いじめ重大事態、未然防止、初期対応等について、継続的に研修等で確認していく必要があると思われる。しかしながら、市内の全学校を市教育委員会の指導主事が毎年担当することは困難であるため、各学校の生徒指導主事等が中心となって校内研修や事例検討会を定期的実施することも有効であると考えられる。

研修後のアンケートでは、「記録の作成と保存ができているか」について、17.5%の職員が課題を感じていることが明らかになった。引き続き、「記録の作成と保存」の重要性と必要性を確認していく必要がある。

- ② 生徒への支援方法を変更する際に、成功事例とそうでない事例が明確に示されていなかった。また、短期的な支援目標や長期的な支援目標も明示されていないため、支援の方向性が不明確になる場合があった。そのため、東京都が示す「チーム支援のプロセス」に沿った、支援計画などを作成していくことが必要である。

おわりに

本研究を通して、アセスメントを中心とした組織的な支援の有効性と、教頭をはじめとする管理職のリーダーシップの重要性を改めて認識した。生徒支援を一過性の対応で終わらせず、学校文化として根付かせていくためには、組織的な視点に立った継続的な研修と仕組みづくりが今後ますます求められる。

参照

文部科学省 生徒指導提要（令和4年12月改定）
東京都教育庁指導部 生徒指導提要（令和4年12月）のポイント（基礎編）

教師の専門性を高め、学び続ける教員を育てるための教頭の役割

－学校ビジョン構築と特色づくり－

大分県日田地区提言者
共同研究者

日田市立桂林小学校 教頭 高倉 武司
日田地区教頭会

1 テーマ設定の理由

本校は、児童数222人、学級数12学級である。40歳以上の学級担任は4人、30代は2人、残り6学級は20代の若手教員である。職場には経験の浅い若い教職員が多く、学校運営においてミドルリーダーの存在が大きい。若手教員の授業力を高めていくことだけでなく、児童にとって教室が安心して過ごせる場所であり、互いに認め合う人間関係を育成していくためには、教員の学級経営力を高めていくが大切である。

昨年度、head・heart・health&Safetyの3つの校務分掌チームを組織して、各チームが具体的な取組の計画を作成した。しかし、メンバーの人数が少なく、経験年数の若い教員がチーム長になるチームがあった。チーム会議が職員会議の提案文書の審議にさかれてしまい、チームが年度当初に計画した取組がうまく進まなかった。

今「社会に開かれた教育課程」が求められている。本校は、学校運営協議会が設置されているコミュニティ・スクールである。保護者や地域の方々は協力的で、委員の方々も建設的な意見を発言して下さる方々ばかりである。

若い教職員の割合が高い本校では、学校組織を変化させ、教職員の意識能力行動を変えていくような手立てが必要である。また、学校運営協議会をうまく活用すれば家庭や地域の強みをいかして、特色ある学校づくりができるのではないかと考え、本テーマを設定した。

2 研究のねらい

- (1) 管理職として、組織的に教職員の資質向上を図り、学校の課題解決を目指す。
- (2) 学校内外の強みを活かして、特色ある学校づくりを目指す。

3 研究の過程

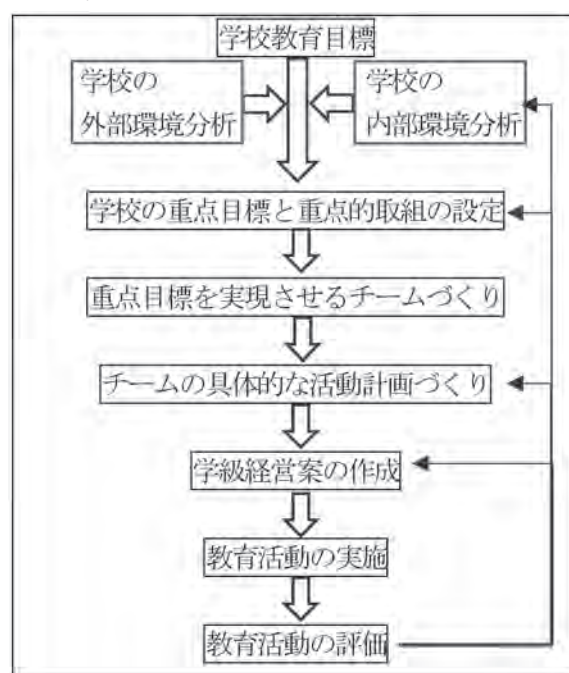
- (1) 研究テーマの確認
- (2) 部会での協議、実践

4 研究の概要

- (1) 学校ビジョンの構築にむけて
 - ① 学校における組織マネジメント
学校ビジョンを、教員が理解し教育活動を

行うための教頭の役割は、効果的なマネジメントのしくみをつくり、具体的な計画を作成させ、うまく運用するように手立てをうつことである。

そこで、本校の学校組織マネジメントのプロセスを以下の図のようにしていくことにした。



② 重点目標と重点的取組の設定

教職員一人一人が、やりがいを持ち学校目標の達成にむけて同じ方向で取り組む教職員集団をつくりたい。

そこで、学校ビジョンやミッションをみんなで考えて取り組み、児童の変化を語り合っていくことにした。

昨年の年度末、協議の時間を確保するため、1週間特別時程を作成して、今年度の重点目標と重点的取組の協議を行った。学校の課題を明らかにするために提案したのが「SWOT分析」である。SWOT分析とは、学校内部状況の「強み（Strength）」と「弱み（Weakness）」と外部環境の要因を「機会（Opportunity）」と「脅威（Threat）」に整理した上で、「強み」と「機会」を中心に、把握・分析し、特色ある活動を生み出す手法である。

1日目は、学年部で1年間を振り返り、成果と課題を協議した。2日目は、2つのグループで各学年部の状況を出し合い、学校全体の児童の強みと弱みを明らかにした。

内部環境の強み（S）
・明るく素直で継続した取組で成果を出す
・ペア学習やグループ学習で意見を伝え合う等
内部環境の弱み（W）
・学習が苦手だと感じている人はあきらめて人任せ
・主体的、自主的な活動が生み出せていない等
外部環境の支援的要素（O）
・学校運営協議会委員が意欲的、協力的
・育友会の役員が新たな活動を企画、協力的等
外部環境の阻害的要素（T）
・朝食の欠食やメディアの抑制が課題
・自然災害の被害や不審者事案による見守り

3日目は、強みを生かして弱みを克服するための取組、その取組により期待される教育効果、それを実現させるための教員のあるべき姿について協議した。4日目には、MS（マネージメント・スタッフ）会議で、重点目標と重点的取組について協議した。

学習面では、継続した取組で成果が出せる強みを生かして、覚えた漢字を使うことや、考えをノートに書けない時にペア学習で意見の交流ができる強みを生かした授業を行うことを重点的取組とした。

生活面では、休み時間のトラブルを減らすために、桂林小こども人権宣言を活かした取組や、児童会活動を充実させていくことを重点的取組とした。

重点目標
○学習・生活の基礎・基本を身につけた児童の育成
○なかまと支えあい高めあう集団の育成
重点的取組
○学習面 ・基礎基本の確実な定着
・伝え合い学び合う授業づくり
○生活面 ・桂林小児童人権宣言の推進
・児童の自主的活動の充実

③ 重点目標を実現させるチームづくり

昨年度までの、head・heart・health&Safetyの3つ校務分掌チームでは、チーム独自の取組が進まなかった。各チームが、教育効果を高める創造的な取り組みができるよう

にしたい。

そこで、学習面と生活面の2つの重点的取組がうまく機能するように、学習部と生活部の2つのプロジェクトチーム（以下PT）に再編した。年度始めに、PT会議を設定して、重点的取組ができているかを評価する取組指標や、重点目標が実現できたかを評価する達成指標を協議させた。さらに、各PTが独自に提案する取組も協議して、年間計画を作成させた。

計画した具体的な取組を実践することにより、児童にどんな変化や成長があったのかを語り合い、評価・改善していく場の設定が必要である。そこで、毎月最終週の水曜日にPT会議を設定して、チームで計画した取組や重点的取組の達成状況などを評価させ、短いスパンで取組を改善できるようにした。

④ 学級経営案づくり

昨年度、若い教員が苦勞したのは、学級経営である。自分の思い描いたビジョンを実現させるための手立てに悩んでいた。学年主任が学年経営案を作成していたため、どんな取り組みをするのか全て把握できておらず、学級経営に苦勞していた。

そこで今年度は、全学級担任に学級経営案を作成させた。学級経営案の枠組みも、本校の強みを生かし、弱みを克服していくことを意識した学級経営になるように、学習面と生活面の2つの項目にしぼった。

こうすることで、学級の児童の実態に合わせた重点的取組ができ、すべての児童の居場所づくりや、授業改善につながる取組を意識した学級経営ができるのではないかと考えたからである。

しかし、初めて学級経営案を作成する教員もいて、手立てがはっきりしている教員と曖昧な教員とがいた。同じ学年でも、手立てが明確になっている学級と曖昧な学級では、授業中の児童の様子が違っていた。

そこで、4月末のPT会議では、学級経営案の交流を行わせた。チーム長には、各PTの計画が学級経営に位置づき、弱みを克服する手立てについて協議するように指示した。校長が下記の5つのポイントを示して、どんな学級経営を行うかを、全職員に説明させた。

- ア. 児童理解
- イ. 人間関係・集団づくり
- ウ. 人権感覚の育成
- エ. 学習・生活指導

オ. 環境整備

この交流後、学級の雰囲気が落ち着いてきて、集中して学習に取り組むようになった学級があった。交流後、何が変わったのかを尋ねてみた。

- 重点的取組の内容が抜けていて、指摘を受けて、自分の学級で何に取り組めばいいかを考え直すことができ、やるべきことが明確になった。
- 重点的取組を学級の児童の実態に合わせて、いろいろな手法があることがわかった。先輩のいい取組を自分の学級に取り入れることができ、児童の生活態度が変わってよかった。
- 去年は学年長に作ってもらったので、はじめて書いた。全体だけでなく児童一人一人をよくみて授業や生活の中で伸ばしていく手立てがはっきりした。

チーム長が、先輩の取組を取り入れたり、アドバイスを活かしたりするようにPT会議を進めることが効果的であった。

⑤ 教育活動の評価

重点的取組の達成状況を5月末のPT会議で評価を行わせた。チーム長には、重点的取組の達成状況は、各学年で、何に取り組んで、どんな成果がでてきているのか、児童の姿で評価するように指示した。

学習部のチーム長は、自分の授業の板書を見せて、対話的な学習の進め方を紹介しながら、若手教員に、授業での大切なポイントをアドバイスした。そして、児童のやる気を高めるための改善策や、教室環境の整備などが話し合われた。

生活部は、重点目標を達成するための、各学年が工夫して取り組んでいることを交流しあった。主体的な学級活動ができていない学年には、チーム長の学級活動を紹介していた。担任がどう関われば児童のよい変化につながっていくのか話し合われた。

今の取組のレベルをもっとあげるためのアイデアをみんなで意見し合うことで、そんなこともやれるんだ！という発見があり、「おもしろい！やってみよう」とモチベーションが高まった。

チーム会議では、計画を行っているかどうかを確認するのではなく、チーム長の取組をもとに、児童の変化や成長を語り、今後どんな取組をすれば児童がさらに成長するのかを話し合うことで、新たな取組が生み出されて

いく。

(2) 特色づくり

特色とは、他校と違うことをするのではない。特色とは、学校の強みを活かして、充実した教育活動を行い、学校の教育成果を向上させていくことである。

本校の強みは、高い専門性を持ったベテラン教員がいることと、学校運営協議会のメンバーが積極的に発言することである。

① 学び・学び合う教職員集団づくり

教職員の授業力向上にむけて、OJTを効果的に進めるために、以下の3点について大切にしている。

ア. 教員のこんな授業をしたいという思い
イ. メンターを位置付け、組織的に取り組む

ウ. 同僚性

これまでは、学年部だけで話し合い授業準備や教材研究を行っていた。しかし、若い教員しかいない学年部や、単学級の担任もいて、授業改善が進まなかった。

そこで、高い専門性を持ったベテラン教員から、若い教員が学び、実践力を向上させていくOJTを効果的に進めるための、新たな組織作りを行った。

職員研修で、研究担当に「どんな授業をめざしているか」を語り合う場を設定させた。互いに自分が目指している授業について語り合う中で、桂林小学校の職員は、以下のような授業づくりを目指していることがわかった。

- ア. 児童が主体的に学ぶ授業づくり
- イ. 追究課題が生まれる授業づくり
- ウ. 自分で考えをつくる授業づくり
- エ. 伝えあい考えを深める授業づくり
- オ. 達成感を味わわせる授業づくり

次に、ペアや3人グループをつくり、どのテーマで授業づくりを進めていくのかを決めた。ベテラン教員を必ず配置して、若い教員とベテラン教員とが互いに授業を観合う体制をつくった。

学期に1回の互見授業では、ペアやグループで授業を観合い、それぞれのテーマで協議をするようにした。若い教員はベテラン教員の授業を観て、授業展開の工夫などを学ぶ。放課後に、「個に応じた手立て」「授業準備」「授業を支える学級経営」などを協議する。その後、若い教員の授業を、ベテラン教員が観る。管理職も、授業観察シートを持っ

て観察するように計画する。放課後の協議の前には、ベテラン教員に対して管理職が、指導して内容を助言するようにしている。ベテラン教員が若い教員の授業のよいところを褒めアドバイスをする仕組みをつくり、実践的指導力向上を図っている。

これにより、職員室での、授業の話が増えてきたように感じる。うまくいった授業を、うれしそうに語る若い教員のすがすがしい表情を見ることがある。そんなときは、職員室にいる教員みんなで喜び合う。これがモチベーションを高めることになり、採用5年目の教員らが、教材研究を熱心に行い、本時案を毎日作成する姿がみられるようになった。

② 学校運営協議会を活かして

学校運営協議会では、「笑顔あふれる地域づくり」に向けて、授業や生活の中で、地域や家庭がどんな取組をするか熟議されている。

休み時間に居場所のない児童がいることが課題の1つである。協議の中で、委員の一人が、学校で子育てサロンがやりたいという願いを話してくれた。「昼休みに学校で子育てサロンをしてはどうか」と提案したところ、快く承諾していただいた。そこで、「月1～2回昼休みに子育てサロンを行うこと」を全体会議で提案した。担任には、集団で遊ぶのが苦手な児童に、子育てサロンに行くようお願いした。

子育てサロンでは、室内でできる集団遊びを行っている。これに参加している児童は、その時間がとても楽しくて、子育てサロンを心待ちにするようになっていく。地域の人も、参加するメンバーが増えていき、児童と関わることを楽しみに学校に来てくれている。

家庭で児童が笑顔になるためには、保護者が児童を褒めることを増やしていくのが大切だということから生まれた活動が「親子にこにこプロジェクト」である。保護者が児童の頑張りを褒めたり感謝の言葉をかけたりするものである。保護者も、普段よりも児童と関わり褒めることができてよかったという感想や、児童からは「ありがとう」と言われてうれしかったという感想がたくさん寄せられた。

対話的な学習も生まれた。地域の文化財を自治会がどのようにして守っているのか自治会長の話を聞き、「なぜ大変なのにそんなことをしているのか」という生まれた疑問を、みんなで話し合うことで、思考が広がる授業が展開された。

地域の職業人の話を聞く「夢授業」も行われた。夢を実現させるプロセスを知った6年生は、自分たちが夢を実現させるために取り組んだことを5年生に語り伝える授業がなされた。その思いを受け継いだ5年生が最上級生になり、自分たちのめざす児童会の実現に向けて、取組を進めている。

このように、学校運営協議会で協議されたことをマネジメントしていくことで、児童の居場所を増やし自己肯定感を高める取組や対話的な学習により、学校生活がよりよくなっていく取組が生まれている。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ① みんなで協議して学校ビジョンを構築するプロセスは、重点目標が共有できる。チーム長が中心になり、同僚性のある職場をつくるのが、よりよい取組になり効果が期待される。
- ② SWOT分析で学校内外の強み明らかにし、強みを生かした取組は、学校ビジョン構築に大きな効果がある。

(2) 課題

- ① 組織マネジメントでは、システムをつくるだけでなく教頭のミドルリーダーへの助言も大切である。ミドルリーダーの働きにより、教育効果や教員のモチベーションが変わる
- ② 地域と共有する課題解決に向けて、学校運営協議会でカリキュラムマネジメントを行い、新たなカリキュラムを創設していきたい。

全 体 会

記 念 講 演

【演題】 「学校内外の人的資源の生かし方とサーバントの思想」
～行為としての愛と要求・必要の見極め～

【講師】 清 國 祐 二（大分大学教職大学院教授）



【略歴】 1965年生まれ。大分県国東市出身。半農半漁の家で育ち、豊かな自然の中で競争もなく伸び伸びと過ごす。広島大学大学院を修了後、大分県立別府青山高等学校の教諭（英語）となるも、2年後には大学院に戻り、ほどなく島根大学教育学部に採用され、教鞭を執る。専門は社会教育学。

1999年より1年間英国ランカスター大学にて客員研究員。家族で渡英したため、学校やPTA活動を通して英国の教育を垣間見る。それから継続的に英国の学校に関わっている。2002年に香川大学、2020年に独立行政法人教職員支援機構（通称NITS）、2022年に大分大学と転職して現在に至る。

【著書】 『社会教育経営の基礎』（第2版）学文社、2025年6月
『三訂 生涯学習概論』ぎょうせい、2025年4月
『新初等教育原理』福村出版、2024年2月 など多数

【委員等】 文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、2009～2019年
全国社会教育委員連合理事・副会長、2018～2023年
国立教育政策研究所評議員、2022年～現在
大分県社会教育委員長、2023年～現在

大 会 宣 言

九州地区公立学校教頭会は、全国公立学校教頭会の第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり（キーワード：自立・協働・創造）」を本大会の研究主題とし、第65回九州地区公立学校教頭会研究大会をここ大分県（大分市）にて開催した。

現在、私たちの生活に高度な先端技術が取り入れられ、いわゆるSociety5.0の実現に向けて進んでいる。その一方で、グローバル化や人口構造の変化など世界的な規模で対応しなければならない課題も山積しており、社会の進展や課題に対する具体的な取組が求められている。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の教育現場は、GIGAスクール構想による一人1台端末の活用、オンラインを活用した授業実践、生成AIの活用や教育DXの推進など、以前と比較して学校生活も大きな変化をしてくれている。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割がますます大きなものになると考える。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領の理念を、学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子どもたちが予測困難な時代（VUCA時代）を生き抜くために必要な力を身につけさせるため、引き続き学校・家庭・地域社会・関係機関等との連携・協働していく必要がある。

また、教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要である。学校における働き方改革や働きがい高める取組を適切に進め、適切なワークライフバランスにより目の前の子どもたちにしっかりと向き合い、生き生きと働く姿から、未来を担う子どもたちを育てるという仕事の責務と魅力を発信することが大切である。

我々には、教育の原点に立ち返るとともに、社会の変化とともに変わりつつある学校教育の現状を踏まえ「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」のための取組を継承し、未来に向けて発展させていくことが求められている。

ここに、九州地区及び全国の教頭会の仲間とともに手を携え、英知を結集してこれらの課題解決に向けて、以下の決意を固めた。

決 意

- 一 我々は、自らの資質向上をめざし、研鑽と修養に励む。
- 一 我々は、児童生徒に「未来を切り拓く力」を育む学校教育をめざす。
- 一 我々は、相互に信頼し連携する。
- 一 我々は、教育環境の整備充実に尽力する。
- 一 我々は、副校長・教頭職が魅力ある職務環境となるよう改善に努める。

以上4, 157名の総意において、ここに宣言する。

令和7年8月8日

第65回 九州地区公立学校教頭会研究大会

令和7年度 九州地区公立学校教頭会役員

役 職	氏 名	勤 務 校	学校所在地	電話番号 F A X 番号
会 長 (大分県)	ひめの 姫野 たかふみ 貴文	大分市立 高田小学校	〒870－0118	097－527－2387
			大分市大字下徳丸38－2	097－527－2304
副会長 (福岡県小)	ふじい 藤井 りゅういち 龍一	篠栗町立 篠栗小学校	〒811－2405	092－947－0041
			糟屋郡篠栗町篠栗5026	092－948－1993
副会長 (福岡県中)	いたみ 伊丹 あきこ 晶子	篠栗町立 篠栗中学校	〒811－2417	092－947－0536
			糟屋郡篠栗町中央3－3－1	092－948－2002
副会長 (長崎県)	みつなが 光永 さとし 悟志	長崎市立 土井首小学校	〒850－0982	095－878－4347
			長崎市柳田町194	095－878－9029
副会長 (熊本県)	いのうえ 井上 けんじ 憲治	熊本市立 長嶺小学校	〒861－8039	096－368－9925
			熊本市東区長嶺7－22－1	096－331－3013
副会長 (鹿児島県)	こたんだ 五反田 新一	鹿児島市立 武小学校	〒890－0045	099－255－6136
			鹿児島市武1－35－31	099－255－6137
副会長 (沖縄県)	まつだ 松田 つよし 健	西原町立 西原東中学校	〒903－0103	098－946－2626
			西原町字小那覇308－1	098－945－2566
監 事 (宮崎県)	みやなが 宮永 けいこ 恵吾	宮崎市立 高岡中学校	〒880－2221	0985－82－1012
			宮崎市高岡町内山2700	0985－82－3018
監 事 (佐賀県)	あだち 足立 なるみ 成美	武雄市立 川登中学校	〒843－0234	0954－28－2001
			武雄市東川登町袴野16082	0954－28－2014
事務長 (大分県)	むらかみ 村上 つとむ 勉	大分県教頭会 事務局	〒870－0951	097－556－3177
			大分市大字下郡496－38	097－556－3176
会 計 (大分県)	たけちとみ 竹本美恵子	大分県教頭会 事務局	〒870－0951	097－556－3177
			大分市大字下郡496－38	097－556－3176

令和6年度 全国及び九州地区公立学校教頭会会務報告

【会務報告】

月 日 (曜日)		内 容	場 所	担 当
令和6年 4月	1日 (月)	九公教宮崎大会第2次案内発送		宮崎県教頭会
	19日 (金)	九公教宮崎大会提言者氏名報告締切日		宮崎県教頭会
5月	24日 (金)	九公教宮崎大会提言者原稿・協議の柱・使用機器 一覧提出締切日		宮崎県教頭会
6月	7日 (金)	宮崎大会参加者申込締切日		宮崎県教頭会
	7日 (金)	全公教定期総会	東京都	
	14日 (金)	九公教第1回各県代表者会・総会	宮崎市	宮崎県教頭会
	14日 (金)	全公教役員会①	東京都	
	21日 (金)	ブロック長会	東京都	
	28日 (金)	全公教役員会②	東京都	
7月	5日 (金)	全公教第1回研究部長会	オンライン	
8月	31日 (水) ～ 1日 (木)	全公教研究大会高知大会	高知県	
	22日 (木)	第64回九公教宮崎大会 (分科会)	宮崎市	宮崎県教頭会
	23日 (金)	第64回九公教宮崎大会 (全体会)	宮崎市	宮崎県教頭会
	30日 (金)	全公教役員会③	東京都	
9月	6日 (金)	全公教第1回理事会	東京都	
	20日 (金)	全公教役員会④	東京都	
	26日 (木)	全公教全国要請部長会	東京都	
10月	4日 (金)	全公教役員会⑤	東京都	
11月	1日 (金)	全公教役員会⑥	東京都	
	29日 (金)	全公教役員会⑦	東京都	
12月	6日 (金)	全公教第2回研究部長会	東京都	
	13日 (金)	全公教第2回理事会	オンライン	
	20日 (金)	第2回各県代表者会・事務担当者会	宮崎市	宮崎県教頭会
令和7年 1月	10日 (金)	全公教役員会⑨	東京都	
	24日 (金)	九州地区公立学校教頭会事務引継会	オンライン	
2月	7日 (金)	中央研修大会	オンライン	
	20日 (木)	全公教役員会⑩	東京都	
	21日 (金)	九州地区公立学校教頭会会計監査	宮崎市	宮崎県教頭会
3月	7日 (金)	全公教第3回理事会	東京都	

令和6年度 九州地区公立学校教頭会決算書

1. 収入の部

△印 = 減 単位 (円)

	項 目	6年度予算額	6年度決算額	増減	摘 要
1	会 費	6,267,000	6,267,000	0	1,500円×4,178人
2	繰 越 金	13,392,886	13,392,886	0	前年度繰越金
3	雑 収 入	10	6,975	△ 6,965	預金利息
	合 計	19,659,896	19,666,861	△ 6,965	

(会員数)

福岡 (小) 754 福岡 (中) 361 佐賀 261 長崎 485 熊本 511
 大分 368 宮崎 373 鹿児島 693 沖縄 372

合 計 4,178 名

2. 支出の部

△印 = 減 単位 (円)

	項 目	6年度予算額	6年度決算額	増減	摘 要
1	印 刷 費	100,000	3,980	96,020	用紙代等
2	通 信 費	150,000	13,090	136,910	郵送料、振込料等
3	旅 費	3,500,000	2,122,080	1,377,920	各県代表者会、大会参加各県会長、事務引継会、会計監査会
4	事 務 費	700,000	268,786	431,214	事務用品代、事務手当等
5	会 議 費	1,500,000	223,241	1,276,759	各県代表者会、事務引継会、会計監査会等
6	大会補助費	3,000,000	3,000,000	0	大会開催県 (200万)、次期開催県 (100万)
7	渉 外 費	300,000	50,000	250,000	会長・全公教研究部員渉外費
8	雑 費	50,000	6,752	43,248	前会長記念品、感謝状、諸経費
9	予 備 費	10,359,896	0	10,359,896	
	合 計	19,659,896	5,687,929	13,971,967	

	収入		支出		残高
繰越金	19,666,861	-	5,687,929	=	13,978,932

令和6年度九州地区公立学校教頭会監査報告

監査年月日 令和7年2月21日（金）

監査会場 宮崎県公立小中学校教頭会館

監査内容

- 1 九州地区公立学校教頭会会計
- 2 九州地区公立学校教頭会研究大会宮崎大会会計

上記の通り、令和6年4月1日から令和7年2月21日までに執行した会計について監査をいたしました。

監査結果

関係諸帳簿、領収書等について監査いたしました結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和7年2月21日

監事 沖縄県公立小中学校教頭会

会 長

松田

健

監事 大分県公立学校教頭会

会 長

市次弘子

令和7年度 九州地区公立学校教頭会活動方針及び事業計画

1 活動方針

- (1) 副校長・教頭職としての職責の重さを自覚し、研究活動を深め発展させるとともに、学校教育の資質向上と社会の変化に即応した学校運営の推進に努める。
- (2) 管理職としての副校長・教頭の職務内容を明確にするとともに、地位の確立とその向上に努める。
- (3) 九州各県の情報交換を密にするとともに、連携して組織の充実を図る。

2 事業計画

(1) 基本方針

- ① 九州地区公立学校教頭会の各会員の総力を結集して、時代の要請に即応した学校教育の推進を図る。そのために学校運営の研修に精通し、所期の目的達成に努める。
- ② 全国統一研究課題（第13期）に基づき、第65回九州地区公立学校教頭会研究大会大分大会を開催し、研究の充実を図るとともに、各県会員の連帯意識を高める。
- ③ 九州各県教頭会の情報交換を密にし、職責に見合う地位向上のために実効性のある活動を推進する。

(2) 努力点

- ① 第65回九州地区公立学校教頭会研究大会大分大会を会員相互の研修の機会として、各県会員の情報交流と推進する。
- ② 各県代表者会・総会を開催し、意志の疎通を図るとともに協力体制を確立し、全国教頭会との連携を密にし、処遇・待遇改善を推進する。
- ③ 各県代表者会・事務担当者会を開催し、九州各県教頭会の連携をより密にするとともに、情報交換並びに組織・運営の活性化に努める。

令和7年度 全国及び九州地区公立学校教頭会年間行事計画

月 日 (曜日)		内 容	場 所	担 当
令和7年 4月	1日 (火)	九公教大分大会第2次案内発送		大分県教頭会
	18日 (金)	九公教大分大会提言者氏名報告締切日		大分県教頭会
5月	23日 (金)	九公教大分大会提言者原稿・協議の柱・ 使用機器一覧表提出締切日		大分県教頭会
6月	6日 (金)	大分大会参加者申込締切日		大分県教頭会
	6日 (金)	全公教定期総会	ハイブリッド	
	13日 (金)	九公教第1回各県代表者会・総会	大分市	大分県教頭会
	7日 (土)	全公教役員会①、専門部会	オンライン	
	27日 (金)	全公教役員会②	オンライン	
7月	4日 (金)	全公教第1回研究部長会	オンライン	
	11日 (金)	全国要請担当者研修会	オンライン	
	25日 (金)	全公教役員会③	オンライン	
	31日 (木) ~	第67回全公教研究大会茨城大会	ハイブリッド	
8月	1日 (金)			
	6日 (水)	第65回九公教大分大会 (打合せ会)	大分市	大分県教頭会
	7日 (木)	第65回九公教大分大会 (分科会)		
	8日 (金)	第65回九公教大分大会 (全体会)		
	28日 (木)	全公教役員会④、ブロック長会	オンライン	
9月	5日 (金)	全公教第1回理事会	ハイブリッド	
	17日 (水)	全公教役員会⑤	オンライン	
	25日 (木)	全公教全国要請部長会	ハイブリッド	
10月	17日 (金)	全公教役員会⑥	オンライン	
12月	3日 (水)	全公教役員会⑦	ハイブリッド	
	5日 (金)	全公教研究部長会②	ハイブリッド	
	12日 (金)	全公教第2回理事会	オンライン	
	19日 (金)	第2回各県代表者会	大分市	大分県教頭会
令和8年 1月	16日 (金)	九州地区公立学校教頭会事務引継会	佐賀市	佐賀県教頭会
	23日 (金)	全公教役員会⑧	オンライン	
2月	6日 (金)	全公教役員会⑨	オンライン	
	13日 (金)	中央研修大会	オンライン	
	20日 (金)	全公教事務担当者会	オンライン	
	20日 (金)	九州地区公立学校教頭会会計監査	大分市	大分県教頭会
	27日 (金)	全公教役員会⑩	オンライン	
3月	6日 (金)	全公教第3回理事会	ハイブリッド	
	25日 (水)	全公教役員会⑪	オンライン	

令和7年度 九州地区公立学校教頭会予算書

1. 収入の部

△印 = 減 単位 (円)

	項 目	7 年度予算額	6 年度予算額	増減	摘 要
1	会 費	6,235,500	6,267,000	△ 31,500	1,500円×4,157名
2	繰 越 金	13,978,932	13,392,886	586,046	前年度繰越金
3	雑 収 入	1,568	10	1,558	預金利息等
	合 計	20,216,000	19,659,896	556,104	

(会員数)

福岡 (小) 750 福岡 (中) 365 佐賀 261 長崎 484 熊本 513
 大分 358 宮崎 368 鹿児島 685 沖縄 373

合 計 4,157 名

2. 支出の部

△印 = 減 単位 (円)

	項 目	7 年度予算額	6 年度予算額	増減	摘 要
1	印 刷 費	100,000	100,000	0	用紙等
2	通 信 費	150,000	150,000	0	送料、振込手数料等
3	旅 費	4,000,000	3,500,000	500,000	総会、各県代表者・事務担当者会等
4	事 務 費	800,000	700,000	100,000	事務用品、事務手当等
5	会 議 費	1,500,000	1,500,000	0	総会、各県代表者・事務担当者会等
6	大会補助費	3,000,000	3,000,000	0	九州大会補助金(前渡補助金を含む)
7	渉 外 費	100,000	300,000	△ 200,000	ブロック長渉外費等
8	雑 費	50,000	50,000	0	表彰者記念品、感謝状等
9	予 備 費	10,516,000	10,359,896	156,104	
	合 計	20,216,000	20,388,063	△ 172,063	

令和7年度 第65回九州地区公立学校教頭会研究大会 大分大会予算書

1. 収入の部

△印＝減 単位（円）

項 目	令和7年度	令和6年度	増減	備 考
大会参加費	3,306,000	3,366,000	△ 39,000	3,000円×1,102人
補助金	6,715,600	6,300,000	415,600	全国公立学校教頭会3,715,600円 九州地区公立学校教頭会3,000,000円
研究助成金(1)	200,000	200,000	0	公益財団法人日本教育公務員弘済会大分支部
研究助成金(2)	50,000		50,000	大分県教育会館
雑収入	1,400	10	1,390	預金利息等
合 計	10,273,000	9,866,010	406,990	

2. 支出の部

△印＝減 単位（円）

項 目	令和7年度	令和6年度	増減	備 考
1 大会費	8,250,000	8,650,000	△ 400,000	
ア 謝 金	300,000	400,000	△ 100,000	講師謝金
イ 旅 費	2,200,000	2,100,000	100,000	提言者、指導助言者等
ウ 設 営 費	600,000	500,000	100,000	看板、幕、映像機器等
エ 印 刷 費	2,000,000	2,000,000	0	大会案内、大会要項、参加者名簿等
オ 食 料 費	50,000	100,000	△ 50,000	来賓等茶菓子等
力 会 場 費	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	会場借上げ料
キ 雑 費	100,000	50,000	50,000	胸章、写真、手数料等
2 事務局費	1,870,000	1,160,000	710,000	
ア 会 議 費	100,000	200,000	△ 100,000	実行委員会、各部会等
イ 旅 費	600,000	250,000	350,000	実行委員会、各部会等
ウ 消 耗 品 費	100,000	50,000	50,000	事務用品等
エ 通 信 費	50,000	50,000	0	送料等
オ 食 料 費	50,000	20,000	30,000	会議用茶等
カ 大会報告作成費	400,000	50,000	350,000	大会報告作成料
キ 事 務 費	500,000	500,000	0	事務手当等
ク 渉 外 費	20,000	20,000	0	講師・会場等打合せ等
ケ 雑 費	50,000	20,000	30,000	手数料等
3 予 備 費	153,000	56,010	96,990	
合 計	10,273,000	9,866,010	406,990	

九州地区公立学校教頭会会則

第1章 名 称

第1条 本会は、九州地区公立学校教頭会（略称 九公教）と称し、九州各県公立学校教頭会に所属する副校長・教頭をもって構成する。

第2条 この会の事務局は、会長勤務県の教頭会事務局に置く。

第2章 目的及び活動

第3条 この会は、九州各県公立学校教頭会の連絡調整を図り、会員の資質向上のために次の事業を行う。

- 1 各県の連絡・協議
- 2 研究大会
- 3 勤務・待遇の改善
- 4 厚生・その他必要な活動

第3章 役 員

第4条 この会に、次の役員を置く。

- | | | | |
|---|-------|-----|---------------------|
| 1 | 会 長 | 1 名 | 各県代表者で決める。 |
| 2 | 副 会 長 | 若干名 | 九公教会長以外の各県教頭会長をあてる。 |
| 3 | 監 事 | 2 名 | 各県代表者で決める。 |
| 4 | 事務局長 | 1 名 | 会長が委嘱する。 |
| 5 | 会 計 | 1 名 | 会長が委嘱する。 |

第5条 役員の任期は1年とし、重任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

第6条 この会は、次の会合をする。

1 総 会

総会は、各県教頭会の代表である県会長（会長代理）で構成する。議事は県会長（会長代理）の過半数の賛成によって決定し、賛否同数の場合は議長がこれを決定する。年1回総会を開き、次のことを審議する。議決権は各県会長（会長代理）のみが有する。

- （1）役員の選出
- （2）予算・決算の審議と承認
- （3）会則の改正
- （4）事業計画の承認
- （5）その他、本会の目的のための必要な事項

2 前項1の総会が開催できない場合は、通信機器を活用したオンライン、又は書面での審議をもって総会に代える。

3 各県代表者会

各県会長及び事務局長（職員）、開催県の役員で構成し、年に2回これを開き、次のことを決める。

第1回各県代表者会は総会を兼ねる。第2回各県代表者会は11月～12月に開催する。

- (1) 次年度総会に提出する議案の作成と検討
- (2) 第1回各県代表者会・総会以降に生じた検討事項についての審議と承認
- (3) 役員の選出
- (4) 予算の更正、その他必要な事項の協議

4 研究大会

各県会員20%以上の義務出席とし、年1回行う。ただし、開催日や地理的状況、会場の収容人数等によっては、資料参加も考慮するが、できる限り資料参加者はなくすようにする。

- (1) 資料参加者の大会誌の配付については、大会開催前に各県事務局に必要冊数を確認し、大会終了後に各県事務局に送付する。
- (2) 第二次案内の配付については、事務の効率化と支出削減のため、事前に各県事務局に確認し、必要部数を送付する。

5 その他の会議は次のとおり、年1回行う。

- (1) 事務引継ぎ会 年1回(1月)
- (2) 会計監査 年1回(2月)
- (3) 旅費等は九公教が負担する。

6 会議の出席者は別表のとおりとし、別表の4つの会議以外に会議を招集する場合は、必要に応じて会長が招集する。

第5章 九州地区公立学校教頭会研究大会役員及び委員

第7条 研究大会を開くため、臨時に次の役員及び委員を置く。

- 1 大会会長 大会開催県の教頭会長がこれにあたる。
- 2 副会長 大会開催県以外の各県の教頭会長がこれにあたる。
- 3 事務局長・会計・各委員は大会会長が委嘱する。
(これらの任務は、大会事務終了後、自然解任とする。)

第6章 会 計

第8条 この会の経費は、各県の負担金をもってあて、会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第7章 附 則

この会則は、昭和44年	4月 1日から実施する。
この会則は、平成 元年	5月20日から実施する。
この会則は、平成18年	7月28日から実施する。
この会則は、平成23年	8月17日から実施する。
この会則は、平成26年	5月23日から実施する。
この会則は、平成28年	6月17日から実施する。
この会則は、平成29年	6月16日から実施する。
この会則は、平成30年	6月22日から実施する。
この会則は、令和 元年11月	8日から実施する。
この会則は、令和 2年	6月26日から実施する。
この会則は、令和 3年	6月18日から実施する。

この会則は、令和 6 年 6 月 14 日から実施する。
 この会則は、令和 7 年 6 月 13 日から実施する。

別 表

各 県 代 表 者 会 等 の 参 加 者

＜令和 7 年 6 月 13 日（改正）＞

会 名（開催場所）		参 加 者
1	第 1 回各県代表者会・ 総会 （大会開催県）	① 各県の会長及び事務局長（事務局長代理）各 1 名 ② 代表者会を開催する県は 5 名以内 ※議決権は各県会長（会長代理）のみが有する。
2	第 2 回各県代表者会 （大会開催県）	① 各県の会長及び事務局長（職員） ② 代表者会を開催する県は会長、事務局を含めて 5 名以内 ③ 九州大会次期開催県は会長、事務局を含めて 4 名以内
3	事務引継ぎ会 （次期大会開催県）	① 大会開催県は 4 名以内 （会長、総務部長、研究部長、事務局など） ② 次期大会開催県は 5 名以内
4	会 計 監 査 （大会開催県）	① 監査委員として九公教役員監事 2 名（前年度大会開催県会長及び次年度大会開催県会長） ② 監査の県よりオブザーバーとして事務局長等が参加の場合には旅費等は当該県で負担する。 ③ 監査会を開催する県は 4 名以内 （会長、総務部長、研究部長、事務局など）

※ 福岡県が主管県の場合は、単位教頭会として参加者を小・中で協議し決定する。規定以上の場合は各主管で負担する。

※ 規定以上の参加を認めるが、旅費等（含、教育懇談会費）は当該県で負担する。

令和7年度 九州地区公立学校教頭会 各県会員数・事務局

番号	県名	会員数	事務局所在地	事務局
1	福岡小	750人	〒812-0053 福岡市東区箱崎2丁目52-1 福岡リーセントホテル1階 福岡県公立小学校教頭会 TEL 092-292-2293 FAX 092-292-2294 E-mail: fskkai@ae.auone-net.jp	小森 晃 (事務所長) 西原 敦子 (次長) 平野 忍
2	福岡中	365人	〒812-0027 福岡市博多区下川端町9-12 福岡昭和通ビル5階 福岡県公立中学校教頭会 TEL 092-272-4087 FAX 092-272-4126 E-mail: fp.kyotokai@alpha.ocn.ne.jp	八塚 素子 (事務局長) 村上 明美
3	佐賀	261人	〒840-0814 佐賀市成章町2-16 佐賀県婦人会館3階 佐賀県公立学校教頭会 TEL・FAX 0952-24-8669 E-mail: saga@kyotokai.jp	江口 浩文 (事務局長) 小川 裕子
4	長崎	484人	〒850-0029 長崎市八百屋町36-3 長崎県教育会館別館 長崎県公立学校教頭会 TEL・FAX 095-821-8987 E-mail: n-kyotokai@mx.cncm.ne.jp	出口 浩一 (事務局長) 林 政孝
5	熊本	513人	〒862-0950 熊本市中央区水前寺3-30-31 熊本文教会館 熊本県公立学校教頭会 TEL 096-383-3801 FAX 096-383-3807 E-mail: kuma-kyo@crest.ocn.ne.jp	吉岡 和博 (事務局長)
6	大分	358人	〒870-0951 大分市下郡496-38 大分県教育会館1階 大分県公立学校教頭会 TEL 097-556-3177 FAX 097-556-3176 E-mail: oita.ktk@galaxy.ocn.ne.jp	村上 勉 (事務長) 竹本美恵子
7	宮崎	368人	〒880-0027 宮崎市西池町10-13 宮崎県公立小中学校教頭会 TEL 0985-29-1374 FAX 0985-29-1387 E-mail: miyazaki@kyotokai.jp	増岡聖一郎 (事務局長) 植村 智美
8	鹿児島	685人	〒892-0836 鹿児島市錦江町2-16 鹿児島県公立小・中学校教頭会館 鹿児島県公立小・中学校教頭会 TEL 099-226-8268 FAX 099-822-5580 E-mail: ksth146@estate.ocn.ne.jp	榎本 四郎 (事務局長) 小瀨 義智
9	沖縄	372人	〒900-0014 那覇市松尾1-6-1 八汐荘3階 沖縄県公立小中学校教頭会 TEL・FAX 098-943-8573 E-mail: okikyoto@galaxy.ocn.ne.jp	石川 宏 (事務局長)
	合計	4,157人		

九州地区公立学校教頭会研究大会大分大会 実行委員会組織図

大会本部		
大会委員長 姫野 貴文		
副委員長	疋田 新一郎・中山 香代・加藤 博	
事務局	総務部長 (兼 事務局長)	廣嶋 英昭
	運営部長	梶原 秀雄
	研究部長	藤本 正徳
	会計部長	森竹 友恵

総務部	
部 長	廣嶋 英昭
総務・渉外係	太田 英彦
庶務・防災係	後藤 英明

運営部	
部 長	梶原 秀雄
全体会係	小倉 春男
全体会係	濱小路国弘
会場係	佐藤 伸治
会場係	今村 国博
会員係	中島 洋一

研究部	
部 長	藤本 正徳
研究係	阿南 雅彦
研究係	田崎 圭
分科会係	菅 秀一
記録係	藤塚 和也

会計部	
部 長	森竹 友恵

教頭会事務局	
村上 勉	
竹本 美恵子	

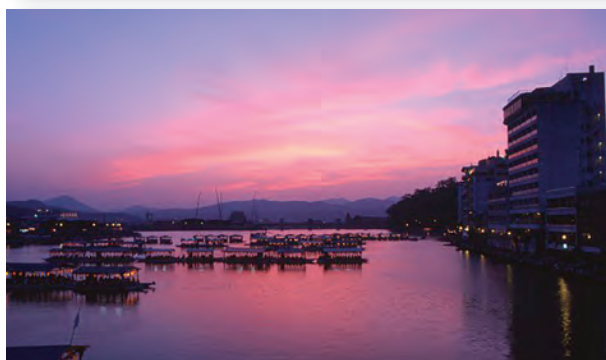
第65回九州地区公立学校教頭会研究大会 大分大会アンケート

第65回九州地区公立学校教頭会研究大会へのご参加ありがとうございます。

下記の二次元コードから、本大会アンケートへのご協力をお願いいたします。

<https://forms.gle/k1KHJPoeQ6Km1dkE8>





第65回 九州地区公立学校教頭会研究大会 大分大会 大会誌

発行：令和7年8月

編集者：九州地区公立学校教頭会研究大会 大分大会事務局

〒870-0951 大分県大分市大字下郡496-38

TEL 097-556-3177 FAX 097-556-3176

印刷：株式会社エデンメディアワークス

〒870-0937 大分市南津留8番1号

TEL 097-558-5684 FAX 097-558-1477